

原子力規制庁 御中

令和5年度原子力施設等防災対策等委託費  
(原子力規制委員会広報総合評価・分析)  
事業報告書

---

**MRI** 三菱総合研究所

2024年2月29日

社会インフラ事業本部



---

## 目次

---

1. 実施概要 .....	1
1.1 目的.....	1
1.2 実施項目 .....	1
1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等.....	1
1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査.....	1
1.2.3 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価 ....	2
1.2.4 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言 .....	2
2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等 .....	3
2.1 調査概要 .....	3
2.1.1 調査手法の特徴 .....	3
2.1.2 対象者の選定 .....	3
2.1.3 調査のフロー .....	5
2.1.4 グループ構成及び調査時期 .....	5
2.2 調査結果 .....	6
2.2.1 FGI より得られた主な課題等 .....	6
2.2.2 調査結果のまとめ .....	13
3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査 .....	15
3.1 調査概要 .....	15
3.1.1 調査対象.....	15
3.1.2 調査方法及び調査時期.....	16
3.1.3 調査項目 .....	16
3.2 調査結果 .....	18
3.2.1 プレ調査 .....	18
3.2.2 本調査結果の概要.....	22
4. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価 ....	39
4.1 ホームページの分析・評価 .....	39
4.1.1 ホームページの概要.....	39
4.1.2 評価の視点.....	39
4.1.3 分析・評価 .....	39
4.2 動画の分析・評価 .....	44
4.2.1 動画の概要.....	44

4.2.2 評価の視点.....	44
4.2.3 分析・評価 .....	44
4.3 緊急情報メールサービスの分析・評価.....	48
4.3.1 緊急情報メールサービスの概要.....	48
4.3.2 評価の視点.....	50
4.3.3 分析・評価 .....	50
4.4 X(旧 Twitter)の分析・評価.....	60
4.4.1 X(旧 Twitter)の概要 .....	60
4.4.2 評価の視点.....	60
4.4.3 分析・評価 .....	61
5. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言 .....	64
5.1 公開情報管理システム(N-ADRES) .....	64
5.2 わかりやすい資料作成の取組について .....	64
5.3 信頼に関する分析.....	64
5.3.1 原子力規制委員会の認識 .....	64
5.3.2 テキスト分析.....	65
5.4 世代別にみた利用メディアの違い .....	69
5.4.1 利用メディア.....	69
5.4.2 原子力規制委員会への信頼 .....	72
5.5 改善策の提言 .....	72
5.5.1 現状の情報発信の維持継続.....	72
5.5.2 原子力規制委員会についての情報発信 .....	73
5.5.3 若い世代に向けた情報発信 .....	73
6. まとめ .....	74
添付資料 1.....	1

---

## 図 目次

---

図 2-1 関心度合い測定のための質問 .....	4
図 2-2 原子力規制委員会の投稿の例 1.....	7
図 2-3 原子力規制委員会の投稿の例 2.....	8
図 2-4 従来 of 取組例.....	9
図 2-5 新しい取組例(1) .....	10
図 2-6 新しい取組例(2).....	11
図 2-7 コールセンターについてホームページに掲載されている図 .....	13
図 3-1 回答者の性別、年齢分布.....	15
図 3-2 プレ調査 1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果の経年変化 .....	19
図 3-3 プレ調査 2「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果 .....	20
図 3-4 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果 .....	21
図 3-5 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果.....	22
図 3-6 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務 について、どの程度知っていますか。」回答結果.....	23
図 3-7 問 3「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？ あてはまるものをいくつでもお選びください」回答結果 .....	24
図 3-8 問 4 あなたは原子力規制委員会のホームページ ( <a href="https://www.nra.go.jp/">https://www.nra.go.jp/</a> )を見たことがありますか。」回答結果 .....	25
図 3-9 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果.....	26
図 3-10 問6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果 .....	27
図 3-11 問7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果.....	27
図 3-12 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。」回答結果.....	28
図 3-13 問 9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルや ニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果.....	28
図 3-14 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果 .....	29
図 3-15 問 11「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果 .....	30
図 3-16 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果 .....	31
図 3-17 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度 原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果.....	32

図 3-18 問 15「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果.....	33
図 3-19 問 16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に 入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果 .....	34
図 3-20 問 17「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果 .....	35
図 3-21 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果.....	36
図 3-22 問 19「原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。その際に、以下のそれぞれの観点について、特に重要と思うものを3つお選びください。」回答結果 .....	37
図 3-23 問 20「原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて 発信するとよいと思いますか？あてはまるものをいくつでもお選びください。」回答結果 ...	38
図 4-1 問 4「あなたは、原子力規制委員会のホームページ( <a href="http://www.nra.go.jp/">http://www.nra.go.jp/</a> )を見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録 B 図 2-4 再掲) .....	40
図 4-2 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」経年別の回答結果(令和のみ) .....	41
図 4-3 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「提供情報の十分さ」経年別の回答結果(令和のみ) .....	42
図 4-4 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすい、使いやすさへの配慮」経年別の回答結果(令和のみ) .....	43
図 4-5 問 9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録 B 図 2-10 再掲).....	45
図 4-6 令和2年度から令和5年度に公開された動画の再生回数分布 <sup>9</sup> .....	47
図 4-7 問 6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-7 再掲).....	51
図 4-8 問 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果 .....	52
図 4-9 問 7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-8 再掲) .....	53
図 4-10 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果 .....	54
図 4-11 緊急情報メールサービス登録者数 .....	55
図 4-12 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-9 再掲) .....	61
図 5-1 問 16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果(図 3-19 再掲) .....	64
図 5-2 対応分析の結果.....	66
図 5-3 共起ネットワーク.....	68

図 5-4 問 3「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？ あてはまるものをいくつでもお選びください。」回答結果(図 3-7 再掲) .....	70
図 5-5 問 3「原子力規制委員会について、名前を見聞きしたのはどのメディアからですか。」(年代別) .....	71
図 5-6 問 20「原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて .....	71
図 5-7 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果(年代別) .....	72

---

## 表 目次

---

表 2-1 FGI のフロー.....	5
表 2-2 FGI 調査のグループ構成及び調査時期.....	6
表 3-1 対象地域と回答者数.....	15
表 3-2 Web アンケート調査項目.....	17
表 3-3 問 14「問 13 における回答の理由をご記載ください。」の自由記述内容整理.....	32
表 4-1 令和5年度アップロード動画再生数上位 5 つ(令和 6 年 2 月 7 日時点).....	46
表 4-2 令和5年度における緊急情報メール配信状況.....	49
表 4-3 令和5年度における情報提供メールの配信状況.....	49
表 4-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間.....	56
表 4-5 原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントがフォローしている他機関のアカウント.....	60
表 5-1 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」の回答選択率.....	65
表 5-2 対応分析から得られる示唆.....	67
表 5-3 共起ネットワークから得られる属性と用語の関係性.....	69

# 1. 実施概要

---

## 1.1 目的

今後の広報活動の改善を図ることを目的として、本事業では原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信に対して、各主体がどのような認識を持っているのかを把握するため、広報活動の効果について現状の分析・評価を行った。その結果をもとに、より効率的な広報活動について検討・提案を行った。

## 1.2 実施項目

### 1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページ、緊急時情報ホームページ及び X(旧 Twitter) 上で提供している情報にアクセスし、「必要とする情報を速やかに得ることができるか」等について分析・評価及び調査等を行った。

#### <調査方法>

原子力規制委員会ホームページ等について、オンラインでのフォーカスグループインタビュー調査による定性的な分析・評価を行った。

#### <調査対象>

(合計 30 名)

○立地・周辺地域住民(3 名×5 グループ)

北海道、青森県、宮城県、茨城県、福岡県

○電力消費地域住民(3 名×5 グループ)

東京都(23 区)、大阪府(大阪市)、愛知県(名古屋市)

### 1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を行った。

#### <調査方法>

国内住民の認識調査(Web アンケート調査)

#### <調査対象>

○全国 47 都道府県 各 150 サンプル以上(対象者 20~60 代の男女)

#### <調査内容>

原子力規制委員会の認知度・印象、ツール(Web サイト、X(旧 Twitter)、YouTube 等)の認知度

原子力規制委員会の情報発信に関する評価

原子力規制委員会に対する期待

原子力に関する信頼する情報源+理由(自由記述)

原子力規制委員会の提供情報の信頼度+理由(自由記述) 等

<調査回数> 1回

### 1.2.3 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果を踏まえて、現状を分析・評価し、今後の継続的な調査を念頭に、分析・評価の枠組みを検討した。

### 1.2.4 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言

1.2.1～1.2.3の調査分析結果と、過去に実施した当該原子力施設等防災対策等委託費(総合評価・分析)事業での調査分析結果・改善策の提言内容を踏まえ、原子力規制委員会の広報活動について、より効果的な改善策の提言をとりまとめた。

## 2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

---

原子力規制委員会ホームページ等で提供している情報にアクセスし、必要とする情報を速やかに得ることができるか否か、及び原子力規制委員会のホームページをスマートフォンで閲覧した際の印象等について、フォーカスグループインタビュー(FGI:Focus Group Interview)調査による定性的な分析・評価を行った。

### 2.1 調査概要

#### 2.1.1 調査手法の特徴

FGI は司会者の進行に沿って実施する座談会形式の定性調査である。従来のアンケート調査(定量調査)では、基本的に調査票で準備された選択肢の範囲内でしか回答が得られない。そのため、調査票の設計者が想定していない新たな問題点等を発見することは難しい。

一方、参加者が自由に意見を交換しながらインタビューに回答する形式をとる FGI では、参加者自身も日頃から明確には意識していなかった問題点等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、参加者間で共有される。このように問題等が明確化・言語化されることで、アンケート調査の結果等を受けての分析・評価に反映することが可能である。

ただし、FGI から得られた結果は、少数のグループから得られた定性的なものであるため、その一般性には留意が必要である。FGI は、仮説の探索・発見の手法という位置づけであり、発見された仮説はアンケートのような定量調査で検証する必要がある。

#### 2.1.2 対象者の選定

原子力規制に関する話題等について国民全般の関心は均等ではないと考えられる。本調査では、多様な意見及び問題点の収集、発見を目的としている。参加者の中で非常に関心の大きい方が存在した場合、他の参加者の意見がそれに大きく影響を受けてしまう可能性がある。また、関心の低い参加者のみでは、短時間のインタビューや議論では、有益な意見を多く得ることが困難である。

そこで、市民の関心度合いに応じて、以下の 3 層を想定し、本調査では、一般的な関心層を優先的に対象とした。

- 高関心層
  - メディアやその他からの情報収集に積極的であり、一部には国の機関等の施策に対して強く批判的な立場をとる場合がある。
  - 一般的な関心層、低関心層の方と同一グループで参加した場合、高関心層の方の意見が他の関心層の方の意見に影響を与える可能性がある。
- 一般的な関心層
  - 意見の偏りが比較的小さい。
- 低関心層

- 対象の話題に対する関心が大きくない。
- 短時間のインタビューや議論で有益な意見を多く得ることが難しい。

関心度合いの測定に関しては、図 2-1 の質問により測定した。問 1～問 3 において、“あてはまる”、“ややあてはまる”との回答、または問 4～問 6 において、“あてはまらない”との回答をした方は FGI の対象外とした。ただし、参加者を十分に集めることが困難であったグループに関しては、問 1～問 2 の“ややあてはまる”及び問 4～問 5 の“あてはまらない”の回答を許容するよう条件を緩和して参加者を集めた。

No.	質問	選択肢				
		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	原子力発電所の安全性に疑問がある場合、行政や発電所等に問い合わせる	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
2	原子力発電所や放射線の安全性について、普段から勉強している	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
3	原子力規制委員会のTwitterをフォローしている、もしくは原子力規制委員会の緊急情報メーリングサービス（原子力緊急アラート：Nアラート）に登録している	あてはまる				あてはまらない
4	強い地震発生時、国の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
5	強い地震発生時、電力会社の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
6	原子力発電所で事故が起こった場合の避難方法を知っている（福岡県実施の対象者のみ）	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない

※グレー網掛け以外の回答者を優先的に対象とした

図 2-1 関心度合い測定のための質問

また、本調査では、地域や年代、グループ構成等による意見の違いや情報入手経路（ネット、テレビ、新聞、SNS 等）の違いを想定し、複数のグルーピングを実施した。

【地域】

- 立地・周辺地域住民(5道県)
  - 北海道、青森県、宮城県、茨城県、福岡県
- 電力消費地域住民(3都府県)
  - 東京都、大阪府、愛知県

【定員】

- 1グループ 3 名

【年代】

可能な限り、20-30 代、40-50 代、60 代以上で構成

### 2.1.3 調査のフロー

各グループあたり、2 時間程度の調査とし、表 2-1 のフローに従って参加者に意見を求めた。

表 2-1 FGI のフロー

区分	内容
自己紹介	話しやすい雰囲気を構築する。
導入	原子力規制委員会の認知度を確認する。 また、普段の情報収集方法を確認する。
展開 1 ・規制委員会ホームページ ・規制委 X(旧 Twitter)	参加者自身のスマートフォンを使ってもらい、原子力規制委員会のホームページにアクセスしてもらい、参加者が興味のあるページを自由に閲覧してもらった後、ホームページを見た印象や感じたことを確認する。 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)について、率直な印象や意見を確認する。 例示として、X(旧 Twitter)記事をいくつか司会側より提示し、意見を確認する。
展開 2 ・わかりやすい資料の取り 組みについて	規制委員会ホームページに掲載される情報のわかりやすさについて意見を招集する。 まずは従来型の資料として、閣議決定情報をホームページで示す。次に資料「運転開始から長期間経過した発電用原子炉の安全性を確保するための規制制度の全体像について」を示し、わかりやすさの比較、さらなる課題や改善点の案をいただく。
展開 3 ・コールセンターについて	規制委員会のコールセンターをホームページ上で示す。 いつ、誰が、どういう問い合わせをするかなど意見をうかがう。

### 2.1.4 グループ構成及び調査時期

クロス・マーケティング社の登録モニターから参加者を選定して FGI を実施した。グループ構成及び調査時期を表 2-2 に示す。

表 2-2 FGI 調査のグループ構成及び調査時期

グループ		日程		男性	女性	20-30代	40-50代	60代
①	北海道:男女	1月21日	日	2	1	1	1	1
②	青森県:男女	1月20日	土	2	1	1	2	0
③	宮城県:男女	1月21日	日	2	1	1	1	1
④	茨城県:男女	1月20日	土	2	1	1	2	0
⑤	福岡県:男女	1月27日	土	1	2	0	2	1
⑥	東京都(23区):女性	1月20日	土		3	1	1	1
⑦	東京都(23区):男性	1月27日	土	3		1	1	1
⑧	大阪府(大阪市):女性	1月28日	日		3	1	1	1
⑨	大阪府(大阪市):男性	1月28日	日	3		1	1	1
⑩	愛知県(名古屋市):男女	1月21日	日	2	1	1	1	1

(単位:人)

## 2.2 調査結果

### 2.2.1 FGI より得られた主な課題等

表 2-1 FGI のフローの各区分において得られた主な課題等を次の項目についてまとめた。

- (1) 普段利用する検索エンジンや SNS など
- (2) 原子力規制委員会ホームページの印象
- (3) 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)の印象
- (4) 分かりやすい資料の取組について
- (5) コールセンターについて

#### (1) 普段利用する検索エンジンや SNS など

- スマホ、パソコンを用いて Google、Yahoo! 等の検索エンジンから情報収集を行うという意見が多数であった。
- SNS からの情報収集も行っているという意見が複数得られた。用いられる SNS としては X(旧 Twitter)、インスタグラム、LINE、Facebook が挙げられた。
  - 既に X(旧 Twitter)を用いた情報発信は行われているが、一般の方への認知度向上を重要視するのであればインスタグラム、LINE、Facebook 等、幅広い SNS の活用が有用であると考えられる。

## (2) 原子力規制委員会ホームページの印象

- 立地・消費地共に、ホームページの印象の堅さ、文字の多さや理解のしやすさに難があるとの意見が多数であった。一般向けではないという意見もあった。
- 立地・消費地共に、サイト構造については、分かりづらいという意見がある一方で、調べやすい・読み進めやすいという意見もあった。
  - 「緊急情報」へすぐアクセスできること、わかりやすさ等に関しては、肯定的な意見が得られた。
  - 「採用情報」の位置については懐疑的な意見が得られた。
- 立地地域では地元関係者の意見交換や廃棄物受け入れのニュース等、居住している地域に関連するニュースに関心を持ちサイト上で閲覧する動きが見られた。

## (3) 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)の印象

- 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)に関しては、図 2-2、図 2-3 に示す投稿をスライドにて投影し印象を確認した。



図 2-2 原子力規制委員会の投稿の例<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup> 出所)原子力規制委員会の Twitter(2023年 9 月 1 日)、  
<https://twitter.com/gensiryokukisei/status/1697447634452304097>, 2024年 1 月10日取得

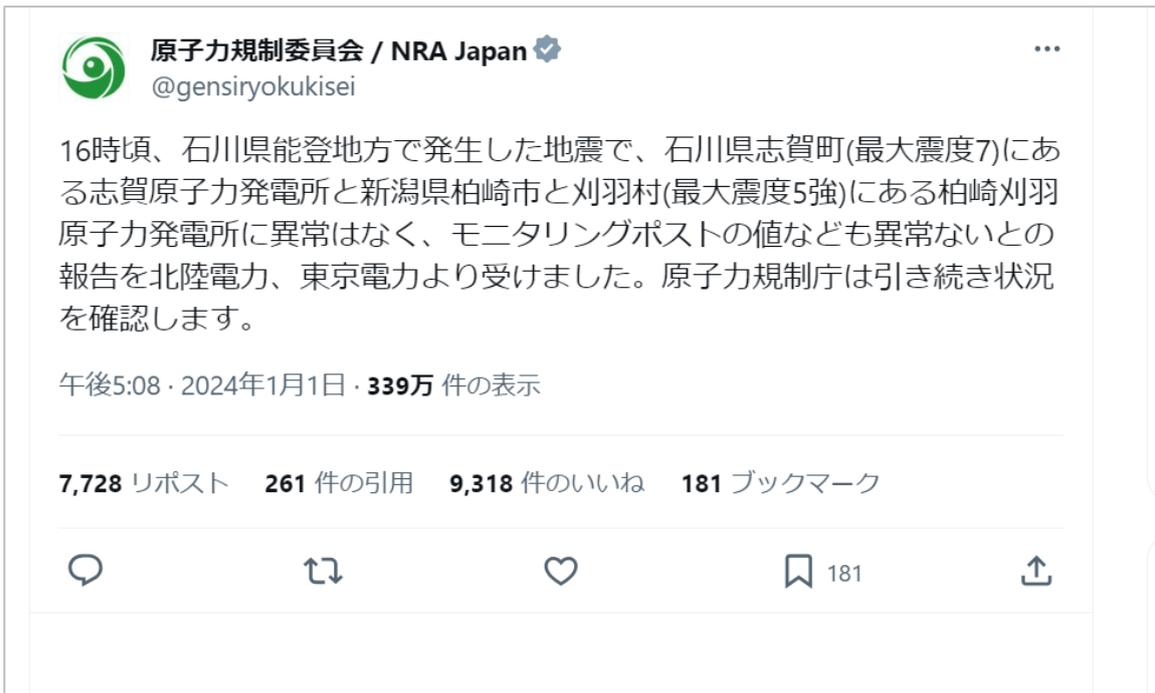


図 2-3 原子力規制委員会の投稿の例<sup>2</sup>

- X(旧 Twitter)の利用については肯定的な意見が多かった。
  - 特に、X(旧 Twitter)を利用する利点としては速報性や気軽なアクセス性が挙げられた。
  - 立地・消費地共に、能登半島地震発生時の速報的な情報発信に関しては有用として肯定的な意見が多く得られた。
- 一方で、発信内容の難しさを指摘する意見も多かった。
  - 知識がないと発信内容がパッと見て分からない、専門用語が分からないという意見が複数得られた。
  - 文字が多く画像が少ないため見づらいという意見が複数得られた。
- 会議や YouTube での発信内容のサマリーがあれば分かりやすいという意見が多く得られた。ひとつの投稿内で情報を簡潔にまとめ発信する工夫が有用と考えられる。
  - 投稿内のリンク先にアクセスして閲覧することはほとんどないという意見が複数得られた。
- 関心の高い情報と低い情報を分けて発信する事を望む意見もあった。災害時の情報発信専用のアカウントを開設するなど、想定される読者や目的別にアカウントを使い分ける工夫も有用と考えられる。
  - 地震やそれに伴う原子力発電所の情報については高い関心を示す意見が多い一方、審査や定例会議、YouTube 配信開始等の情報に関してはあまり関心が無いとする意見が多く得られた。

<sup>2</sup> 出所)原子力規制委員会の Twitter(2024 年 1 月 1 日)、  
<https://twitter.com/gensiryokukisei/status/1741733189582983426>, 2024年 1 月10日取得

#### (4) 分かりやすい資料の取組について

- 原子力規制委員会ホームページでの従来の情報発信の取組例として「『原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案』の閣議決定」のページ(図 2-4)を提示した。
- その後、新しい情報発信の取組例として「高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討状況」のページ(図 2-5)、およびその説明資料の目次(図 2-6)や本文を提示し、印象やわかりやすさ等の意見を伺った。



図 2-4 従来の取組例<sup>3</sup>

<sup>3</sup> 出所)原子力規制委員会「『原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案』の閣議決定」、[https://www.nra.go.jp/law\\_kijyun/news/170206\\_01.html](https://www.nra.go.jp/law_kijyun/news/170206_01.html)、2024年1月20日取得

**緊急情報** 24時間以内に緊急情報はありません。 [緊急時ホームページ/メール登録](#)

**情報提供** 3日以内に情報提供はありません。 [緊急時ホームページ/メール登録](#)

現在位置 > トップページ > 原子力の規制 > 原子力の規制とは > 高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討状況

## 高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討状況

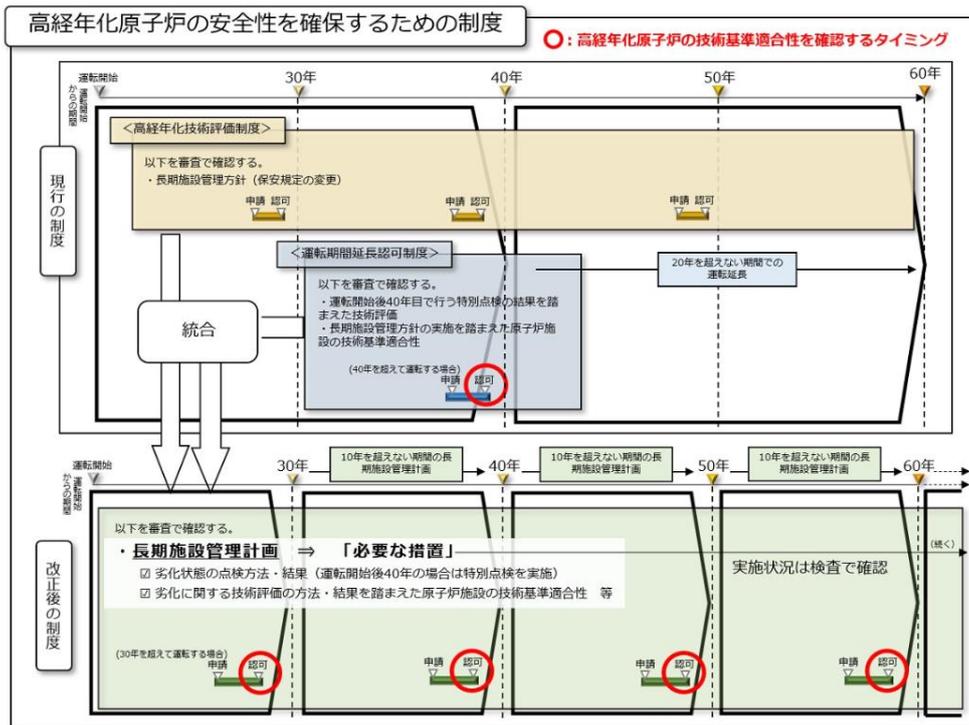


図 2-5 新しい取組例(1)<sup>4</sup>

<sup>4</sup> 出所)「高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討状況」、  
[https://www.nra.go.jp/NuclearRegulation/discussion\\_aging\\_reactor.html](https://www.nra.go.jp/NuclearRegulation/discussion_aging_reactor.html)、2024年2月7日取得



## 目次

1. はじめに	・・・	P2
2. 本資料の構成	・・・	P3
3. 原子炉等規制法による安全規制の全体像	・・・	P4
4. 事業者による日常的な点検・補修等	・・・	P5
5. 継続的な安全性の向上	・・・	P6
6-1. 高経年化に伴う課題【物理的・非物理的な劣化】	・・・	P7
6-2. 高経年化に伴う課題【国際的な考え方との整合】	・・・	P8
7-1. 物理的な経年劣化への対応【基本論】	・・・	P9
7-2. 物理的な経年劣化への対応【制度改正】	・・・	P10
7-3. 物理的な経年劣化への対応【計画作成と状況把握の点検】		P11
7-4. 物理的な経年劣化への対応【劣化の予測・評価】	・	P12
7-5. 物理的な経年劣化への対応【60年超の劣化評価】	・	P13
8. 「設計の古さ」への対応	・・・	P14
9-1. 既存の原子炉に関する手続き【概要】	・・・	P15
9-2. 既存の原子炉に関する手続き【個別炉ごとの手続き】	・	P16

図 2-6 新しい取組例(2)<sup>5</sup>

- 文のみの情報発信から図を利用した情報発信への示し方を分かりやすくする取組については肯定的な意見が殆どであった。
- ただし、図 2-5 に示す分かりやすくした資料についても、理解の難易度が高く一般向けでないとして、より平易な情報発信を求める意見も複数得られた。一般の方への理解を深めるのであれば、ポップアップで用語の解説を示す、イラストの追加、動画での説明の追加など、図に更なる工夫を施すのが有用と考えられる。
  - 図だけでなく、文章での2～3行程度のサマリーの併記を求める意見が複数得られた。
  - 図中の文字数が多いという意見が複数得られた。
  - 図中の用語の難解さを指摘する意見が複数得られた。

<sup>5</sup> 出所)原子力規制委員会「運転開始から長期間経過した発電用原子炉の安全性を確保するための規制制度の全体像について」、<https://www.nra.go.jp/data/000458869.pdf>、2024年1月20日取得

- 原子炉の高経年化というテーマを提示したためか、若年層・子どもへの分かりやすさを重視する意見が複数得られた。また、制度改正そのものに対しては、安全性や耐久性を懸念する意見が複数得られた。
- 図 2-6 に示す目次の構成については分かりやすいという意見が複数得られた。一方、資料本文については、文量の多さに対する否定的な意見が多く得られた。

## (5) コールセンターについて

- 原子力規制委員会の問い合わせ先としてコールセンター(図 2-7)が設置されていることを説明し、本取組への印象やどのような場面でコールセンターを利用するか等の意見を伺った。
- コールセンターを設置する取組に対しては肯定的な意見が殆どであった。
- 一方、立地・消費地共に、自分は利用しないだろうという意見が殆どであった。また、コールセンターを利用するのは原子力慎重派だろうとする意見が多くあった。電話をかけない理由として主に以下が挙げられた。
  - 何を聞いたら良いのか分からず、使う場面が想像できない。
  - 電話をすること自体に対する心理的抵抗感がある。
- 以下、想定する利用場面として寄せられた意見を記載する。
  - 原子力に関する危険なニュースがあり、不安が生じた際の問い合わせ
  - 原子力発電所再稼働の判断基準に関する問い合わせ
  - 関連する企業からの問い合わせ
  - 原子力発電所に関して聞きたいことがある時の適切な問い合わせ先に関する問い合わせ
- メールの方が問い合わせやすいためメールでの問い合わせ先も設置してほしいという意見も複数得られたが、問い合わせフォームは既にホームページ内に設置されている。周知のために、電話番号と共にメールアドレスや意見フォームへのリンクを併記するのも有用と考えられる。
- フリーダイヤルでないため気軽にかけられないと指摘する意見も複数あった。一方、クレマーや長時間通話の対策のために有料とした方が良いとする意見もあった。コールセンターを設置した目的、想定する利用者に合わせて選択するのが良いと考えられる。



図 2-7 コールセンターについてホームページに掲載されている図<sup>6</sup>

## 2.2.2 調査結果のまとめ

FGI 調査により、一般の方々の原子力規制委員会への認知・原子力規制委員会の情報発信への印象等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、具体的な示唆を得ることができた。調査の結果得られた示唆を以下に記載する。

### (1) SNS の利用

FGI 調査の結果、多くの方が普段から検索エンジンと SNS を組み合わせて利用していることが明らかとなった。既に原子力規制委員会は X(旧 Twitter)を用いた情報発信を行っており、それに対する好意的な意見が多数であった。

特に、令和 6 年能登半島地震(令和 6 年 1 月 1 日)の影響もあり、X(旧 Twitter)を用いた地震情報の発信に対して肯定的な意見が多く得られた。一般の方が地震など災害情報に強く関心を抱いており、X(旧 Twitter)での情報発信にもそれを期待していることが如実に表れた結果となった。

一方で、投稿を一見した際の発信内容の分かりづらさを指摘する意見が多く得られた。X(旧 Twitter)はホームページとは異なり、タイムラインに多く流れる多様な情報、ニュースを短時間で閲覧するツールであるので、じっくり読み込まずとも一見して分かりやすい情報発信を行うことが重要と考えられる。

### (2) ホームページでの情報発信の工夫

原子力規制委員会ホームページに関しては過年度で寄せられたものと同様の意見が多く、立地・消費地共に、ホームページの印象の堅さ、文字の多さや理解のしやすさに難があるとの意見が多数であった。一方、ホームページの構造に関しては肯定・否定どちらの意見も得られており、閲覧者の普段利用するホームページの種類やネットリテラシー等に応じて印象が変わるものと考えられる。

また、トップページ最上部に緊急情報が掲載されていることに対しては肯定的な意見が多数得られた一方で、採用情報がトップページの上部に掲載されていることに対しては懐疑的な意見が得られた。訴求したい情報に加え、閲覧者の関心も加味しながらホームページのレイアウト、見え方を検討することが寛容と考えられる。

<sup>6</sup> 原子力規制委員会ホームページ、<https://www.nra.go.jp/index.html>、2024年1月10日取得

### (3) 分かりやすい資料の工夫

制度改正を文章のみならず図式化する取組に対しては好意的な意見が多く得られた一方で、図そのものについては専門用語の多さや図中の文字数の多さが指摘され、理解が難しい、一般向けでないとする意見が多数であった。原子力規制委員会の取組についてより広い周知を目指す場合は、原子力関係者向け・一般向けというように想定閲覧者に応じた説明ページを作成し、情報量を調整するのが有用と考えられる。

また、若年層や子どもに分かりやすい説明を望む意見も複数得られた。現在よりもより易しい情報発信には一定のニーズがあると考えられる。

### (4) 問い合わせやすい窓口設置の工夫

コールセンターの設置に対しては好意的な意見が多数である一方で、一般の方からは何を問い合わせたら良いのか分からないなど、利用へのハードルが高いとする意見が殆どであった。また、コールセンターに加えて、メールでの意見・質問フォームの存在を認知していない方が殆どであった。コールセンター、意見・質問フォーム、よくある質問集をひとつのページにまとめる等のレイアウト上の工夫をすることで、利用者が状況に応じて問い合わせ方法を選び、質問しやすくなると考えられる。また、コールセンターの認知度向上を図る際は、X(旧 Twitter)の固定投稿にコールセンターを記載する等外部ツールとの連携も有用と考えられる。

### 3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

全国 47 都道府県の 20～60 代の男女を対象に、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を実施した。

#### 3.1 調査概要

##### 3.1.1 調査対象

全国 47 都道府県の男女を調査対象とした。回答者の抽出においては、各都道府県につき、150 名以上を各都道府県の人口構成比に準拠して抽出した。また、地域の特性に依じた結果の差異を確認するため、表 3-1 に示す区分を設定し、集計、比較を行った。

表 3-1 対象地域と回答者数

	対象地域	回答者数
47 都道府県	全国 47 都道府県	7,100
原子力施設立地・周辺自治体(21 地域)	北海道:北海道 東北:青森県、宮城県、福島県 関東:茨城県、新潟県、静岡県 東海:岐阜県 北陸:富山県、石川県 近畿:滋賀県、京都府、福井県 中国:鳥取県、島根県、山口県 四国:愛媛県 九州:福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県	3,173
電力消費地域(3 地域)	東京都(関東)、愛知県(東海)、大阪府(近畿)	453

図 3-1 に回答者全体の性別割合、年齢割合を示す。

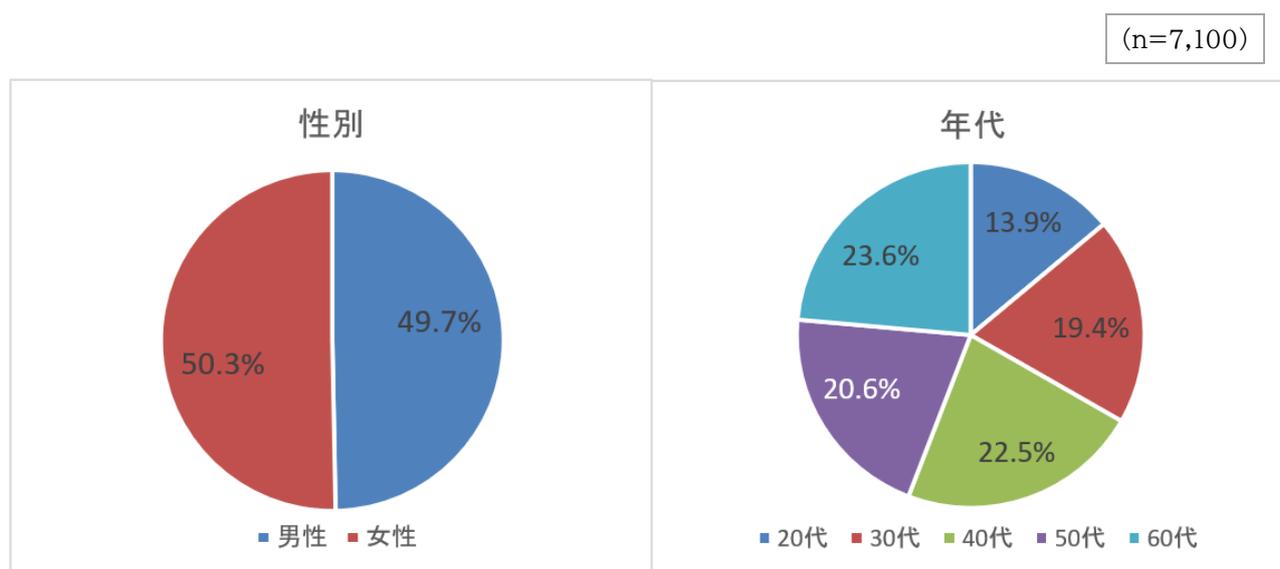


図 3-1 回答者の性別、年齢分布

### 3.1.2 調査方法及び調査時期

令和 4 年度の調査と同様に、クロス・マーケティング社のモニターに対して Web アンケート調査を実施した。クロス・マーケティング社のリサーチ対象パネルは、提携パネルと合わせて 970 万人以上存在する。

なお、Web アンケート調査は、インターネットを利用する方のみが回答対象者となることから、回答者の属性等にバイアスが存在する可能性が指摘されている。一方で、短期間に効率よく調査が行えることから、多くの省庁での調査においても採用されている手法である。

以下の 4 つの観点を踏まえ、必要数の回答を回収した。

#### ① 回答者数の確保

20～60 代の指定した条件に合うモニターに対してメールによるアンケート実施の案内を行い、十分な回答数が回収されるまで継続する。各地域での人口構成比に合わせて設定した数の回収を試みつつ、回収数が設定に満たない場合のみ、近接したセグメント(例えば、20 代男性の回答が少ない場合は、30 代男性で補填するなど)を多く回収することで、人口構成比に準拠しつつ回収数を満たした。

#### ② より一般的な回答者の確保

より一般的な回答を収集するため、令和 4 年度調査と同様に、回答者自身もしくは家族の職業が調査会社、マスコミ関係、広告・販促・マーケティング会社であると回答したモニターは除外した。

#### ③ 原子力規制委員会に対する認知者の確保

原子力規制委員会の活動等に対する質問については、原子力規制委員会に対して一定の認知のある方からの回答を得ることが適切である。このため、プレ調査として、原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と回答したモニターのみ本調査の対象者とした。

#### ④ 不適切な回答等の除外

全質問の回答を完了しなかった未回答者及び全て同一の選択肢を選択した回答者は不適切な回答者として除外した。

なお、調査は、令和 5 年 12 月 22 日より令和 6 年 1 月 5 日まで実施した。

### 3.1.3 調査項目

本調査は、主に定点観測を意図したこれまでの調査に基づく項目を継続し、公開情報管理システム(N-ADRES)の情報の検索性に関する評価、「原子力規制委員会の新委員長就任に対する関心」の 2 問に代わり、新規に「原子力規制委員会等に関する情報の入手先」、「原子力規制委員会が実施している ALPS 処理水のモニタリング情報の一般向けの発信手段に対する関心」を設定した。具体的な調査項目を表 3-2 に示す。また、調査票は付録 A として付した。

表 3-2 Web アンケート調査項目

		質問の趣旨
昨年度調査に基づく項目	プレ調査 1	「原子力規制委員会の認知」 調査の趣旨から、原子力規制委員会という組織について知っているかどうかについて確認 「知っている」、または「名前をきいたことがある」という回答者のみ本調査の対象とした
	プレ調査 2	「回答者集団の特性」 調査対象とした集団の特性を把握するために、内閣府が実施している世論調査における「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか」という質問を実施
	問 1	「原子力規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制の認知度」 ⇒原子力規制委員会等が設置された経緯についての認知度を調査
	問 2	「原子力規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度」 ⇒原子力規制委員会等の所掌業務についての認知度を調査
	問 4-9	「個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価」 ⇒原子力規制委員会のホームページ、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)、YouTube・ニコニコチャンネルについての認知度、関心、評価について調査
	問 10-11	「原子力規制委員会の情報提供に対する評価、期待」 ⇒原子力規制委員会の情報提供のあり方に対する評価及び期待感を調査
	問 12	「原子力規制委員会への信頼度(相対評価)」 ⇒原子力の情報の発信源として最も信頼する組織について調査
	問 13-14	「原子力規制委員会への信頼度(絶対評価)」 ⇒問 12 に付随して、原子力規制委員会に対する信頼を絶対評価で調査し、その理由を問 14 の自由記述での回答で調査
	問 15	「原子力規制委員会の情報提供内容に対するニーズ・期待事項」 ⇒原子力規制庁等が発信する情報に対する関心度を調査
	問 16	「原子力規制委員会の公開情報管理の取組に関する関心」 ⇒公開情報管理システム(N-ADRES)について調査
	問 17-18	「原子力規制委員会の能力に対する信頼」 ⇒令和 2 年度調査において追加した原子力発電所稼働にあたっての審査、検査の能力について、期待感及び実現の難しさについて複数の観点で調査
問 19	「原子力規制委員会の審査方法見直しに関する評価」 ⇒令和 4 年度調査において追加した原子力発電所の 60 年超の稼働を念頭に置いた審査方法の見直しで、特に重要と思われる観点について調査	
新規追加項目	問 3	「原子力規制委員会を見聞きした情報メディア」 ⇒原子力規制委員会に関する情報の入手源について調査
	問 20	「原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報の一般向けの発信に対する関心」 ⇒原子力規制委員会が公表している処理水のモニタリング情報の発信について調査

## 3.2 調査結果

### 3.2.1 プレ調査

#### (1) 原子力規制委員会の認知度

プレ調査 1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果の経年変化を図 3-2 に示す。

ここでの回答は、本調査の対象とした回答者のスクリーニングを行う前の状態であることに留意が必要である。過年度調査との比較のため、原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域について抽出し集計をしたところ、いずれの地域においても令和 4 年度調査と大きな変化は見られなかった。

原子力施設立地・周辺自治体	R5(n=8,577)	電力消費地域	R5(n=1,455)
	R4(n=8,328)		R4(n=1,583)
	R3(n=8,110)		R3(n=1,492)
	R2(n=7,842)		R2(n=1,353)
	R1(n=7,218)		R1(n=1,317)
	H30(n=7,400)		H30(n=1,333)
	H29(n=6,161)		H29(n=1,050)
	H28(n=3,160)		H28(n=453)
	H27(n=2,976)		H27(n=1,137)
	H25(n=7,226)		H25(n=1,006)

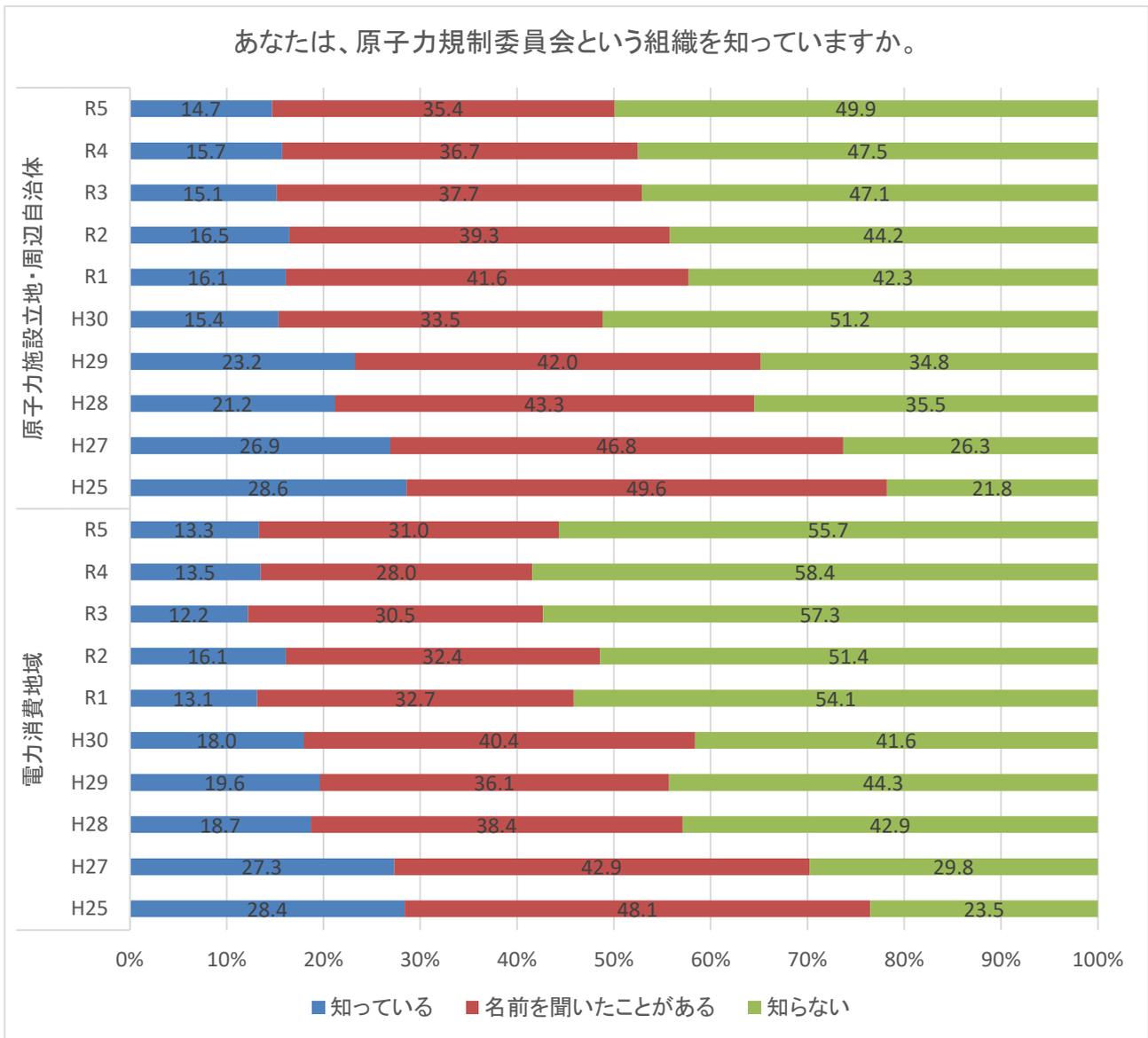


図 3-2 プレ調査 1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果の経年変化

## (2) 集団特性の把握

アンケート調査の調査方法による回答者集団の特性を把握するため、個別の分野に特化しない一般的な内容である、地域での付き合いに関する質問を設定し、Web アンケートによる本調査の回答結果と調査員による個別面接聴取法による内閣府の世論調査の結果と比較した。

本調査での結果を図 3-3 に、内閣府の世論調査「社会意識に関する世論調査」の結果を図 3-4 に示す。本調査では、“よく付き合っている”、“ある程度付き合っている”の回答の合計割合は 34.1%であり、世論調査の結果と比べやや低い割合であった。なお、令和 4 年度調査の結果(34.1%)とは変わらない値であり、経年による変化は見られない。世論調査では年代が高くなるほど地域での付き合いをしている割合は高くなっており、本調査では対象として 70 代以上が含まれていないことが理由の一つと考えられる。ただし世論調査は令和2年1月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施していたが、令和 3 年 12 月以降の調査は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触を回避するため、郵送法で実施された。このため令和 3 年 12 月調査の回答数が 1,790 人、令和 4 年 12 月の回答数が 1,761 人と低調する傾向が続き、令和2年1月調査より少なくなっている。また、コロナ感染症の拡大・防止に伴う外出自粛などの影響についても留意が必要である。

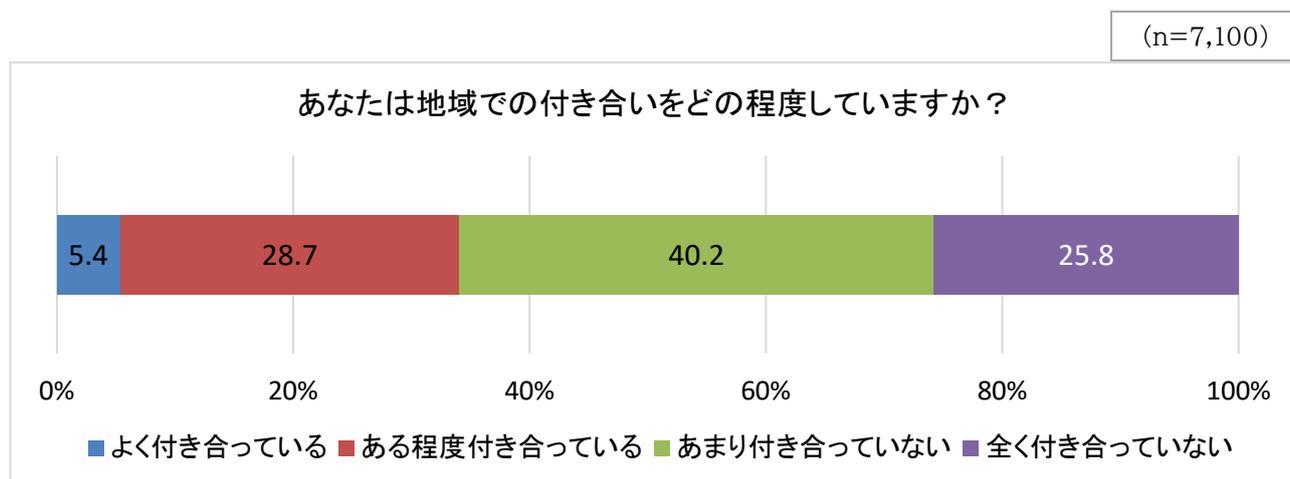


図 3-3 プレ調査 2「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果

平成 28 年 2 月調査(n=5,877) 平成 29 年 1 月調査(n=5,907)  
 平成 29 年 1 月調査(n=5,993) 平成 30 年 2 月調査(n=5,742)  
 平成 31 年 2 月調査(n=5,439) 令和 2 年 1 月調査(n=5,392)  
 令和 3 年 12 月調査(n=1,790)<sup>注</sup> 令和 4 年 12 月調査(n=1,761)

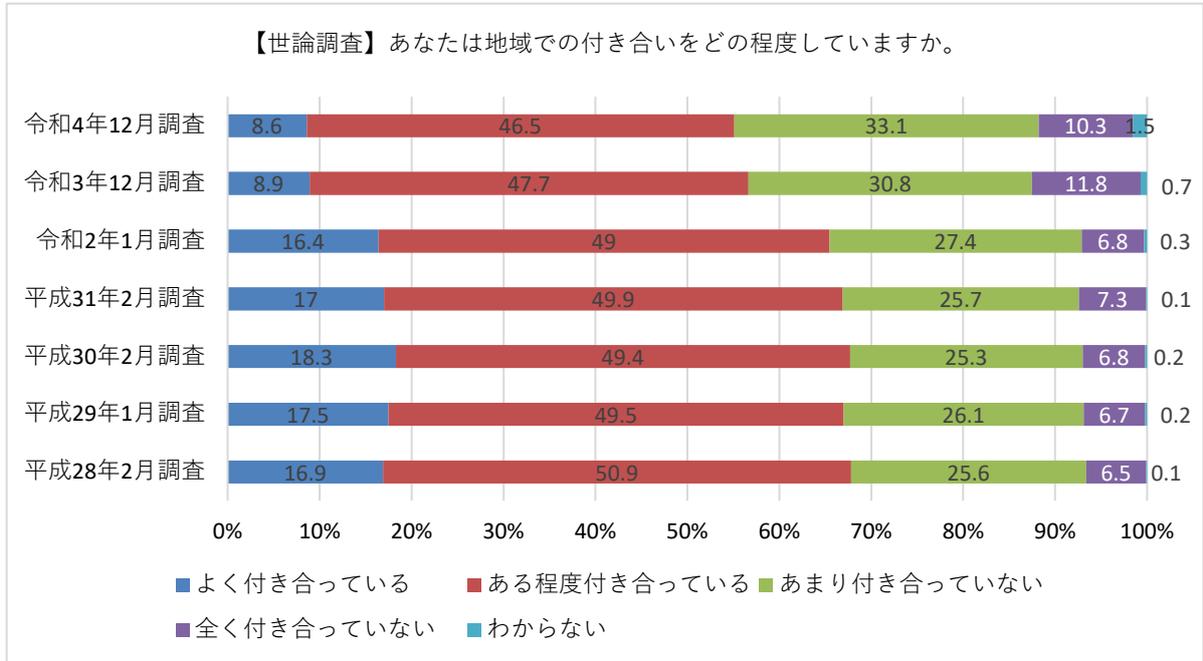


図 3-4 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果<sup>7</sup>

注) 令和2年1月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施していたが、令和 3 年 12 月以降の調査は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触を回避するため、郵送法で実施した。

<sup>7</sup> 出所) 内閣府「社会意識に関する世論調査」、<https://survey.gov-online.go.jp/index-sha.html>、2024 年 1 月 17 日取得

### 3.2.2 本調査結果の概要

本調査の回答者全体の集計結果を記載する。また、全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った地域間の比較結果と、平成 28 年度から今年度までの経年比較結果は付録 B に付した。

図 3-5 に問 1 に対する回答結果を示す。なお、問 1\_7「原子力規制委員長による定例の記者会見を週 1 回、事務方による定例ブリーフィングを週 2 回実施していること」は、昨年度(令和 4 年度)から追加された。

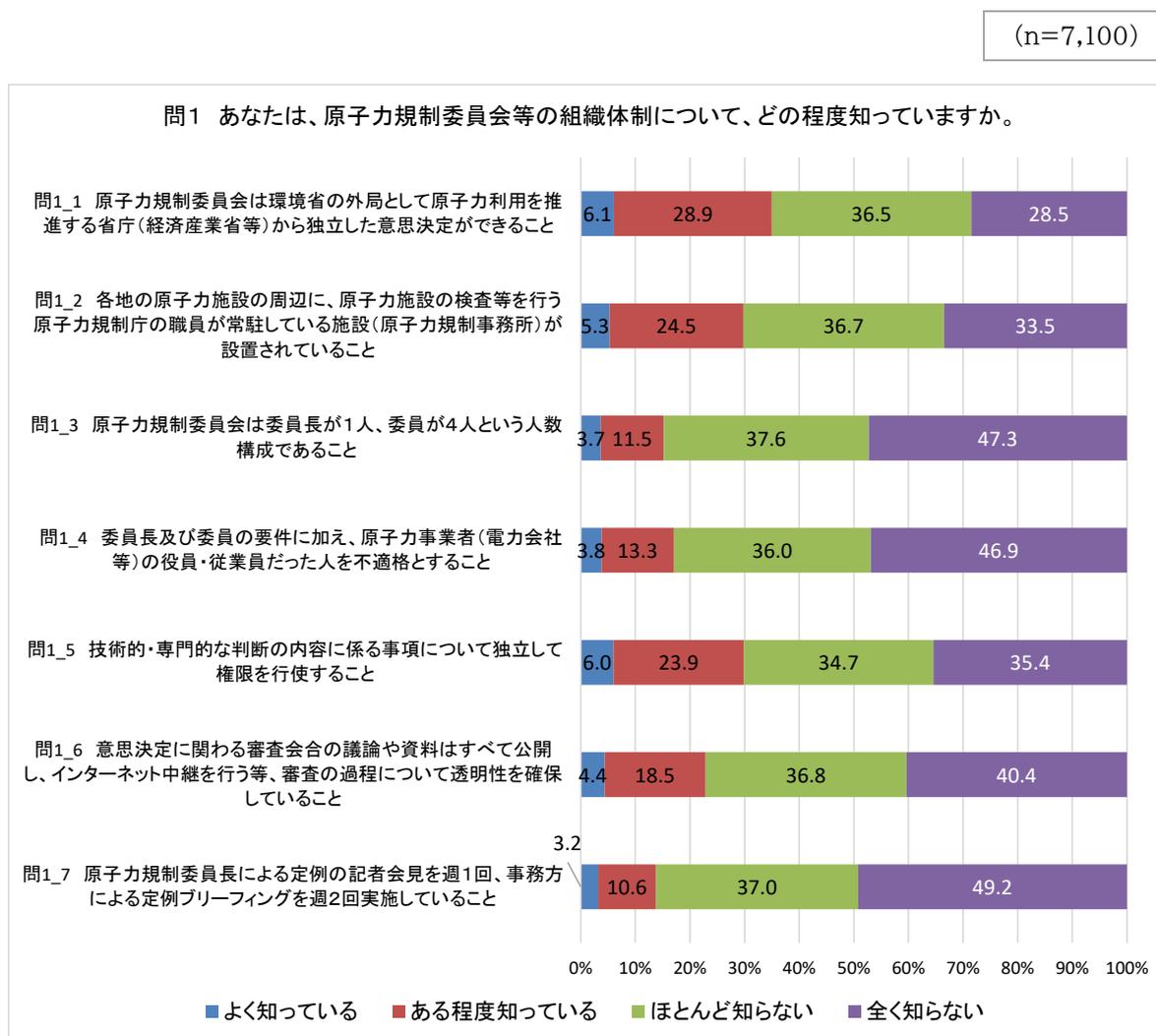


図 3-5 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 3-6 に問 2 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

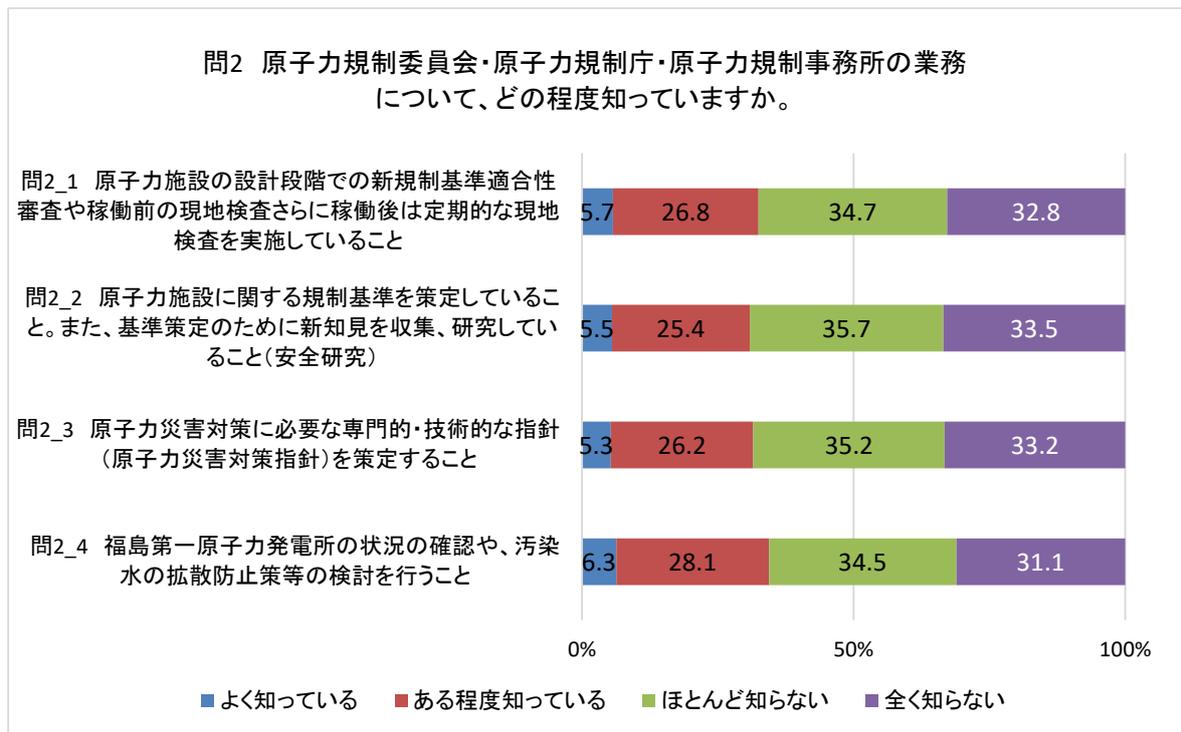


図 3-6 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 3-7 に問 3 に対する回答結果を示す。問 3 は本年度に新設した設問であり、原子力規制委員会に関する情報入手メディアについて質問している。

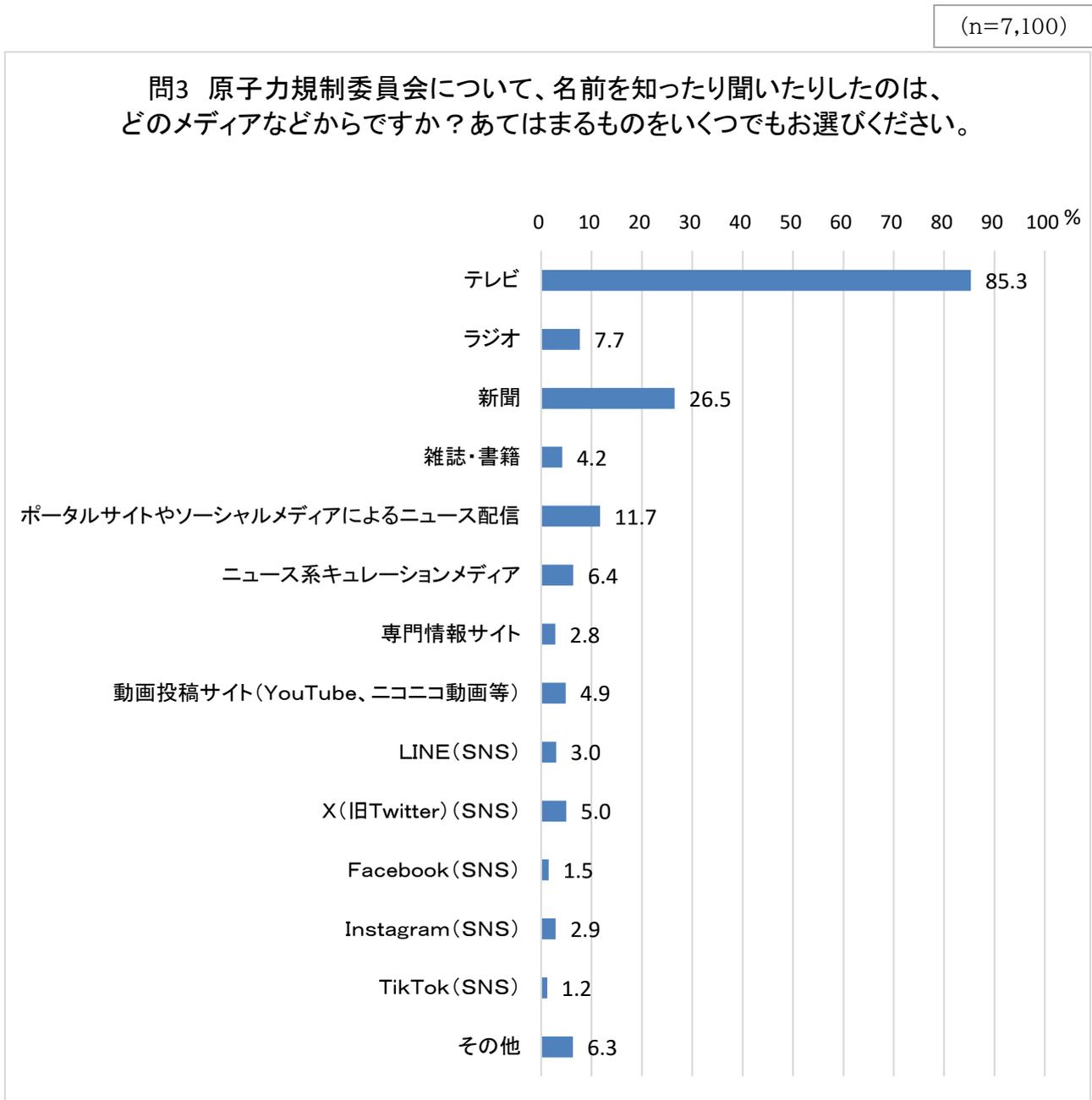


図 3-7 問 3「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？あてはまるものをいくつでもお選びください」回答結果

図 3-8 に問4に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

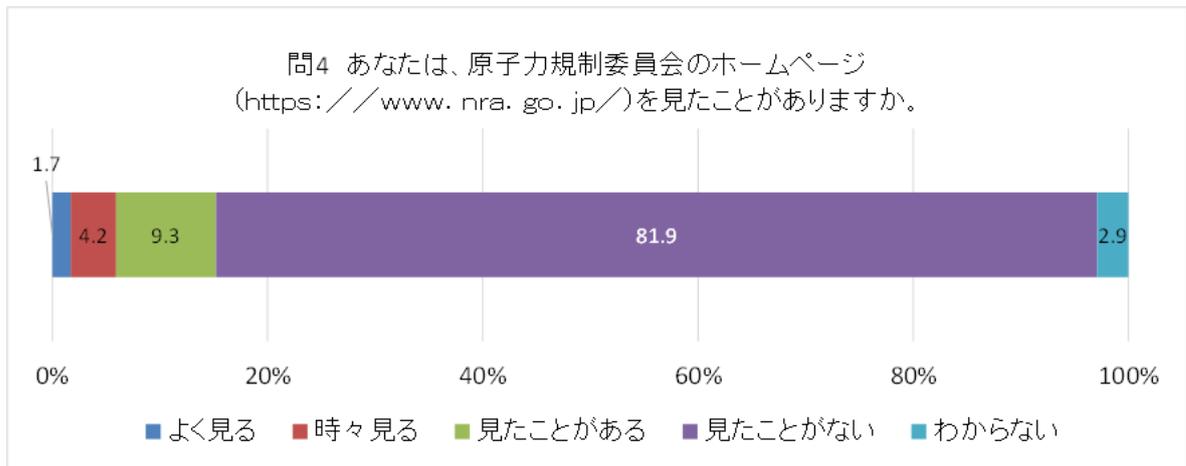


図 3-8 問 4 あなたは原子力規制委員会のホームページ  
(<https://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」回答結果

図 3-9 に問5に対する回答結果を示す。

ここでは、問 4 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

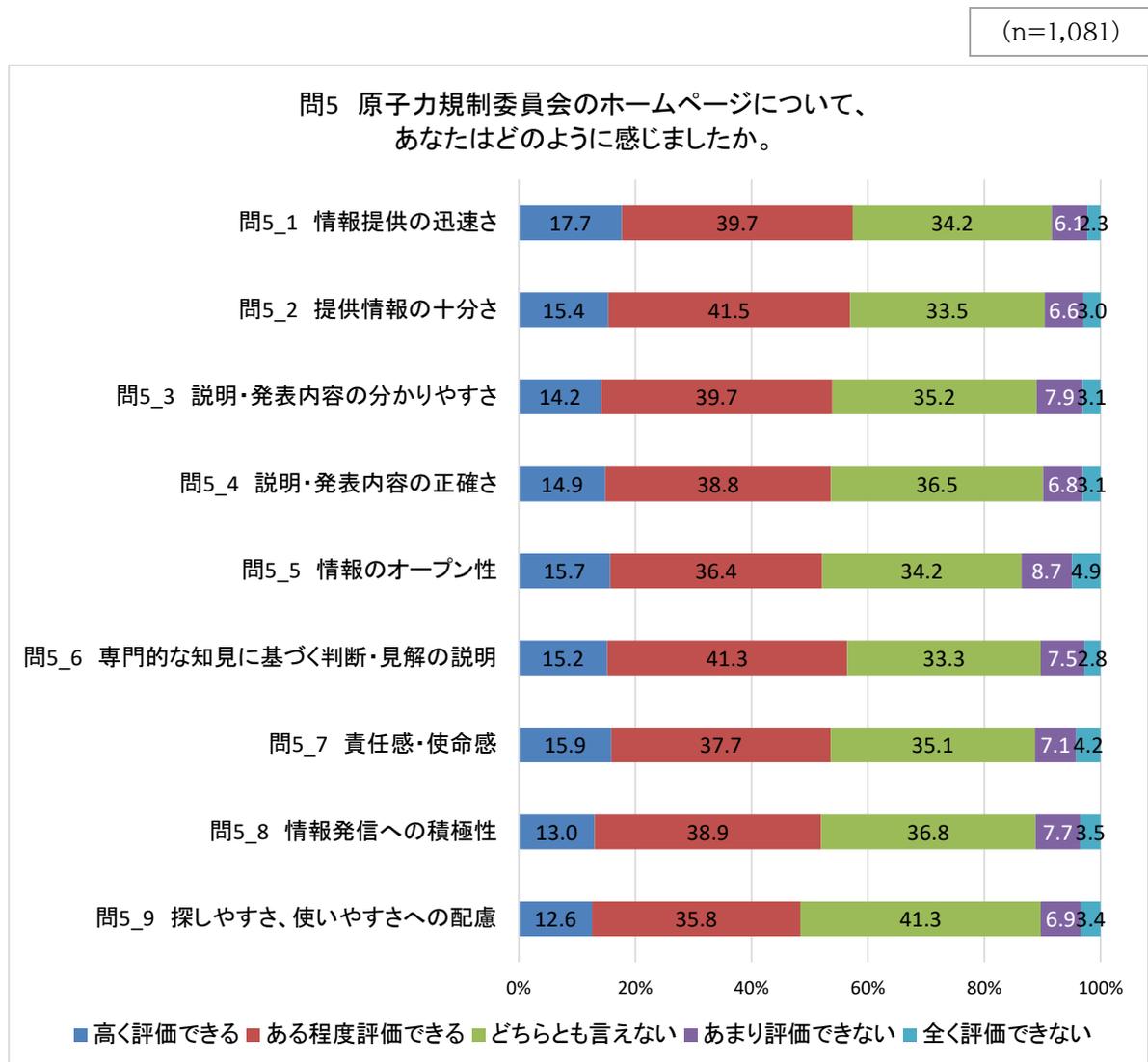


図 3-9 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-10 に問6に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

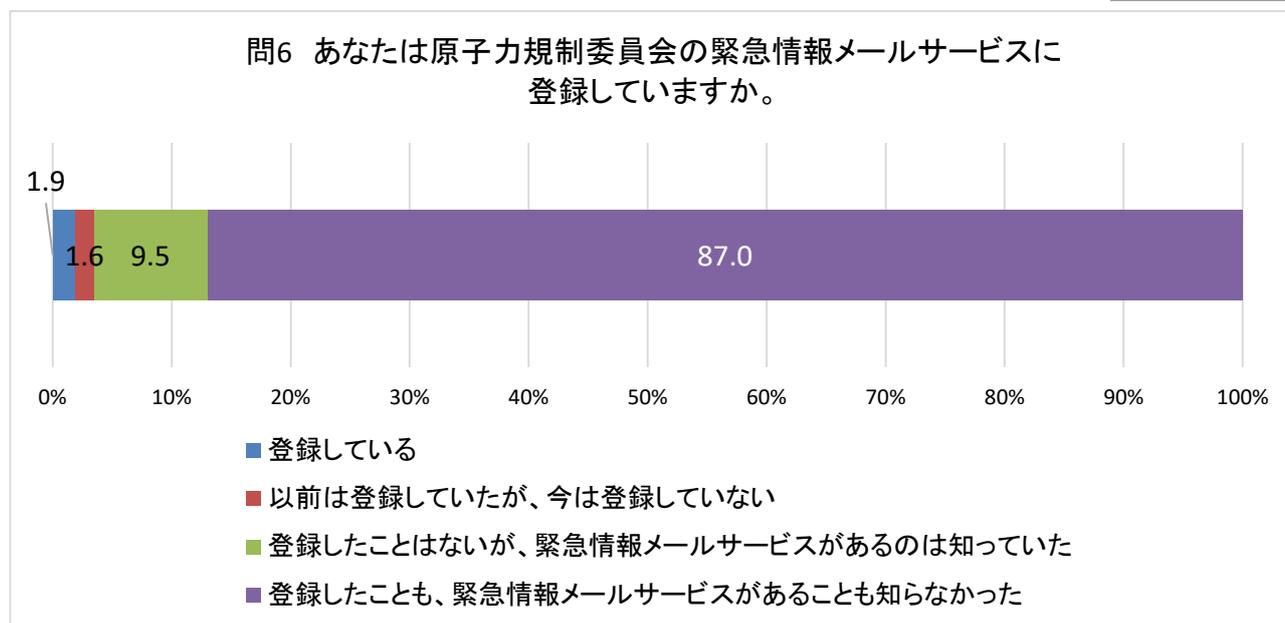


図 3-10 問6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果

図 3-11 に問7に対する回答結果を示す。

ここでは、問 6 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

(n=6,854)

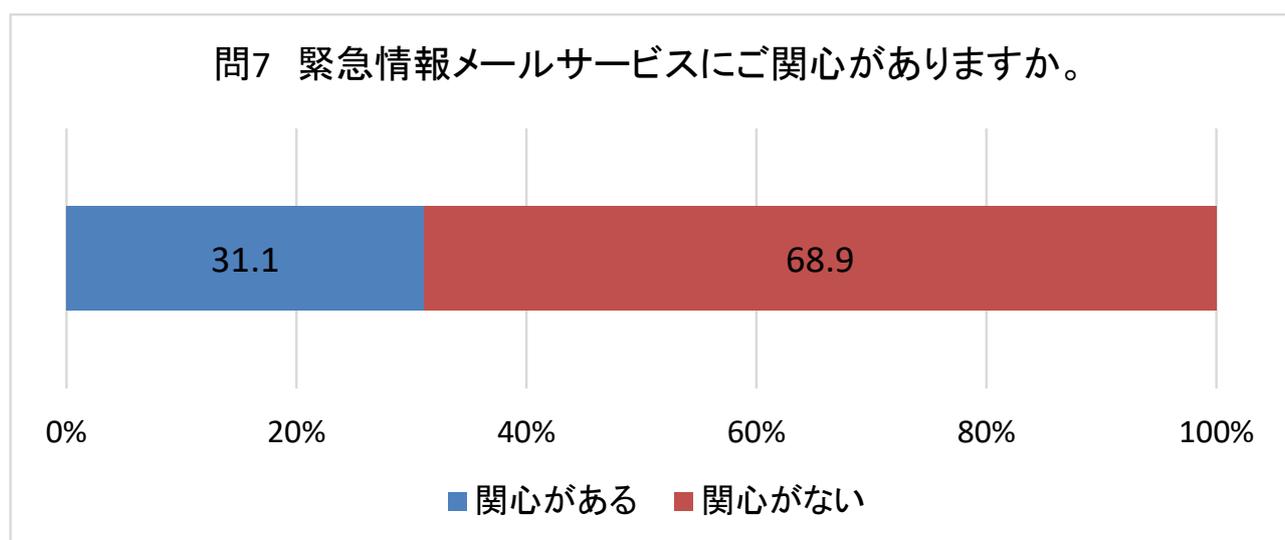


図 3-11 問7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果

図 3-12 に問8に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

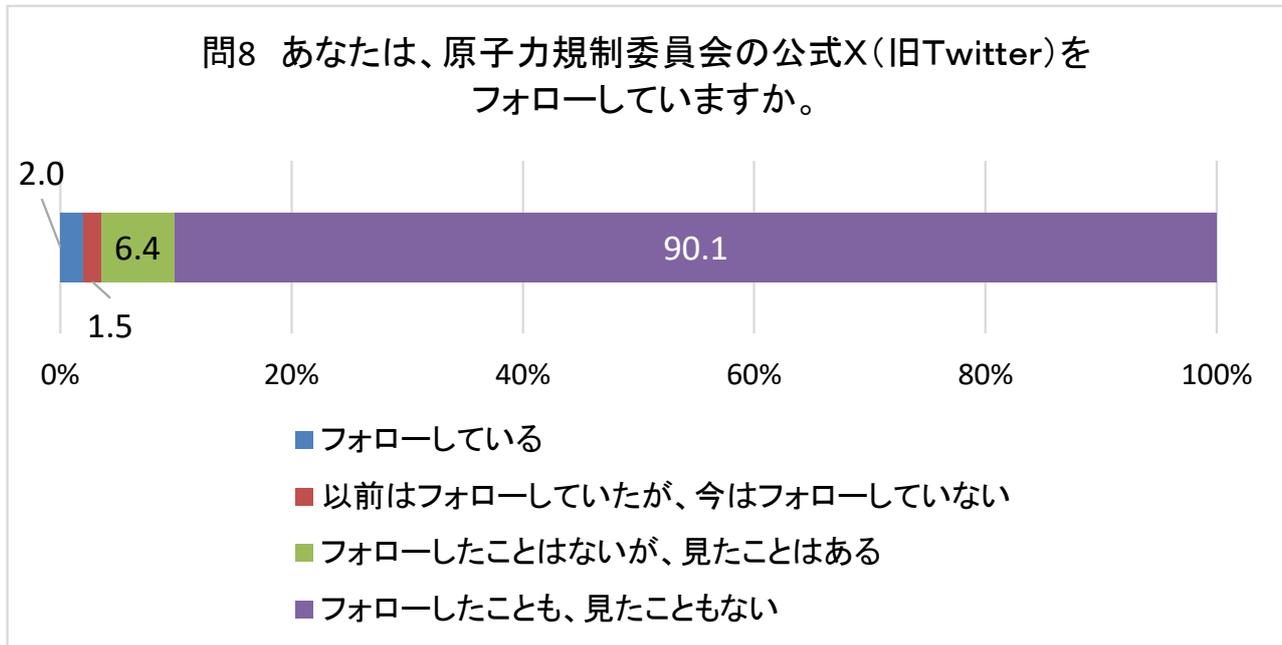


図 3-12 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。」回答結果

図 3-13 に問9に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

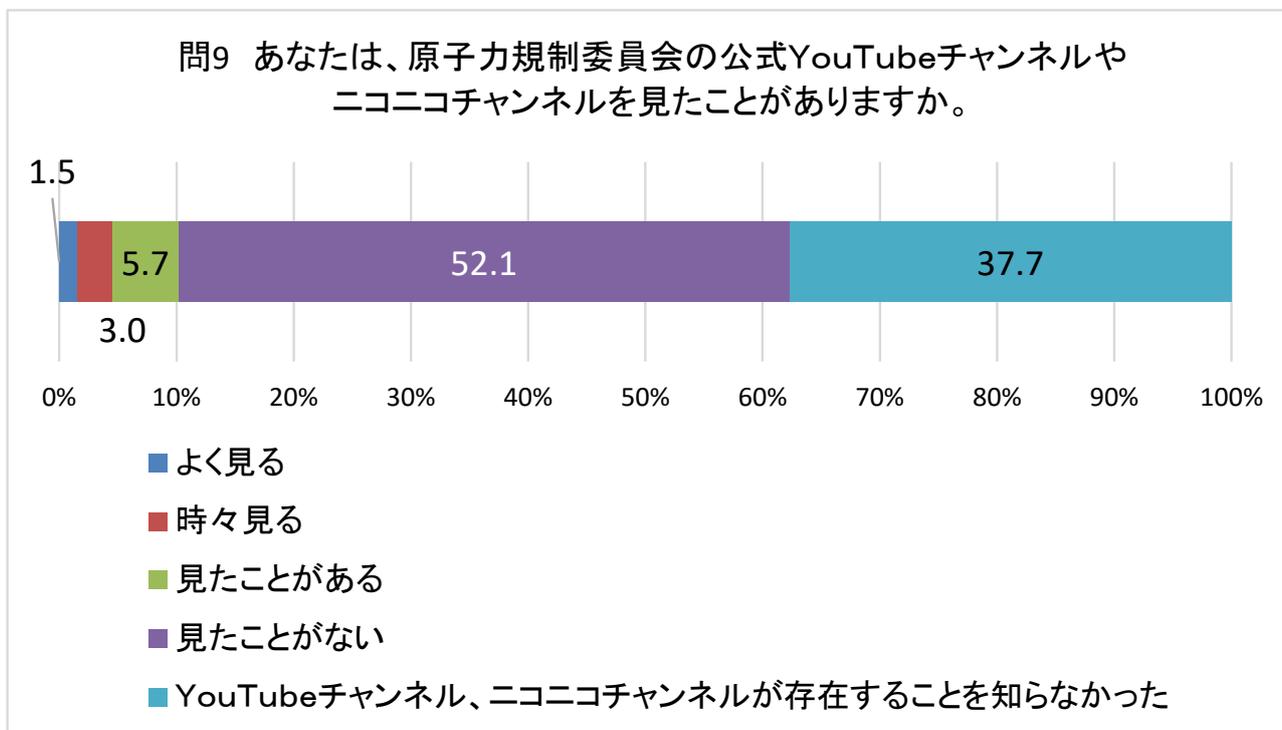


図 3-13 問 9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果

図 3-14 に問 10 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

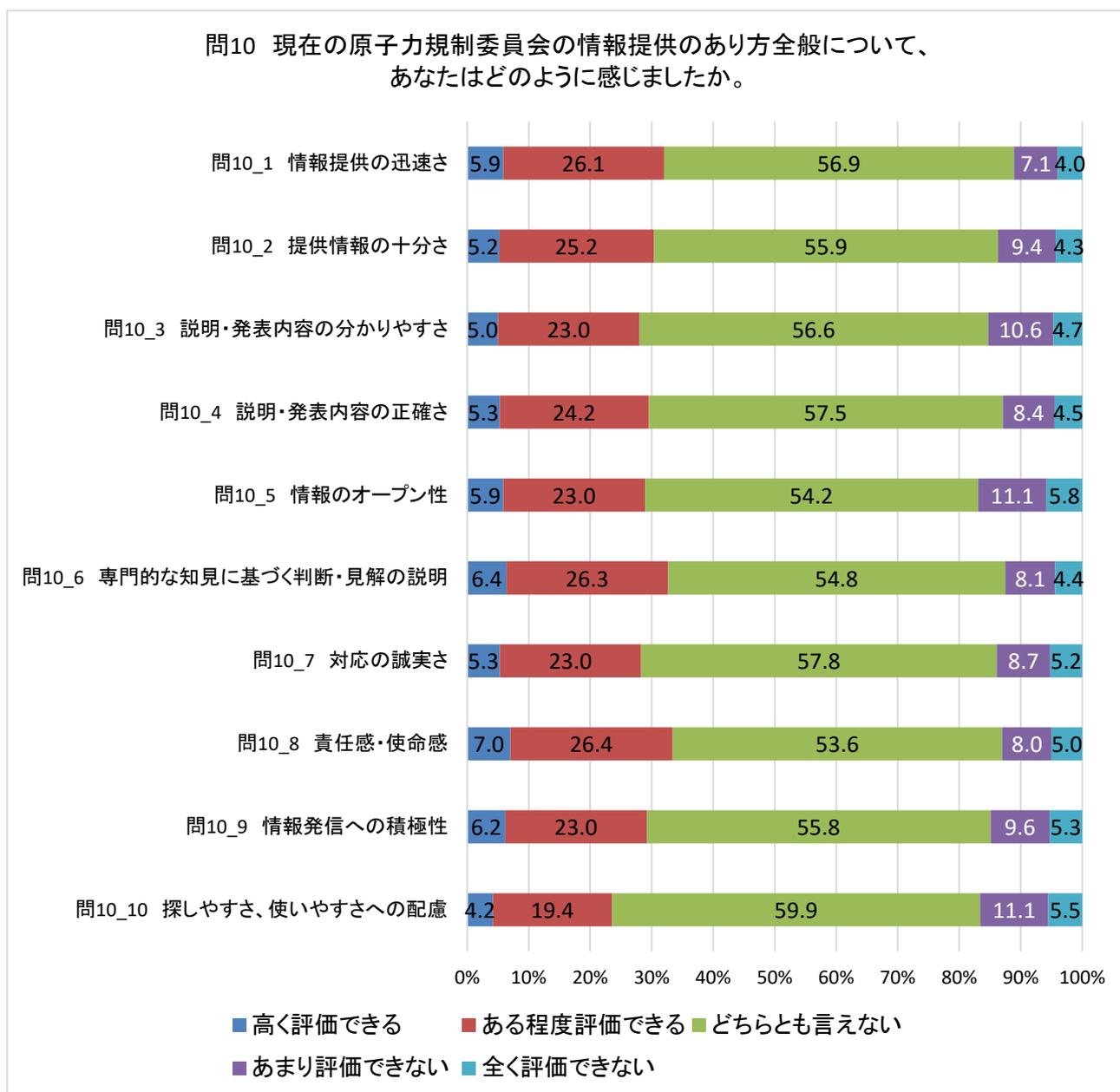


図 3-14 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-15 に問 11 に対する回答結果を示す。

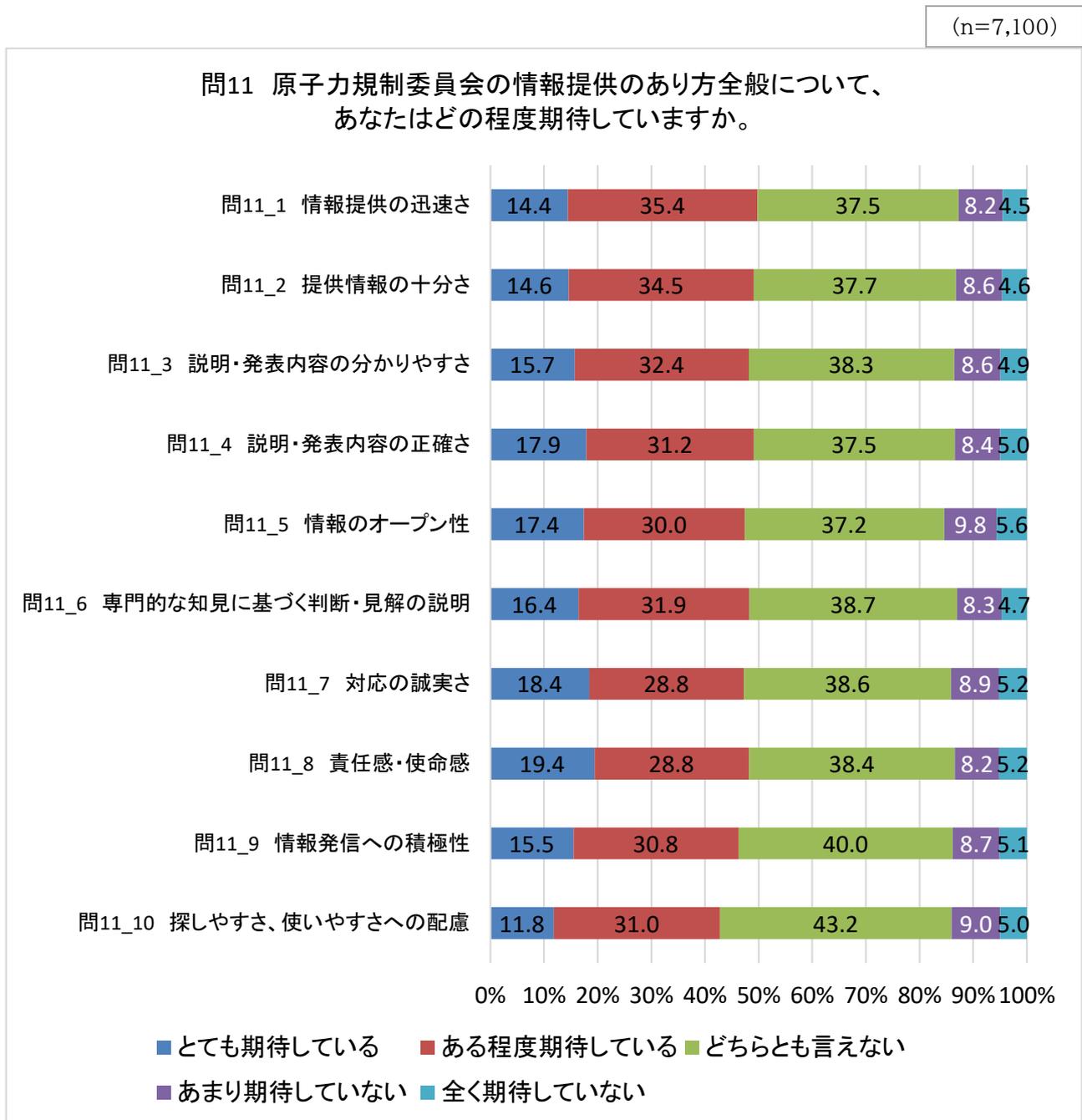


図 3-15 問 11「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果

図 3-16 に問 12 に対する回答結果を示す。なお、“経済産業省・資源エネルギー庁”の選択肢は、平成 28 年度調査では“経済産業省”として設定されていたことに留意が必要である。

(n=7,100)

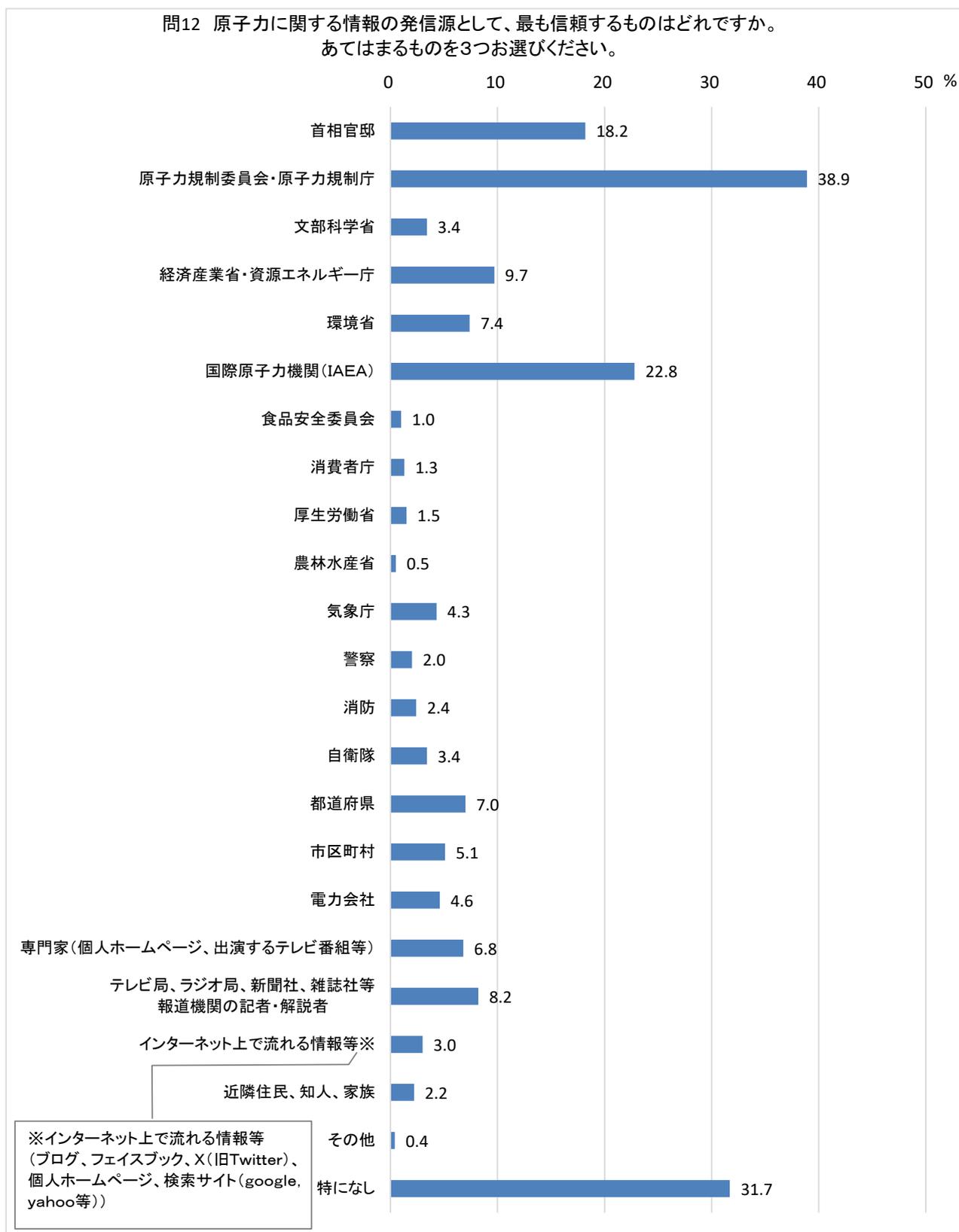


図 3-16 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果

図 3-17 に問 13 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

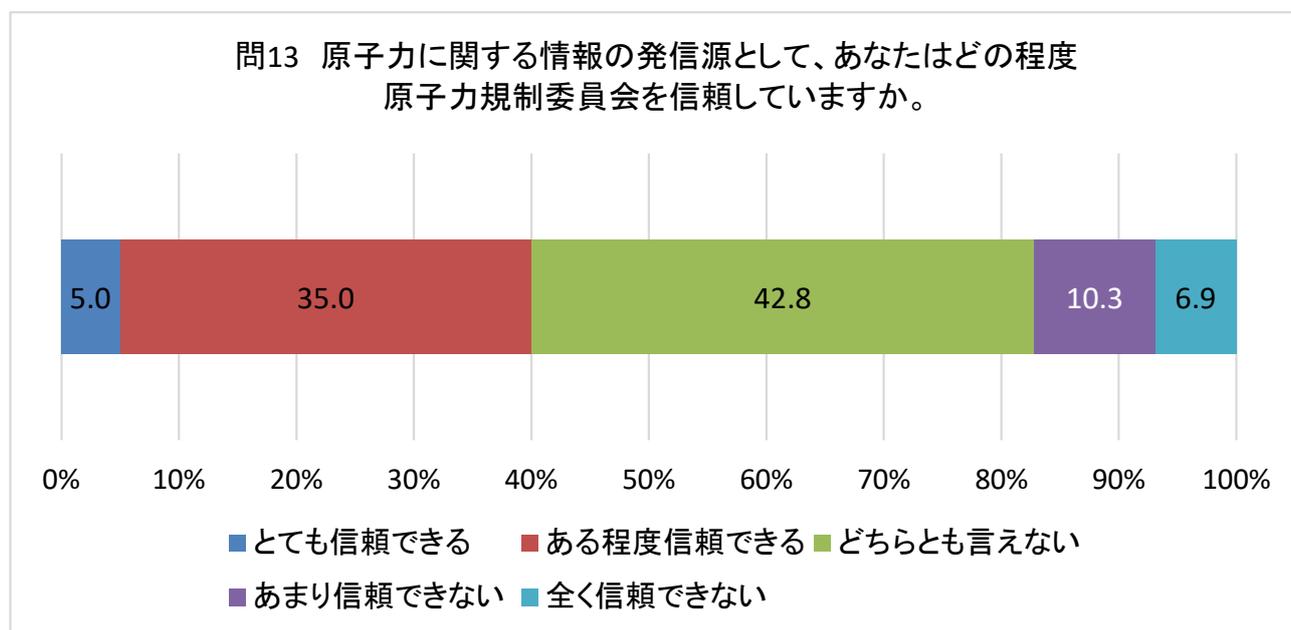


図 3-17 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果

問 14 として尋ねた問 13 の理由に関する自由記述の内容を表 3-3 に特徴的な用語とともに一部抜粋した。本結果については、第 5 章において詳細に分析する。

表 3-3 問 14「問 13 における回答の理由をご記載ください。」の自由記述内容整理

問 13 における回答 ※()内数値は、問 14 が空欄であった回答を除いた 6,245(n)の内訳	自由記述で用いられている特徴的な用語
とても信頼できる+ある程度信頼できる (2,837、40.0%)	信頼、期待、独立、機関、専門家、原子力 など
どちらとも言えない (3,037、42.8%)	名前、内容、理解、活動、分かる など
あまり信頼できない+全く信頼できない (1,226、17.2%)	福島、原発、事故、政府、信用 など

なお、自由記述からは、信頼できる情報源として、独立性や専門性への関心が高いことが伺える。

図 3-18 に問15に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

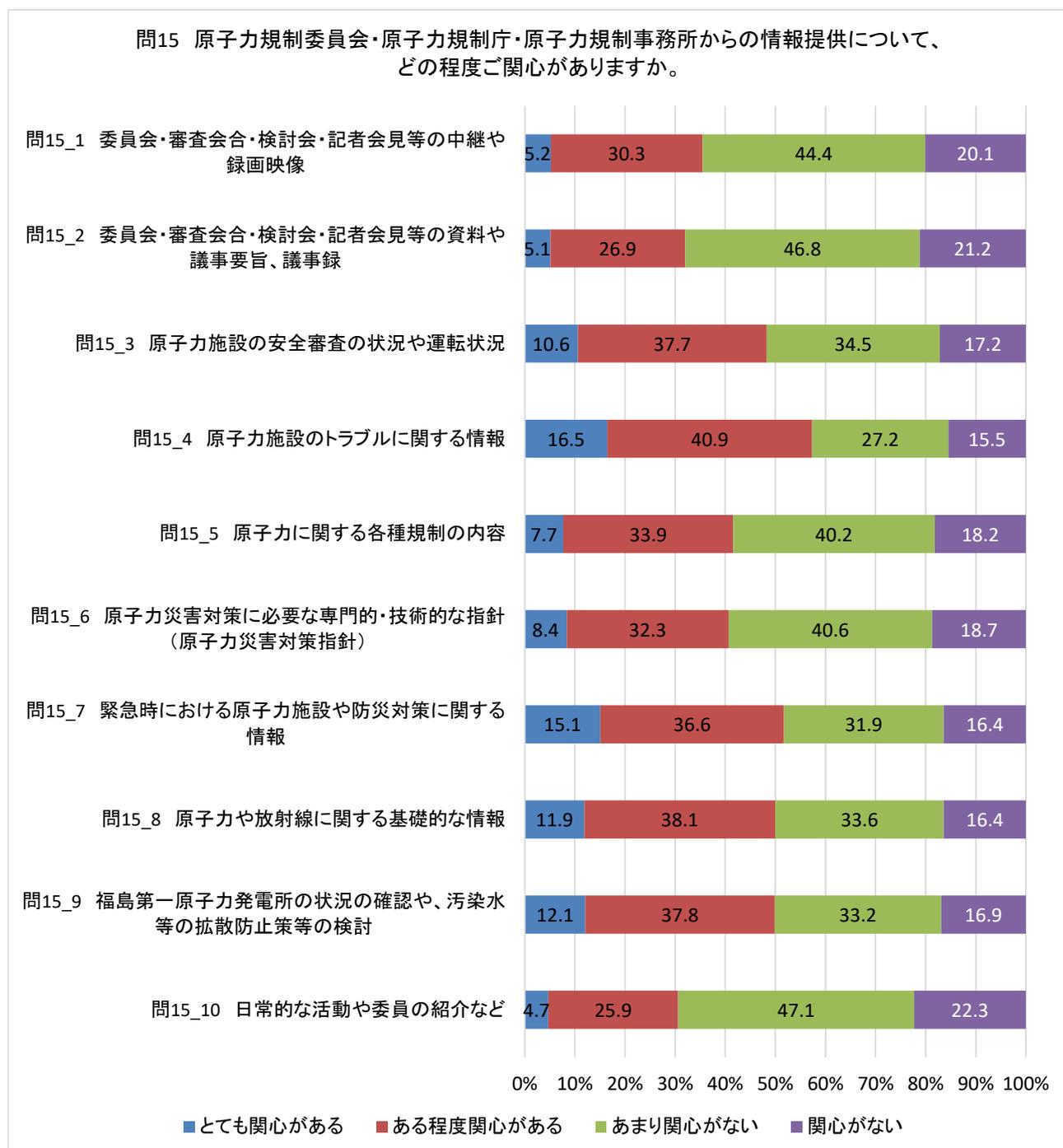


図 3-18 問 15「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果

図 3-19 に問 16 に対する回答結果を示す。

問 16 は以下を説明した上で情報公開の取組について質問している。

原子力規制委員会は、透明性を組織理念に掲げ、ホームページで公開している原子力規制行政に関する重要な情報について、数十年後でも検索及び閲覧を可能とするよう、公開情報管理システム (<https://www.da.nra.go.jp/>) を運用しています。

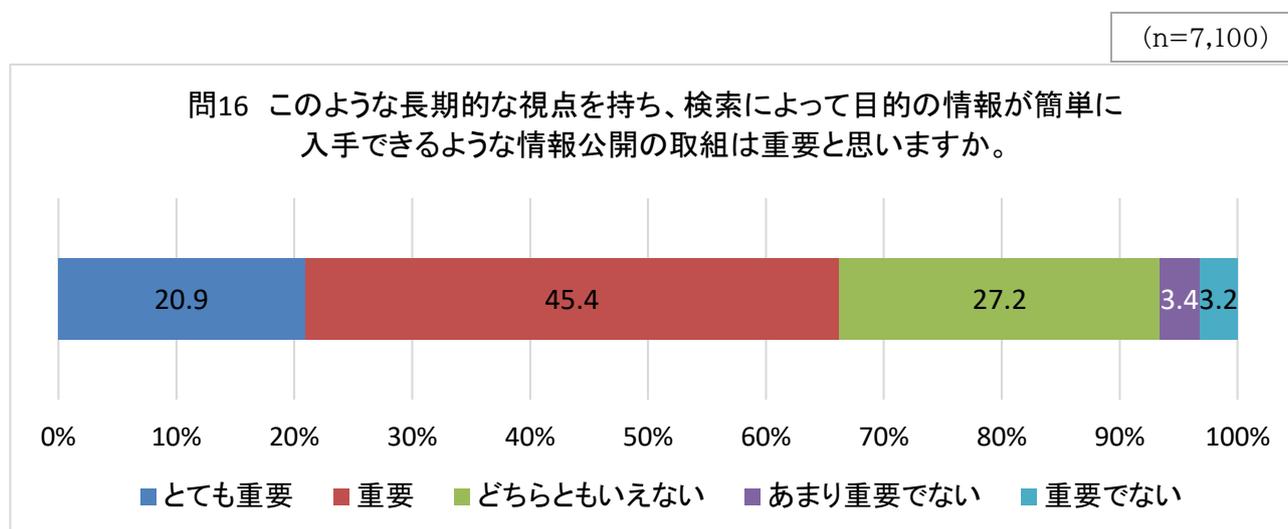


図 3-19 問 16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果

図 3-20 に問17に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

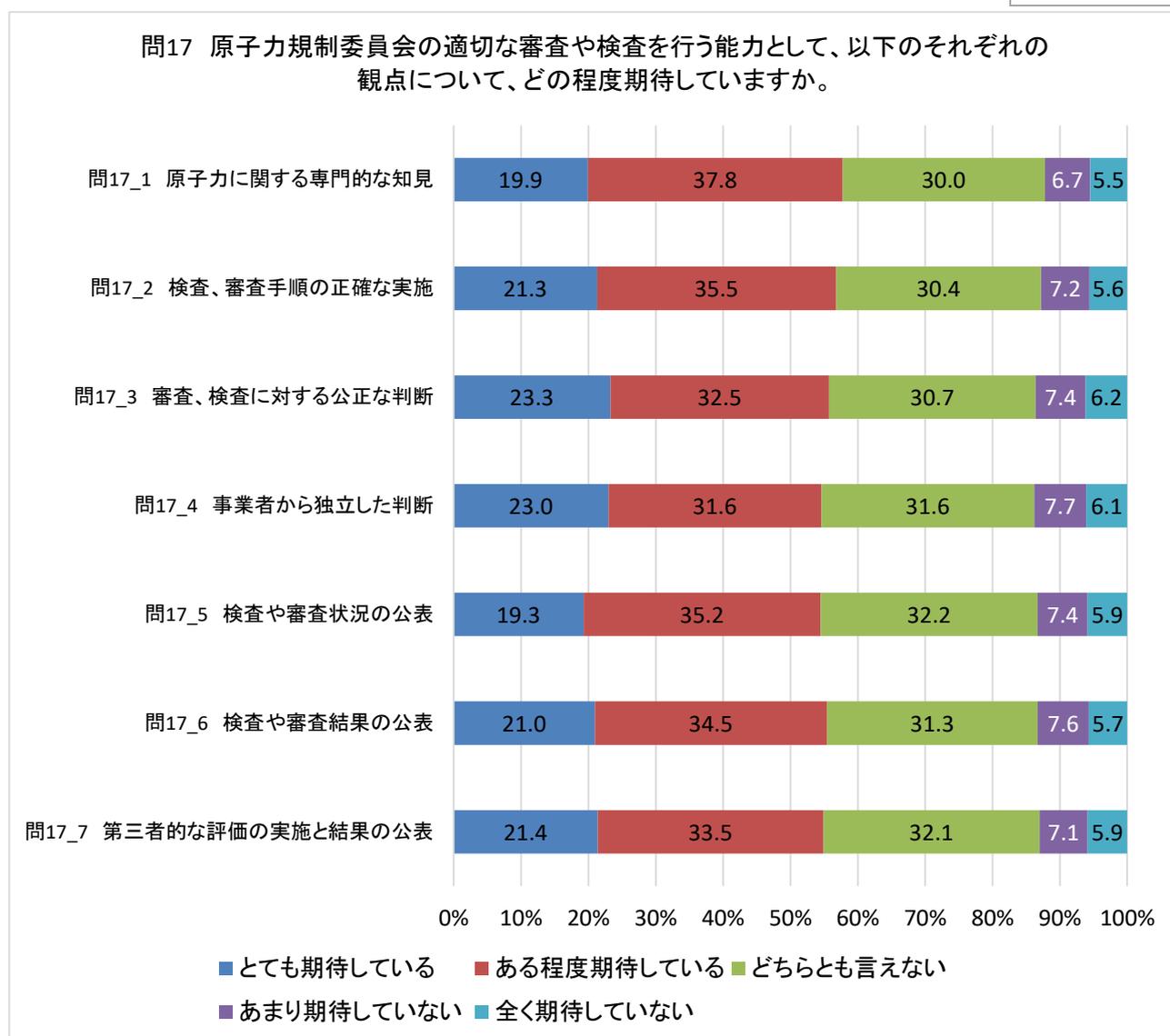


図 3-20 問 17「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果

図 3-21 に問 18 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

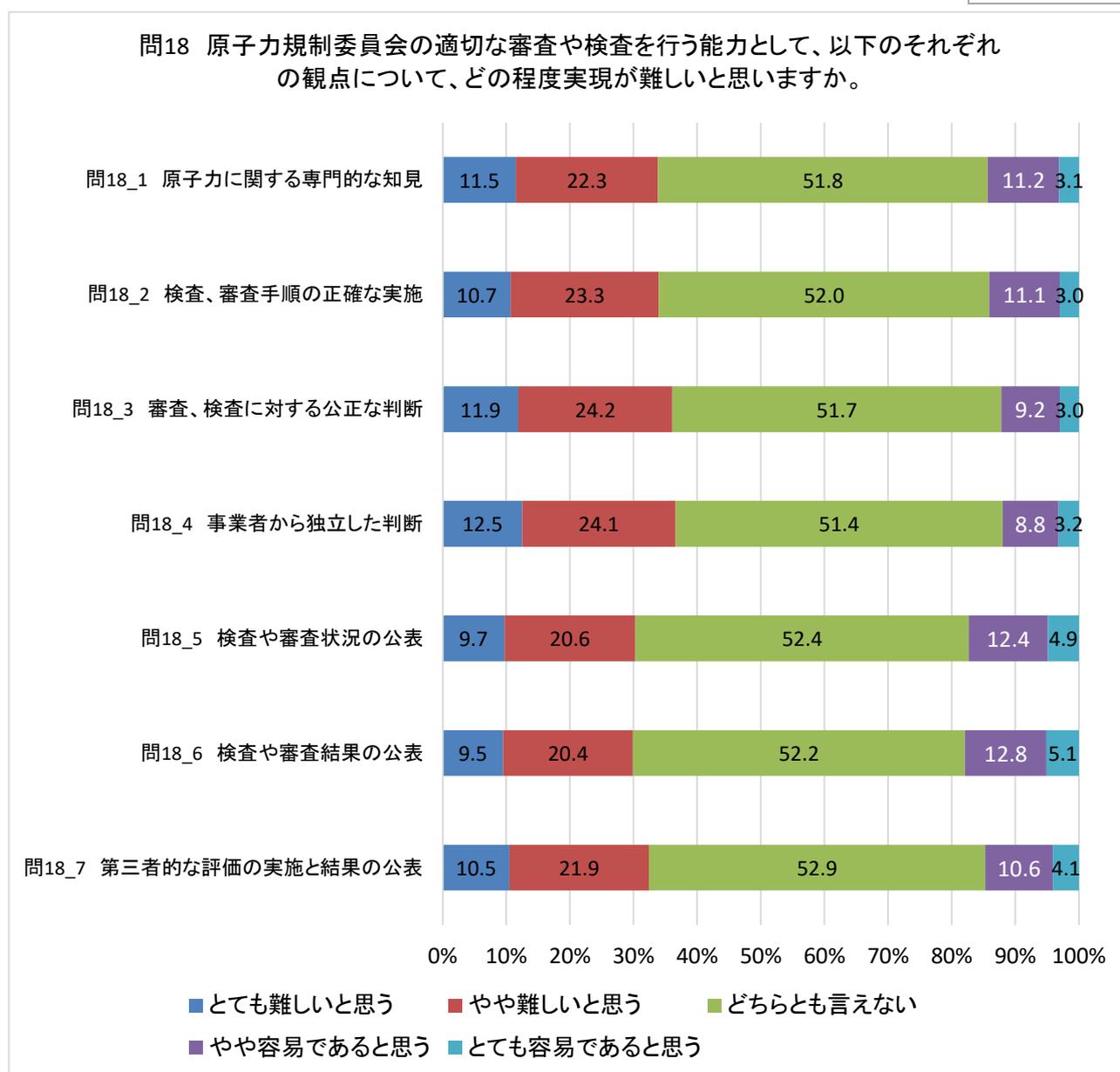


図 3-21 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果

図 3-22 に問 19 に対する回答結果を示す。問 19 は以下を説明した上で質問をしている。

運転開始から 40 年を迎える原子力発電所については電気事業者が延長認可申請を原子力規制委員会に提出し、原子力規制委員会が 20 年後も新規規制基準を満たすと認めれば最長 60 年まで運転できます。

今後、原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。現行は運転開始後 40 年を迎えた時点で 1 回だけ審査を実施することになっていますが、今後は 30 年目から 10 年間隔で経年劣化や安全性を繰り返し厳しく確認する方針です。

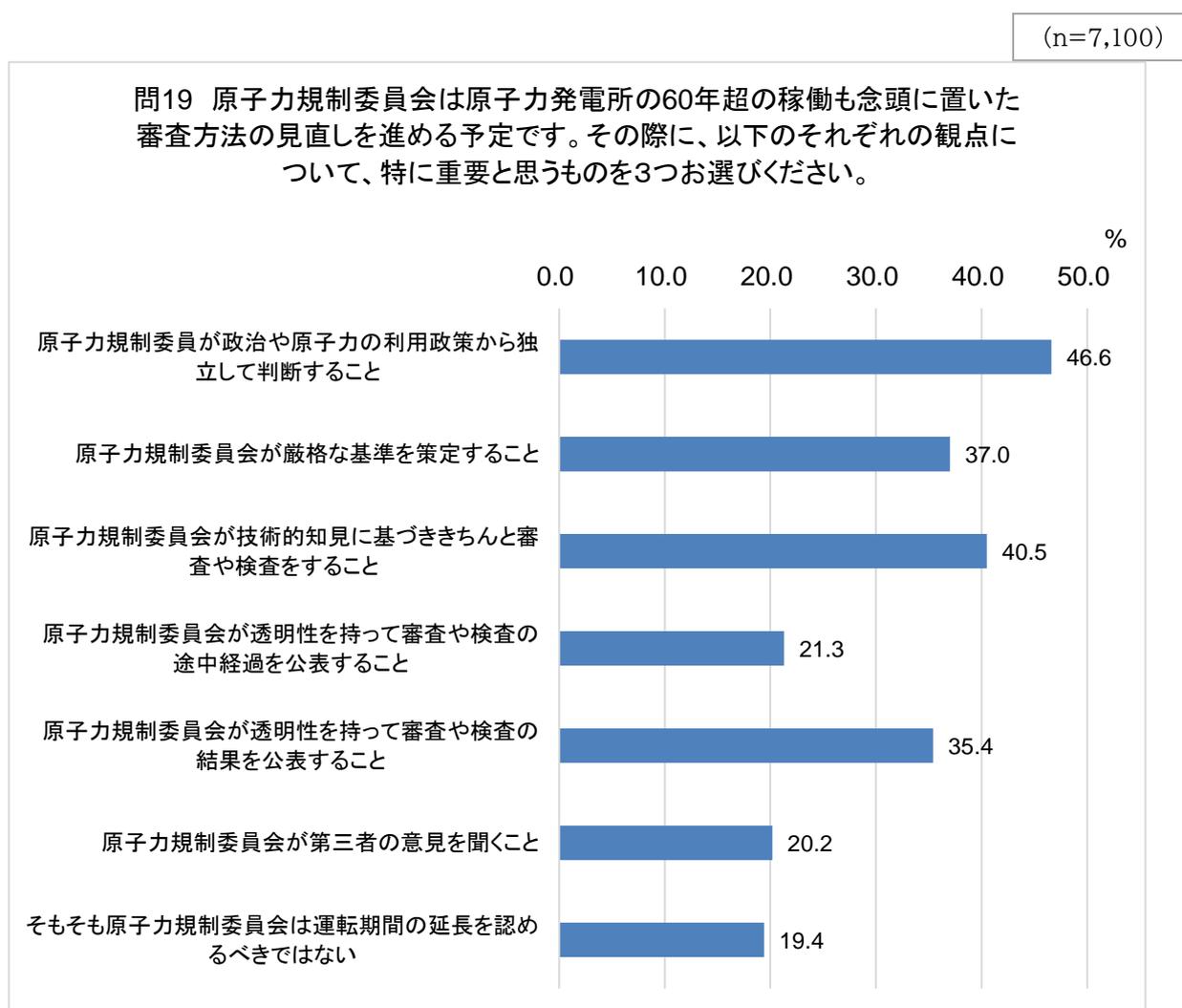


図 3-22 問 19「原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。その際に、以下のそれぞれの観点について、特に重要と思うものを3つお選びください。」回答結果

図 3-23 に問 20 に対する回答結果を示す。問 20 は本年度に新設した設問である。

(n=7,100)

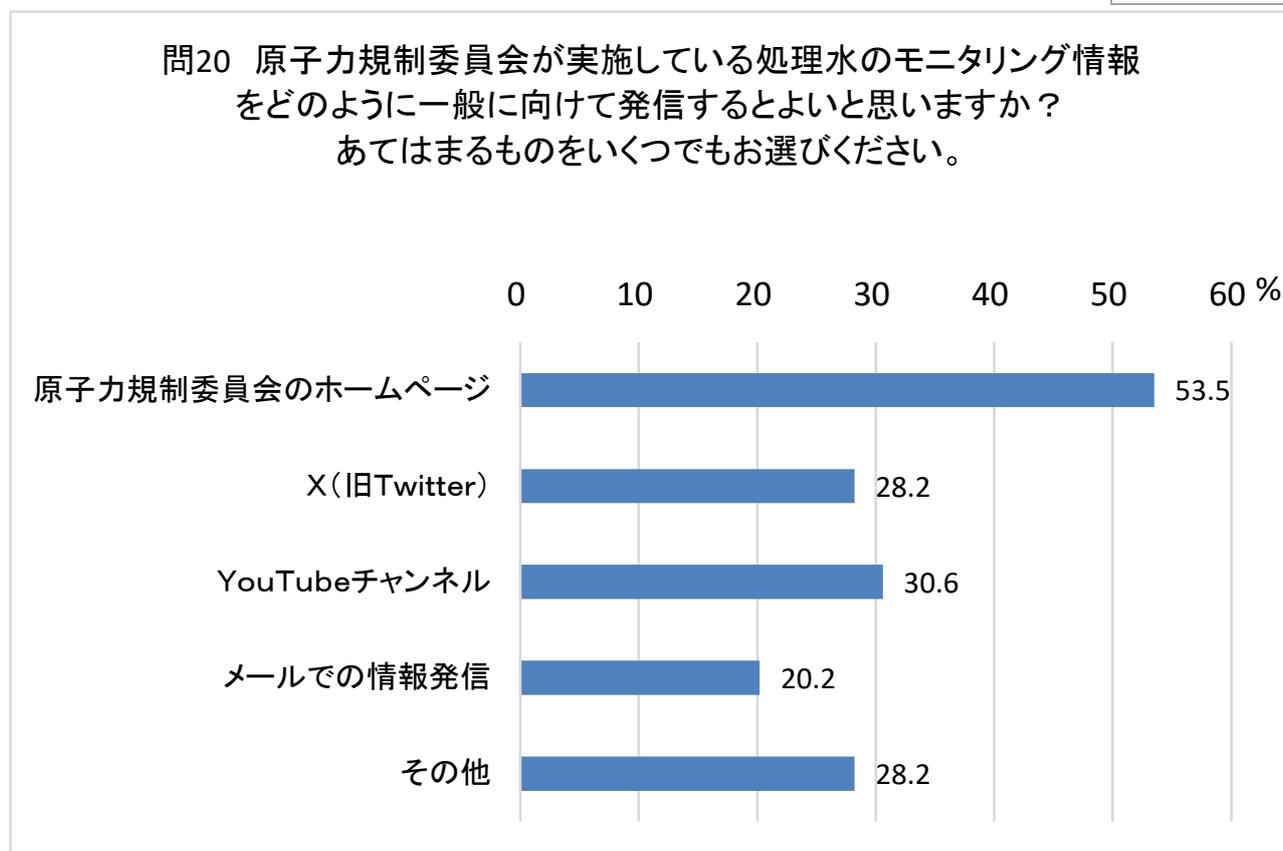


図 3-23 問 20「原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて発信するとよいと思いますか？あてはまるものをいくつでもお選びください。」回答結果

## 4. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

---

前章までの調査結果も踏まえ、原子力規制委員会及び原子力規制庁が行っている広報活動の手段、方法、効果について分析、評価を実施した。

広報活動の手段として、ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)を分析・評価の対象とした。

### 4.1 ホームページの分析・評価

#### 4.1.1 ホームページの概要

原子力規制委員会では、ホームページを活用し、記者会見等の動画や発表資料等を迅速に公開するとともに、これらを多数格納している。

#### 4.1.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度・接触度
- 迅速性
- 情報の充実性・有用性
- ツールとしての利便性

#### 4.1.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

## (1) 認知度・接触度

第 3 章で実施した Web アンケート調査の問 4「あなたは、原子力規制委員会のホームページ (<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-1 に示す。

平成 28 年度から 8 割以上の回答者が原子力規制委員会のホームページを“見たことがない”と回答しており、今年度調査において”よく見る“、“時々見る“、“見たことがある”といった回答がやや増えたものの、大きな変化は見られなかった。一般の方の原子力規制委員会ホームページの認知度・接触度は低い状況であると言える。

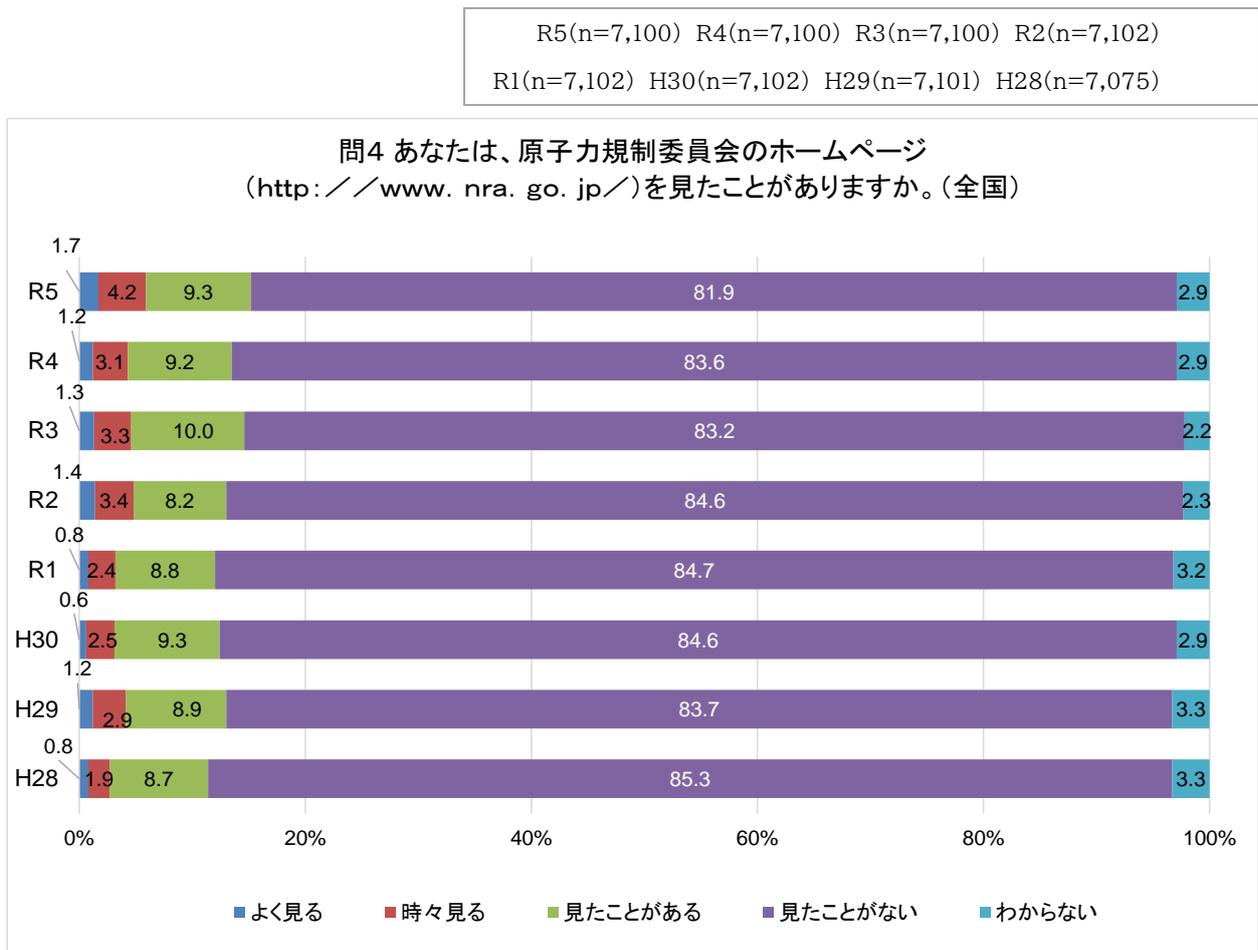


図 4-1 問 4「あなたは、原子力規制委員会のホームページ (<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録 B 図 2-4 再掲)

## (2) 迅速性

第3章で実施したWebアンケート調査の問5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどう感じましたか。」のうち、「情報提供の迅速さ」に対する全国の回答結果の経年変化(令和のみ)を図4-2に示す。

“高く評価できる”の回答割合は、増加傾向にある。一方、評価できる(“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計)の割合を見ると、令和4年度調査よりもわずかに減少した。評価できない(“全く評価できない”、“あまり評価できない”の合計)の割合は、令和4年度調査同様1割を切っている。

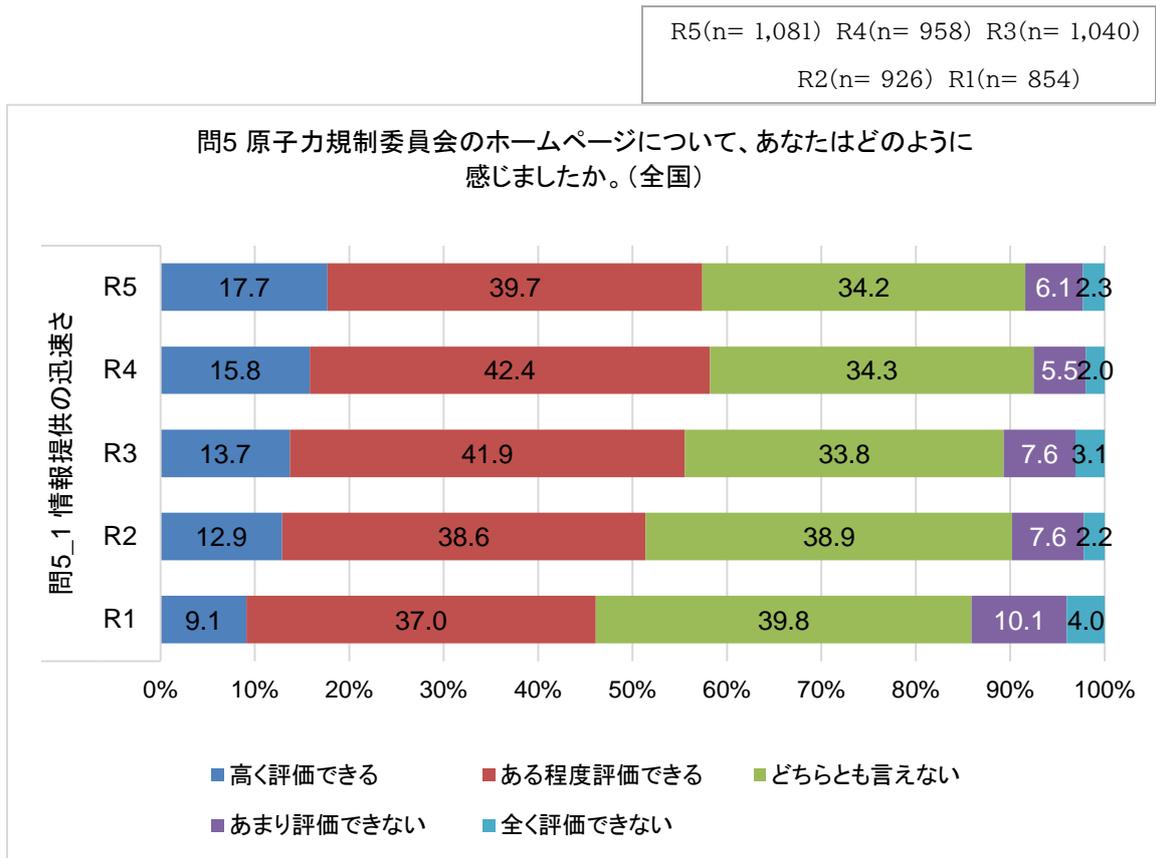


図 4-2 問5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどう感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」経年別の回答結果(令和のみ)

### (3) 情報の充実性・有用性

第3章で実施した Web アンケート調査の問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「提供情報の十分さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-3 に示す。

「提供情報の十分さ」についても、“高く評価できる”の回答割合は増加傾向にあることが確認できる。一方、評価できるとの回答(“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計)では、令和 4 年度調査からわずかに減少した。

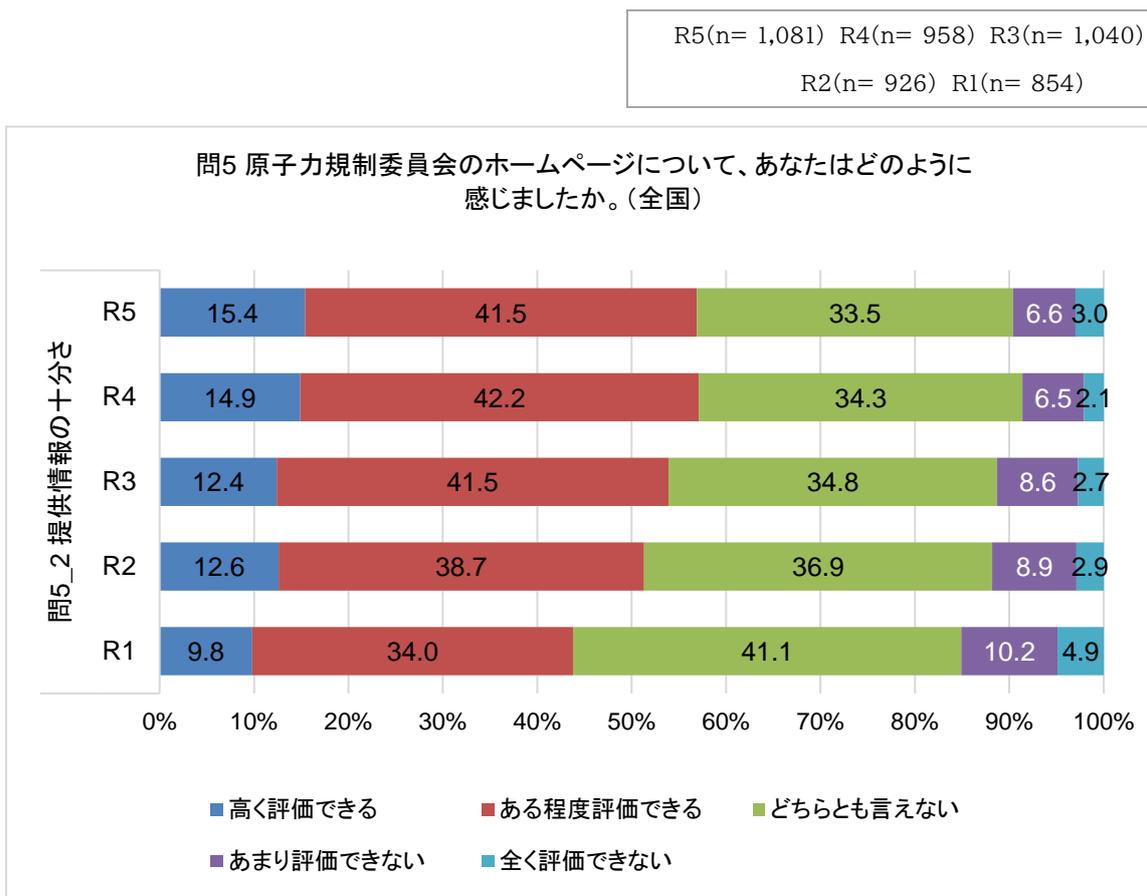


図 4-3 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「提供情報の十分さ」経年別の回答結果(令和のみ)

#### (4) ツールとしての利便性

第3章で実施した Web アンケート調査の問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-4 に示す。

「探しやすさ、使いやすさへの配慮」について、評価できるとの回答(“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計)は過年度調査と比較して最も高い割合であるが、令和4年度とは同水準であり、大きな変化は無く現状維持と言える。

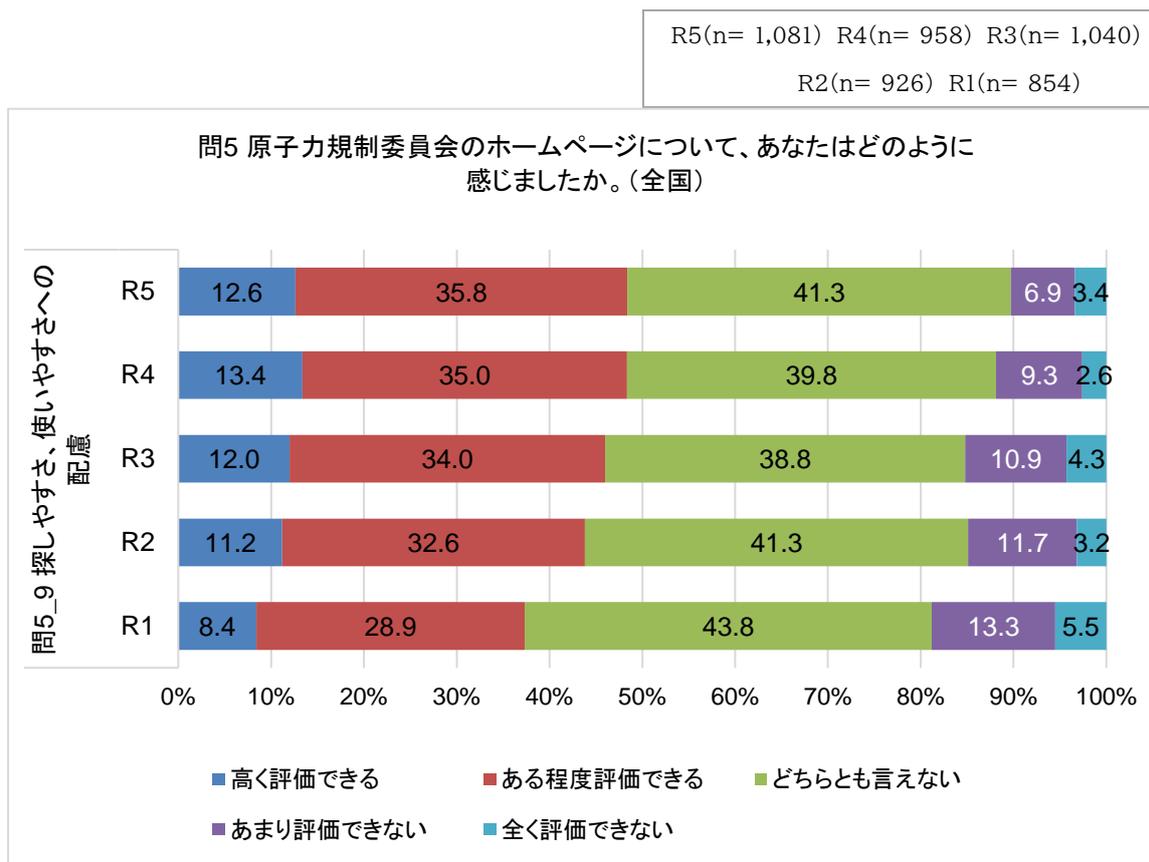


図 4-4 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすさ、使いやすさへの配慮」経年別の回答結果(令和のみ)

#### (5) 総括

「認知度・接触度」、「迅速性」、「情報の充実性・有用性」、「ツールとしての利便性」について経年的な変化を確認したが、わずかな変化こそあるものの、概ね令和4年度調査の結果と同水準を維持している状況であると考えられる。ただし、令和4年度調査結果も本年度調査結果もいずれも過年度と比較すると評価水準としては高い水準にあることに留意したい。

## 4.2 動画の分析・評価

### 4.2.1 動画の概要

各種会議及び記者会見の動画は、YouTube、ニコニコチャンネルでの中継に加え、終了後も迅速かつ継続的に公開がされている。また、「事故後 10 年を振り返る」、「福島第一原発事故分析」に関する動画が再生リスト化されて公開されている。

### 4.2.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 動画公開頻度

### 4.2.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

#### (1) 認知度

第3章で実施した Web アンケート調査の間 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-5 に示す。

令和4年度調査からやや“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”の回答割合が増加したものの、これらの合計は 1 割程度であり、実際の視聴経験は低い状況から大きく変わりはない。“YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった”の回答は 37.7%と令和4年度調査からわずかに減少し、6 割以上の回答者が原子力規制委員会のチャンネルの存在を認知している状況である。

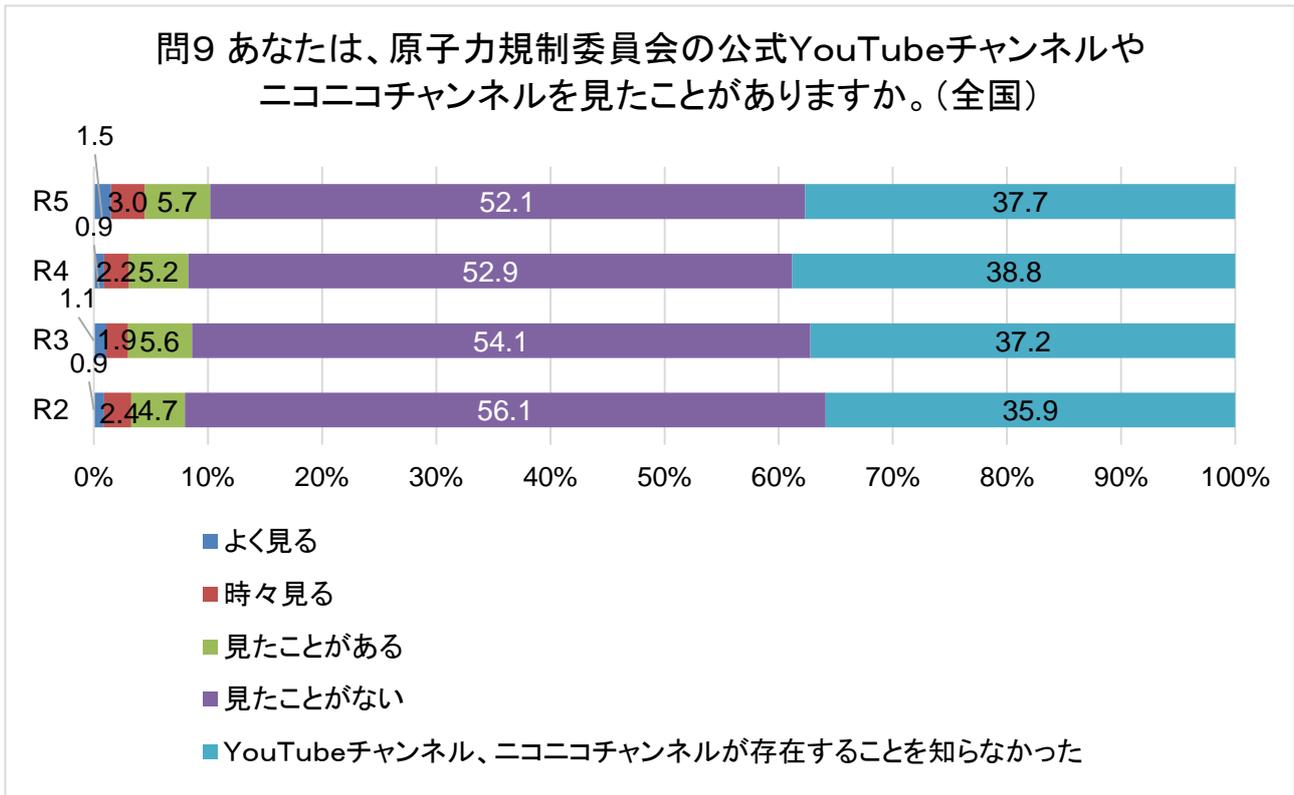


図 4-5 問9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録B 図 2-10 再掲)

## (2) 関心度

原子力規制委員会の YouTube チャンネル<sup>8</sup>に登録されているうち動画のうち、令和5年度にアップロードされたものについて、関心度を分析した。

令和5年4月から令和6年1月末までに“動画”欄にアップロードされた動画は16本であり、ライブ配信の後、動画として閲覧可能な状態にある“ライブ”欄の動画は366本であった。“動画”および“ライブ”を合わせた中で、確認時点で再生回数の多かった5つの動画を表4-1に示す。最も再生された動画は「原子力規制庁臨時ブリーフィング(2024年01月01日)」(令和6年能登半島地震に係る臨時記者ブリーフィング)であり、再生回数は1.8万回程度であった。この他、「第1回原子力規制委員会(2023年04月05日)」も3,104回の再生回数であり、その他と比較して再生回数が多かった。

また、令和5年度に公開された動画の再生回数を集計し、分布を図4-6に示した。366本の動画のうち、100回から2,000回の再生回数の動画が357本と大多数を占め、2,000回以上再生された動画は9本であった。なお、令和4年度と比較して、全体としての公開数や再生回数ごとの動画数の傾向に大きな変化はないが、100-500回再生された動画数については令和2年度から減少傾向にあることが分かる。

表 4-1 令和5年度アップロード動画再生数上位5つ(令和6年2月7日時点)<sup>9</sup>

タイトル(会議の主な議事内容)	公開日	動画時間	再生回数
原子力規制庁臨時ブリーフィング(2024年01月01日)	2024/01/01	4:23:25	17,920
第1回原子力規制委員会(2023年04月05日)	2023/04/05	2:34:50	3,104
原子力規制委員会 定例記者会見(2024年01月10日)	2024/01/10	1:25:35	2,472
第54回原子力規制委員会(2023年12月20日)	2022/9/26	1:39:15	2,454
第5回原子力規制委員会 臨時会議(2023年04月14日)	2022/9/1	0:53:40	2,399

<sup>8</sup> 原子力規制委員会 YouTube チャンネル、<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>

<sup>9</sup> 出所)原子力規制庁 Youtube チャンネルの情報より作成、<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>、2024年2月7日取得

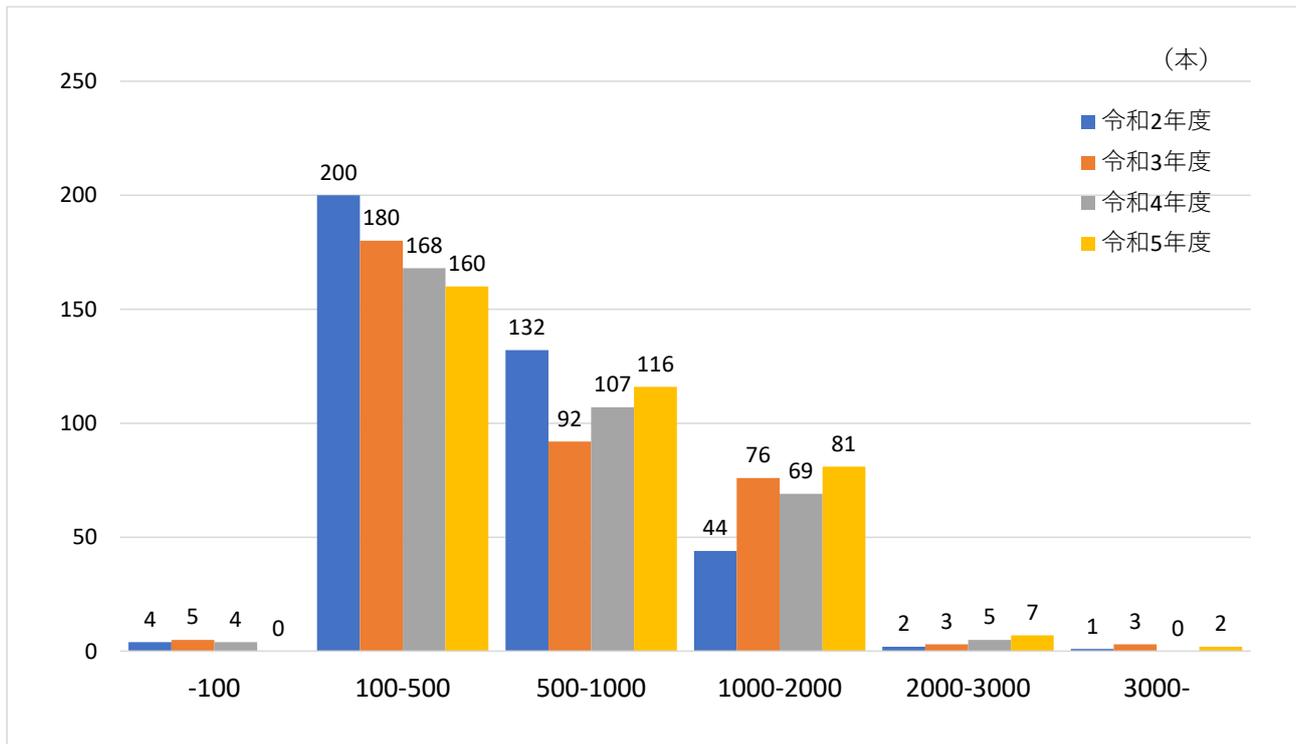


図 4-6 令和2年度から令和5年度に公開された動画の再生回数分布<sup>9</sup>

### (3) 動画公開頻度

令和5年度は、令和6年1月末までの約10カ月間に366本の動画が公開されており、平均すると毎日一本以上の動画が公開されていることになる。同期間で令和2年度は383本、令和3年度は359本、令和4年度は366本の動画が公開されており、令和2年度から変わらず、頻度高く投稿されている。

動画欄とライブ欄の動画投稿数に違いがあり、基本的には会議映像等をライブ配信し、そのまま動画としてアップロードされる運用となっていると考えられる。言い換えれば、多数の会議を都度ライブ配信していると考えることができ、動画投稿については、情報の透明性の観点において十分な発信が行われているといえるのではないかと考えられる。

### (4) 総括

令和5年度においても、多数の動画が配信されており、ライブ欄の動画の投稿数からも、頻度が高く透明性の高い情報発信がなされていると言える。なお、最も再生回数が多かった動画は、「原子力規制庁臨時ブリーフィング(2024年01月01日)」(令和6年能登半島地震に係る臨時記者ブリーフィング)であった。これは、地震による原子力施設への影響に関するものとして、緊急性があり、多くの人に関心を持たれやすい内容であったためであると考えられる。

## 4.3 緊急情報メールサービスの分析・評価

### 4.3.1 緊急情報メールサービスの概要

緊急情報メールサービスとは、大規模災害等が発生した際に、原子力規制委員会から登録者へメールで情報を配信するものである。原子力施設に影響がある可能性の高い大規模災害等が発生した際の「緊急情報メール」、そこまでには至らない事象ではあるものの、参考として原子力施設の状況等に関する情報を提供する「情報提供メール」の 2 種類がある。なお、登録者は情報提供メールの受け取り有無を選択することができる。

送信された過去の情報は、原子力規制委員会ホームページの「緊急時情報ホームページ<sup>10</sup>」において新着順に閲覧することが可能である。

緊急情報メールサービスで配信される「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の配信条件は以下のとおりである。

- 緊急情報メールの配信条件

以下の事象が発生した場合

- 原子力施設 所在市町村 震度 5 弱以上の地震の発生
- 原子力施設 所在市町村で大津波警報が発令された場合
- その他、原子力規制庁が警戒を必要と認めた場合(原子力施設の故障等)

- 情報提供メールの配信条件

以下の事象が発生し、緊急情報メールが配信されない場合

- 原子力施設 所在都道府県 震度 5 弱以上の地震の発生
- 原子力施設 所在市町村 震度 4 の地震の発生
- 国内において震度 6 弱以上の地震の発生
- 東京 23 区内で震度 5 弱以上の地震の発生
- 気象庁による大津波警報の発表
- その他、内閣危機管理官による参集事例(例:火山噴火)

令和 5 年度における令和 6 年 1 月末までの「緊急情報メール」、「情報提供メール」の配信状況を表 4-2、表 4-3 に示す。

<sup>10</sup> 出所)原子力規制委員会「緊急時情報ホームページ」、<http://kinkyu.nra.go.jp/kinkyu/index.html>、

表 4-2 令和5年度における緊急情報メール配信状況<sup>11</sup>

発信日時	タイトル
2024/01/16 19:03	緊急情報 異常なし(第1報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2024/01/07 00:38	緊急情報 異常なし(第1報)能登半島沖で発生した地震の影響
2024/01/01 20:12	緊急情報 (第5報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2024/01/01 19:37	【再送】緊急情報 (第4報)石川県能登地方で発生した地震の影響(件名のみ修正)
2024/01/01 19:21	緊急情報 (第1報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2024/01/01 17:52	緊急情報 異常なし(第3報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2024/01/01 16:57	緊急情報 (第2報)石川県能登半島沖で発生した地震の影響
2024/01/01 16:48	緊急情報 (第1報)石川県で発生した地震の影響
2023/10/28 15:31	【訓練】原子力総合防災訓練に関する緊急情報メール配信(訓練)終了のお知らせ
2023/10/28 15:06	【訓練】緊急情報 (第8報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響
2023/10/28 13:35	【訓練】緊急情報 (第7報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響
2023/10/28 10:57	【訓練】緊急情報 (第6報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響
2023/10/28 10:16	【訓練】【原災法第15条】緊急情報 柏崎刈羽原子力発電所7号機の状況について
2023/10/28 09:46	【訓練】緊急情報 (第5報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響
2023/10/28 09:07	【訓練】緊急情報 (第4報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響
2023/10/27 18:16	【訓練】(本日終了)原子力総合防災訓練に関する緊急情報メール配信(訓練)のお知らせ
2023/10/27 17:45	【訓練】緊急情報 (第3報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響
2023/10/27 17:21	【訓練】【原災法第10条】緊急情報 柏崎刈羽原子力発電所7号機の状況について
2023/10/27 17:00	【訓練】緊急情報(第2報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響
2023/10/27 16:11	【訓練】緊急情報 (第1報)新潟県上中越沖で発生した地震の影響

表 4-3 令和5年度における情報提供メールの配信状況<sup>11</sup>

発信日時	タイトル
2024/01/28 09:25	情報提供 異常なし(第1報)東京湾で発生した地震の影響
2024/01/09 18:38	【訂正】情報提供 佐渡付近で発生した地震の影響
2024/01/09 18:24	情報提供 佐渡付近で発生した地震の影響
2023/11/21 23:29	情報提供 北朝鮮によるミサイル発射事案に関する原子力施設への影響について
2023/11/06 02:39	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2023/09/19 05:19	情報提供 異常なし(第1報)宮城県沖で発生した地震の影響
2023/08/24 04:37	情報提供 異常なし(第1報)北朝鮮によるミサイル発射事案の影響について
2023/07/22 11:46	情報提供 異常なし 茨城県沖で発生した地震の影響
2023/06/11 19:27	情報提供 異常なし(第1報)浦河沖で発生した地震の影響
2023/05/31 07:19	情報提供 異常なし(第1報)北朝鮮によるミサイル発射影響
2023/05/26 19:35	情報提供 異常なし(第1報)千葉県東方沖で発生した地震の影響
2023/05/19 07:29	情報提供 異常なし(第1報)豊後水道で発生した地震の影響
2023/05/11 05:42	情報提供 異常なし(第1報)千葉県南部で発生した地震の影響
2023/05/06 03:17	情報提供 異常なし(第1報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2023/05/05 22:23	情報提供 異常なし(第1報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2023/05/05 15:39	情報提供 異常なし(第1報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2023/04/17 03:04	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2023/04/13 08:43	情報提供(第1報)異常なし(北朝鮮によるミサイル発射事案)

<sup>11</sup> 出所)原子力規制委員会「緊急時情報ホームページ」、<http://kinkyu.nra.go.jp/kinkyu/index.html>、2024年2月06日取得

### 4.3.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 迅速性
- 発信頻度
- 情報の充実性

### 4.3.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

## (1) 認知度

第3章で実施したWebアンケート調査の問6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図4-7、図4-8に示す。

全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、「登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった」との回答が8割以上であり、その割合は年々増加傾向にあったが、令和5年度調査はわずかに減少した。また、認知度の地域による差は小さい。

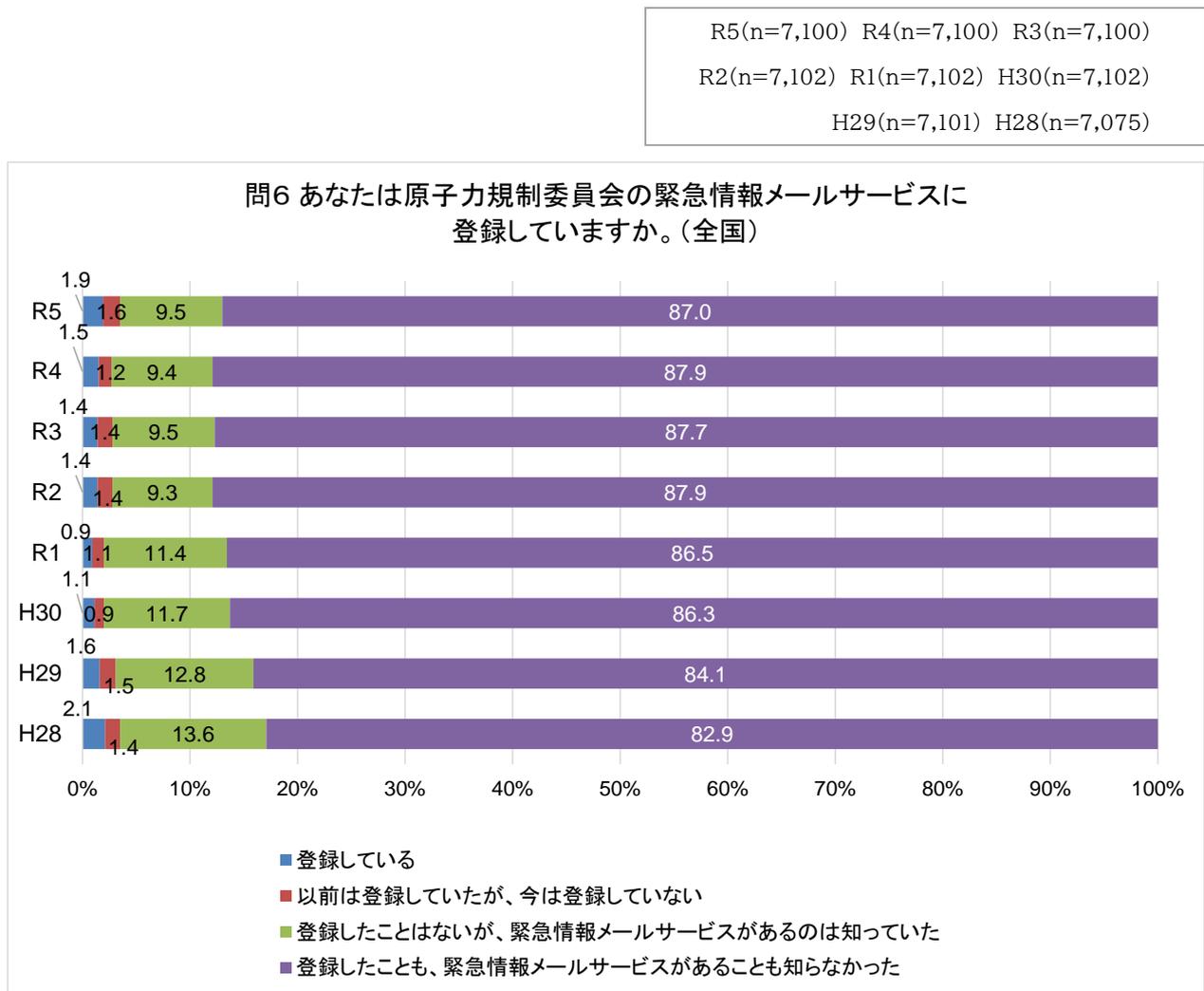


図 4-7 問6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」経年別の回答結果(付録B 図2-7再掲)

R5(n=3,173) R4(n=3,173) R3(n=3,170) R2(n=3,174)  
 R1(n=3,174) H30(n=3,174) H29(n=3,173) H28(n=3,160)

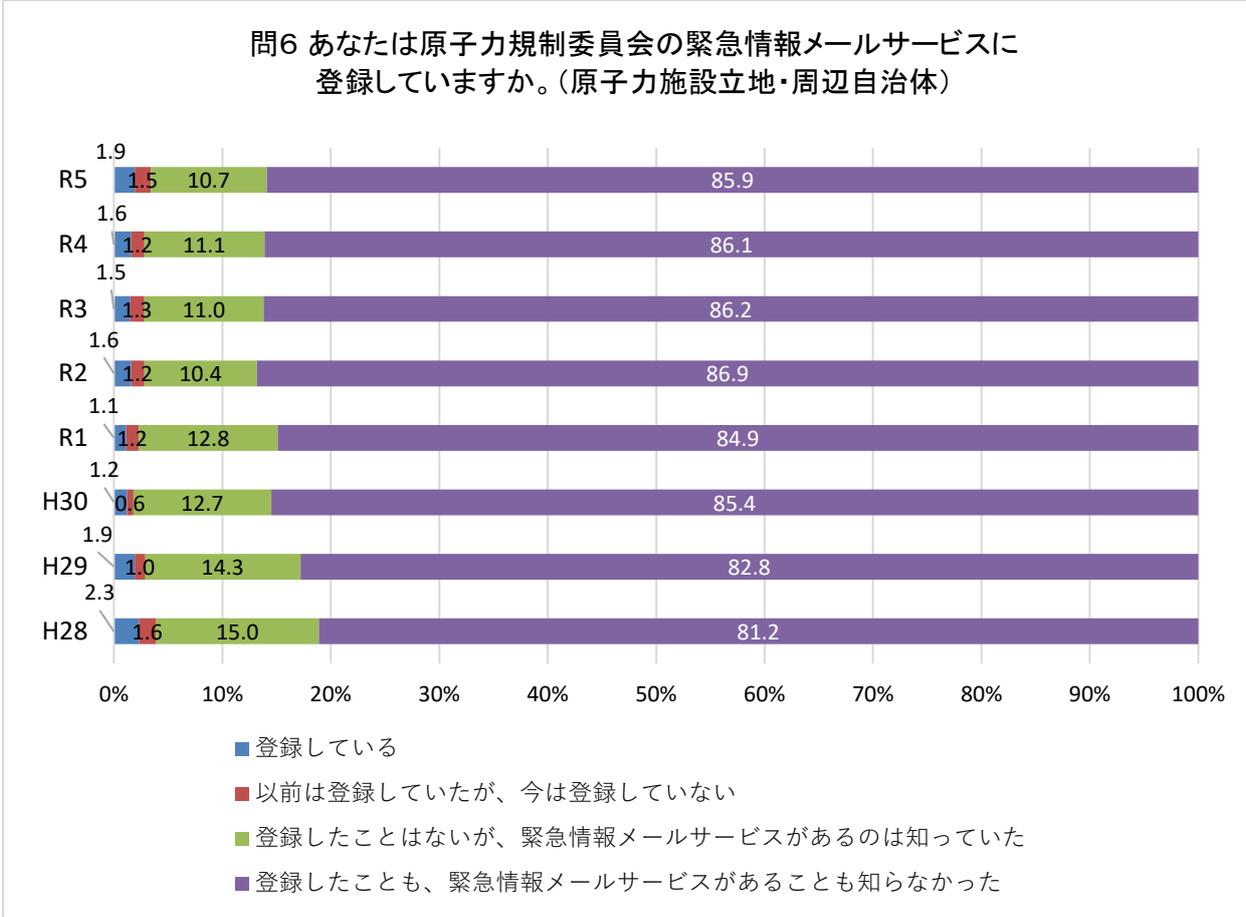


図 4-8 問 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

## (2) 関心度

3章で実施した Web アンケート調査の問 7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図 4-9、図 4-10 に示す。

(1)において認知度が低い状況を指摘したが、登録をしていない回答者の 3 割以上が「関心がある」と回答している。なお、令和3年度調査では、令和 2 年度に比べやや関心度が増加したものの、概ね平成 28 年度より関心度は減少傾向(“関心がない”割合の増加傾向)にあると言える。

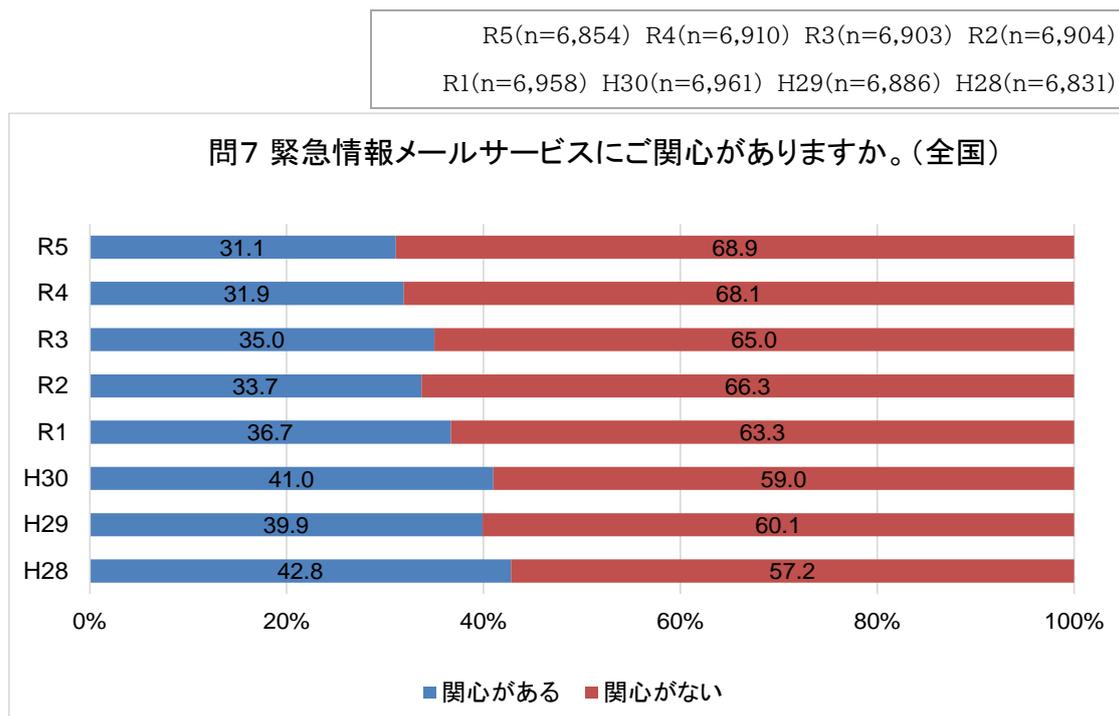


図 4-9 問 7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-8 再掲)

R5(n=3,065) R4(n=3,085) R3(n=3,083) R2(n=3,086)  
 R1(n=3,102) H30(n=3,115) H29(n=3,081) H28(n=3,039)

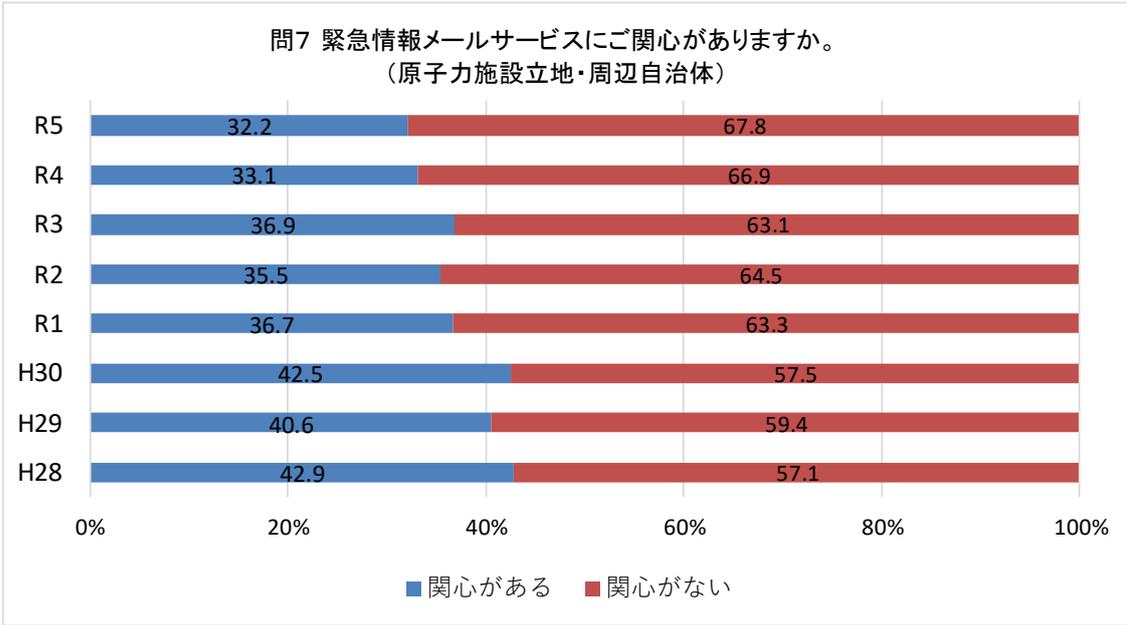


図 4-10 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

また、緊急情報メールサービスの登録者数を図 4-11 に示す。昨年度までと傾向には変化がなく、平成 25 年度に登録者数が大きく下がったものの、その後微増傾向が継続しており、今年度は昨年度から 699 名登録者数が増加した。

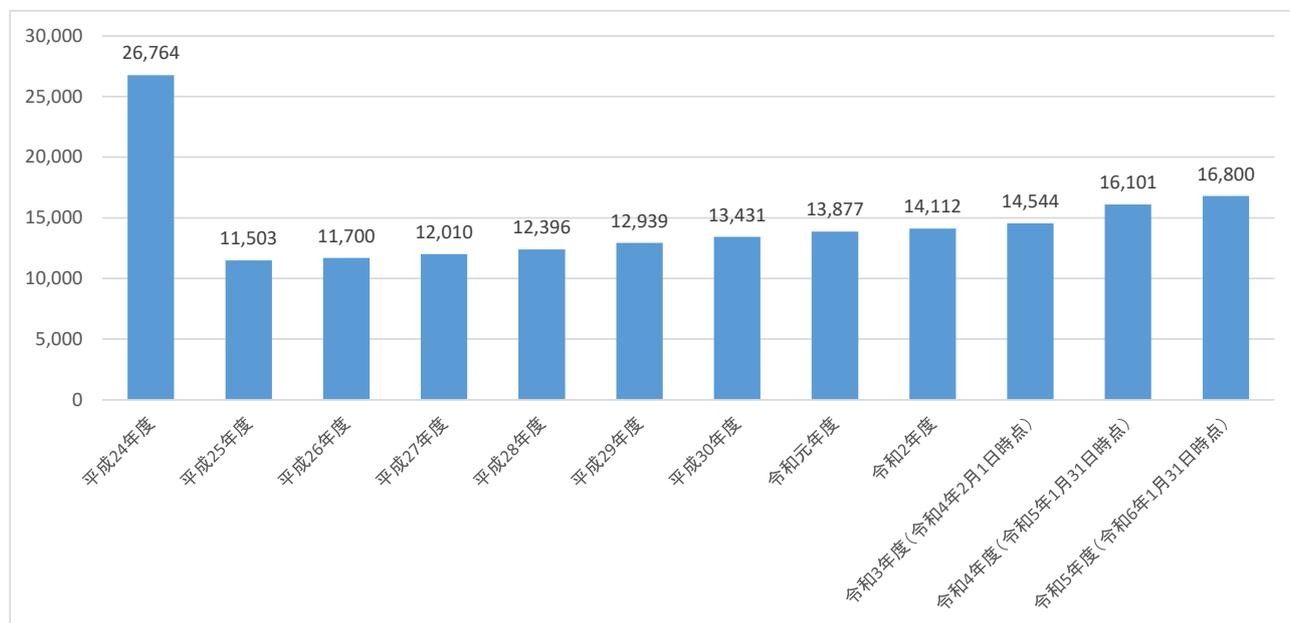


図 4-11 緊急情報メールサービス登録者数<sup>12</sup>

### (3) 迅速性

表 4-4 に令和5年度に配信された「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の第 1 報の配信時間と事象の発生時間を示す(ただし、「訓練」を除く)。

令和5年度においては、「緊急情報メール」及び「情報提供メール」が計 16 件の事象に伴って配信されていた。地震に対しては、その発生から第 1 報配信まで、早い場合は 21 分以内、遅くとも 1 時間半程度で配信されている。これは、令和4年度調査の結果ともほぼ同水準であり、地震から大きな遅れなく配信が行われているものと言える<sup>13</sup>。

<sup>12</sup> データは原子力規制庁より提供いただいた。

<sup>13</sup> 他分野の事例として、消防庁「火災・災害等速報要領(平成 29 年 2 月改正)」においては「市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く(原則として、覚知後 30 分以内)、分かる範囲でその第1報の報告をするもの」としている。

表 4-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間<sup>14</sup>

	事 象	第 1 報の 配信時間	第 1 報ま での時間
緊急情報	16時06分及び16時10分頃に石川県能登地方で発生した地震	同日 16 時 48 分	42 分
	23時20分頃に能登半島沖で発生した地震	翌日 00 時 38 分	78 分
	18時42分頃に石川県能登地方で発生した地震	同日 19 時 03 分	21 分
情報提供	08時59分頃に東京湾で発生した地震	同日 09 時 25 分	26 分
	17時59分頃に佐渡付近で発生した地震	同日 18 時 24 分	25 分
	02時10分頃に福島県沖で発生した地震	同日 02 時 39 分	29 分
	04時33分頃に宮城県沖で発生した地震	同日 05 時 19 分	46 分
	10時52分頃に茨城県沖で発生した地震	同日 11 時 46 分	54 分
	18時54分頃に浦河沖で発生した地震	同日 19 時 27 分	33 分
	19時03分頃に千葉県東方沖で発生した地震	同日 19 時 35 分	32 分
	06時56分頃に豊後水道で発生した地震	同日 07 時 29 分	33 分
	04時16分頃に千葉県南部で発生した地震	同日 05 時 42 分	86 分
	02時47分頃に青森県東方沖で発生した地震	同日 03 時 17 分	30 分
	21時58分頃に石川県能登地方で発生した地震	同日 22 時 23 分	25 分
	14時42分頃に石川県能登地方で発生した地震	同日 15 時 39 分	57 分
	2 時 25 分頃に福島県沖で発生した地震	同日 03 時 04 分	39 分

#### (4) 発信頻度

配信条件に即した第 1 報及び続報が最終報告を含めて適切に行われている。

#### (5) 情報の充実性

配信情報の内容は、令和4年度までと同様であり、原子力施設の状況に関する必要情報のみが簡潔に記載されている。

<sup>14</sup> 出所) 気象庁、震度データベース検索、<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.php>

配信内容例(2024年 01 月 01 日配信の緊急情報メール)

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

本日(01日)16時06分及び16時10分頃に石川県能登地方で発生した地震による原子力施設への影響について、お知らせします。(16時30分現在)

現在、施設の状況は以下のとおりです。

※所在市町村震度が「-」は震度2以下を示しております。

1. 原子力発電所

<北陸電力・志賀(BWR)>

石川県:最大震度7

志賀町:震度7

1号機:停止中(定検)

2号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態\*:確認中

\*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:確認中

(3)その他施設の状況:確認中

<東京電力・柏崎刈羽(BWR)>

新潟県:最大震度6弱

柏崎市:震度5強

1から7号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態\*:現時点で異常なし

\*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

<日本原子力発電・敦賀>

福井県:最大震度5強

敦賀市:震度4

1号機:停止中(定検)

2号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態\*:現時点で異常なし

\*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

<関西電力・美浜>

福井県:最大震度5強

美浜町:震度3

3号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態\*:現時点で異常なし

\*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

<関西電力・大飯>

福井県:最大震度5強

大飯町:震度4

3、4号機運転中

(1)プラントの状態\*:異常なし

\*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:異常なし

(3)その他施設の状況:異常なし

<関西電力・高浜>

福井県:最大震度5強

高浜町:震度4

1から3号機:運転中

4号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態\*:現時点で異常なし

\*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

-----  
◇緊急時情報ホームページ

(過去の発表を御覧になる際、また設定変更・解除等の際は、こちらからお願い致します。)

<http://kinkyu.nra.go.jp/m/>

-----  
※このメールには返信できません。

原子力規制委員会

## (6) 総括

迅速性、情報の充実性について、令和4年度までと同様、適切な情報提供がなされている。一方で、全国、原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても緊急情報メールサービスに関する一定の関心が持たれているものの、認知度、関心度ともに低い状況が継続している。原子力施設立地・周辺自治体に対しては特に有用となるサービスであることから、さらなる認知度の向上が求められる。

## 4.4 X(旧 Twitter)の分析・評価

### 4.4.1 X(旧 Twitter)の概要

原子力規制委員会では、X(旧 Twitter)を用いて、原子力規制委員会の定例会見、審査会合などの開催情報、緊急情報メールサービスと連動した緊急情報、ホームページの更新情報等について、WebページのURLを付して発信している。原子力規制委員会の公式X(旧 Twitter)アカウントが令和6年1月末時点でフォローしているアカウントは、令和5年1月末時点から2アカウント増加し20アカウントとなった(表 4-5 参照)。

表 4-5 原子力規制委員会の公式X(旧 Twitter)アカウントがフォローしている他機関のアカウント

タイトル
内閣官房
経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)
環境省
国際原子力機関(IAEA)
首相官邸(災害・危機管理情報)
首相官邸
内閣府原子力防災
内閣府防災
米原子力規制委員会(NRC)
首相官邸(新型コロナワクチン情報)
政府広報オンライン
気象庁
スペイン原子力安全委員会(CSN)
仏原子力安全局(ASN)
国際放射線防護委員会(ICRP)
ドイツ連邦環境・自然保護・原子力安全・消費者保護省(BMUV)
英原子力規制局(ONR)
スウェーデン放射線安全機関(SSM)
韓国原子力安全委員会(NSSC)
カナダ原子力安全委員会(CNSC)

### 4.4.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度(フォロワー数)
- 迅速性
- 情報の充実性
- その他の取組

### 4.4.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

#### (1) 認知度

第3章で実施したWebアンケート調査の問8「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図4-12に示す。

“フォローしたことも、見たこともない”の回答が9割以上であり、平成28年度調査以来、経年での変化はほとんどなく認知度は低い状況である。ただし、令和5年度調査では、“フォローしている”、“以前はフォローしていたが、今はフォローしていない”、“フォローしたことはないが、見たことはある”の回答割合が令和4年度調査よりも増加した。

なお、総務省令和5年度版情報通信白書では、日本のソーシャルメディア利用者数は、2022年で1億200万人とされており、少なくとも全体の2割程度はX(旧Twitter)自体を利用していないことに留意が必要である。

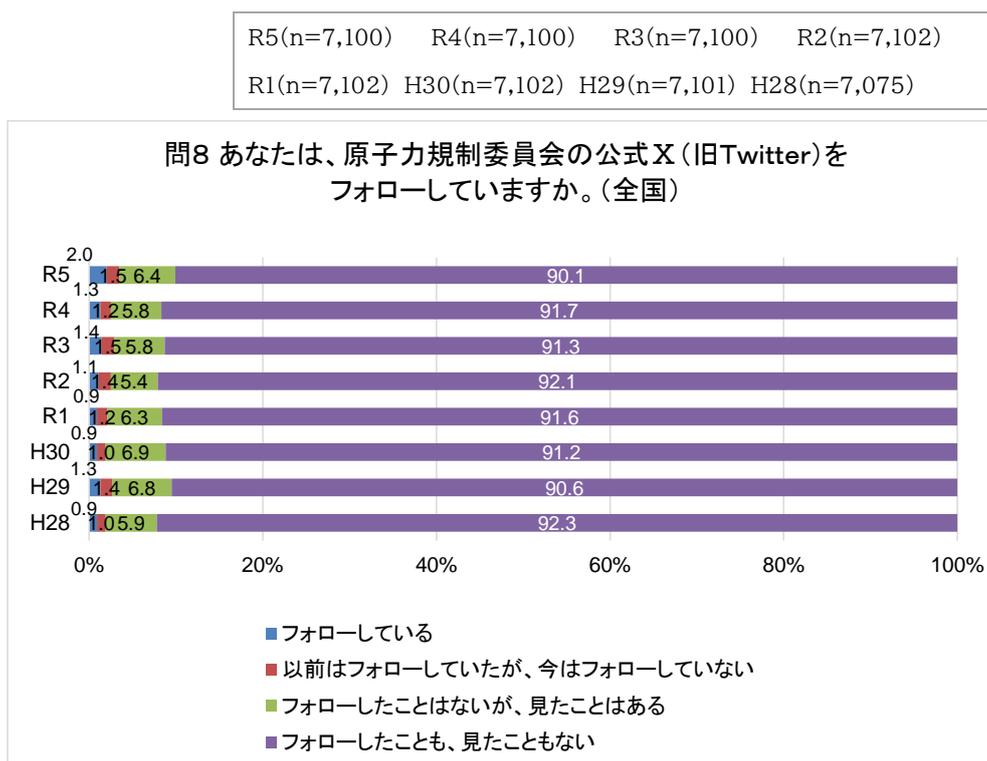


図4-12 問8「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。(全国)」経年別の回答結果(付録B 図2-9再掲)

## (2) 関心度(フォロワー数)

原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントの令和6年1月末時点のフォロワー数は約 55,500 である。令和4年度調査結果によると令和5年1月末時点のフォロワー数は約50,900であり、昨年度調査時点から4,500 程度増加した。(1)に記載の通り、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントの認知度がわずかに増加していることも、フォロワー数増加の原因である可能性がある。

なお、各ツイートの“リツイート”数や“いいね”の数は多くが 10 に満たない程度であるが、緊急情報メールサービスによる配信の“リツイート”や“いいね”は数十であり、特に 2024 年 1 月 1 日に発生した石川県能登地方で発生した地震に係るツイートに関しては、1 月末確認時点で“リツイート”約 8,000、“いいね”約 9,200 と影響の大きさがうかがえた。

## (3) 迅速性

令和4年度と同様、各会合の開催日の前週及び前日に、動画配信用 URL 等を付記した上で開催情報が発信されている。また、緊急情報メールサービスの発信の数分後以内に X(旧 Twitter)で同内容が発信されている。

## (4) 情報の充実性

X(旧 Twitter)で発信されている内容は、令和4年度調査と大きな変化はない。各会合の放送案内の内容は、放送時間、会議名、動画配信用 URL である。緊急情報メールサービスに合わせた発信の内容は、情報の種類(緊急情報または情報提供)、異常の有無、事案名、緊急時情報ホームページ URL が記載されている。いずれも必要最小限の情報内容である。

## (5) その他の取組

X(旧 Twitter)でのその他の取組として、「トラブル情報」、「今日の原子力規制委員会」、「採用情報」の発信も行われている。

### 1) X(旧 Twitter)での「トラブル情報」の発信

原子力施設で発生したトラブルについて、事象の概要とその影響について簡潔な文章にて発信されている。

発信内容例(2023 年11月22日発信の X(旧 Twitter)内容)

【トラブル情報】本日 15:02、運転中の伊方発電所 3 号機で LCO 逸脱。出力領域中性子束を測定する計器 4 チャンネルのうち 1 つに不具合があり、点検のために停止させたため。他のチャンネルで原子炉は監視できており、16:30 に不具合が解消、LCO 逸脱から復帰済み。プラントおよび環境への影響なし。<広報室>

原子力規制委員会ホームページ上には、各種法令に基づく原子力施設からの報告事項である「事故・トラブル情報」を掲載しているが、上記 X(旧 Twitter)にて発信されている「トラブル情報」はホームページ掲載の内容とは別である。X(旧 Twitter)での「トラブル情報」は、より軽微な内容も含め幅広いトラブル情報を迅速に情報共有する意図がある。

### 2) 「今日の原子力規制委員会」の発信

原子力規制委員会での議論結果について、その概要を簡潔な文章にて発信されている。

発信内容例(2024 年1月 17 日発信の X(旧 Twitter)内容)

【#今日の原子力規制委員会】#令和 6 年能登半島地震による志賀原発への影響と現状について、変圧器からの油漏れの状況や外部電源の受電状況などが規制庁から報告されました。原子力規制委員会は引き続き状況を注視して参ります。

⇒関連動画 URL([Youtube.com/](https://www.youtube.com/))

原子力規制委員会の様子の動画 URL も添えられており、概要を確認後、さらに動画にて詳細を確認することも可能な運用となっている。

## (6) 総括

平成 28 年度から大きな変化はない。原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)の認知度は高いとは言えないが、フォロワー数は約 55,500 と徐々に増加しており、情報発信手段として有用と考えられる。特に、また、トラブル情報の迅速な発信など、迅速かつ透明性の高い情報発信として有用な取組が充実していると考えられる。

## 5. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言

### 5.1 公開情報管理システム(N-ADRES)

原子力規制委員会アーカイブ検索システム(N-ADRES)に関連する質問(問16:情報公開の取組の重要性)の結果を図5-1に再掲する。「情報公開の取組の重要性」については過年度の調査と同様に過半数以上(66.3%)が”とても重要”、”重要”と認識しており、”重要でない”、”あまり重要でない”の認識は10%に満たなかった。

この結果から、情報公開の取組の重要性は認識されていることが分かり、その情報の検索性等についても、継続的な改善に取り組むことには意義があるものと考えられる。

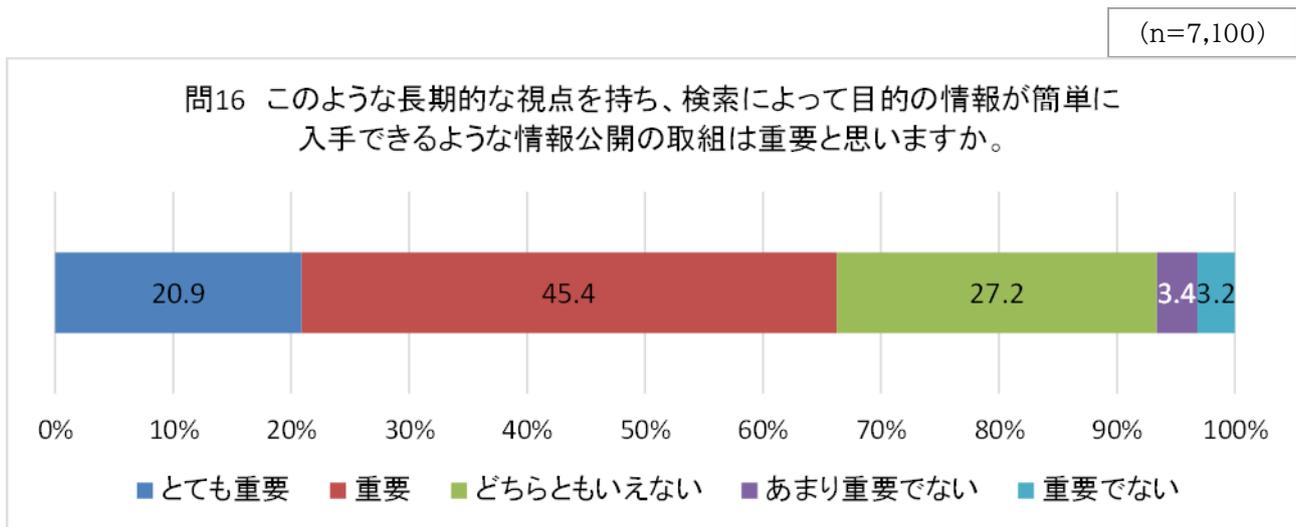


図 5-1 問16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果(図 3-19 再掲)

### 5.2 わかりやすい資料作成の取組について

FGI調査により、わかりやすい資料作成の取組について、制度改正を文章のみならず図式化することに対しては好意的な意見が多く得られた。一方で、説明資料に用いられている図については専門用語の多さや文字数の多さが指摘され、一般向けでないとする意見が多かった。原子力規制委員会の取組についてより広い周知を目指す場合は、原子力関係者向け・一般向けというように想定閲覧者に応じた説明ページを別々に作成し、情報量を調整することがより有用と考えられる。一般向けという視点からは、若年層や子どもに分かりやすい説明を望む意見もあった。わかりやすい資料作成にあたっては、このような点にも留意することが求められる。

### 5.3 信頼に関する分析

#### 5.3.1 原子力規制委員会の認識

「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」

(アンケート調査、問 13)に続けて、その理由を質問した(アンケート調査、問 14、自由記述)。

記述回答の中には、福島第一原発事故当時に原子力規制委員会が存在していたとの認識を示唆する記述が昨年度と同様に散見された。このことから福島第一原発事故の反省や教訓をもとに原子力規制委員会が原子力安全・保安院に代わり新たに設置されたという事実を認識していない方々が一定程度存在すると考えられる。そのため、福島第一原発事故の反省や教訓を契機として原子力規制委員会が発足したことなどを引き続き周知することが重要である。

### 5.3.2 テキスト分析

「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」(アンケート調査、問 13)に注目して、「問13 の回答の理由」についての自由記述(アンケート調査、問 14)のテキスト分析を行った。参考として表 5-1 に問 12 の回答選択率を示す。昨年度と同様に解析にはテキストマイニングツール(KHcoder)を利用した<sup>15</sup>。具体的には、自由記述の回答でよく用いられている用語の関係性を分析した。ここでの関係性の分析とは、「回答の中で一緒に用いられることが多い用語の分析」や、「信頼に関するアンケート調査、問 13 への回答属性と用語の関係性の分析」などである。

表 5-1 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」の回答選択率

選択肢	選択率
(+) 信頼できる(”とても信頼できる”+”ある程度信頼できる”)	40.0%
(±) どちらとも言えない(”どちらとも言えない”)	42.8%
(-) 信頼できない(”あまり信頼できない”+”全く信頼できない”)	17.2%

#### (1) 対応分析

対応分析の結果を図 5-2 に示す。KHcoder では、利用頻度の多い用語や、個々の回答でよく利用される用語の関係性を二つの成分で表現して二次元に配置した図が対応分析の結果として作成される。図中のバブルの大きさは出現頻度の高さを示している。なお、図中の属性(”とても信頼できる”、”ある程度信頼できる”、”どちらともいえない”、”全く信頼できない”、”あまり信頼できない”)の近くに配置されている用語は、それぞれの属性の回答者がよく用いた用語である。

対応分析結果からは以下のことが分かる。

- 信頼に関するそれぞれの属性に対応する記述回答では同じような用語が用いられている。
  - ”とても信頼できる”と”ある程度信頼できる”の回答者が利用した用語は類似している。
  - “全く信頼できない”と“あまり信頼できない”の回答者が利用した用語も類似しているが、“とても信頼できる”と“ある程度信頼できる”よりは離れた配置となっている。
- 信頼に関する属性ごとによく用いられる用語の例
  - (+) 独立、期待、信頼、立場、正確、専門家 など
  - (±) 名前、内容、理解、分かる など

<sup>15</sup> 「社会調査のための計量テキスト分析 第 2 版」樋口、ナカニシヤ出版、(2020 年)(<https://kxcoder.net/>)

➤ (一) 福島、事故、原発、政府、信用 など

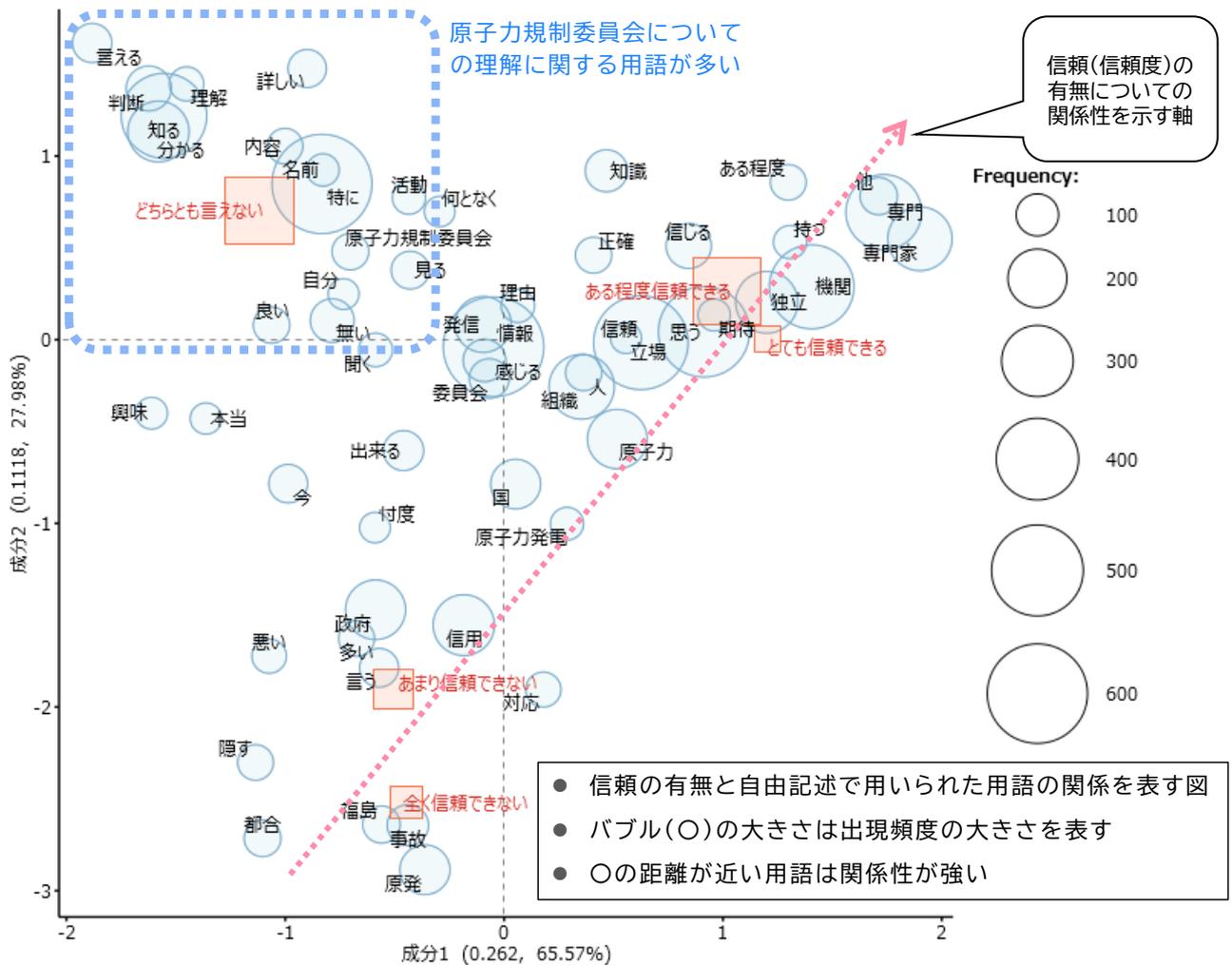


図 5-2 対応分析の結果<sup>16</sup>

昨年度と同様に、対応分析の結果より、“とても信頼できる”+“ある程度信頼できる”と、“あまり信頼できない”+“全く信頼できない”は、概ね赤色の直線(破線)で結べる事が分かる。信頼の大小は、この直線上で示されると推察される(右側が大きく、左側が小さい(もしくは不信))。

なお、“どちらも言えない”はこの赤色線から外れたところに配置されている。このことから、“どちらも言えない”という属性については、信頼の有無のみでは十分にその特性を分析できない可能性が昨年度と同様に示唆された。

昨年度と結果に大きな違いはなかったことから、今年度においても対応分析からは属性別に以下の示唆が得られた。

<sup>16</sup> 出所)KHcoder の出力結果(対応分析)に三菱総研が説明を加えた図

表 5-2 対応分析から得られる示唆

属性	対応分析から得られる示唆
(+)信頼できる ("とても信頼できる"+ "ある程度信頼できる")	「独立」、「信頼」、「正確」など、原子力規制委員会が信頼獲得の観点から重要と考えている用語をよく回答に利用している。継続的にこれまでと同様の情報発信をしていくことが重要である。
(±)どちらとも言えない ("どちらとも言えない")	信頼獲得に先立って、原子力規制委員会への理解が深まることが重要である。
(-)信頼できない ("あまり信頼できない"+ "全く信頼できない")	福島第一原発事故や事故当時の安全対応への懸念が強く、その払拭が重要である。

## (2) 共起ネットワーク分析

テキスト分析の結果得られた共起ネットワークを図 5-3 に示す。この図では、信頼に関する回答属性と回答でよく用いられた用語との関係性が示されている。線が太いほど関係性が強く、複数の属性でよく用いられた用語には複数の属性との間に直線が結ばれている。青色の丸で表された用語は、全 5 種類の全ての属性と関連が強い。丸から直線が一つしか出ていない場合、該当する用語は 5 種類の属性の中の一つのみとの関係が強いことを示している。共起ネットワーク分析においても結果は昨年度と同様であった。

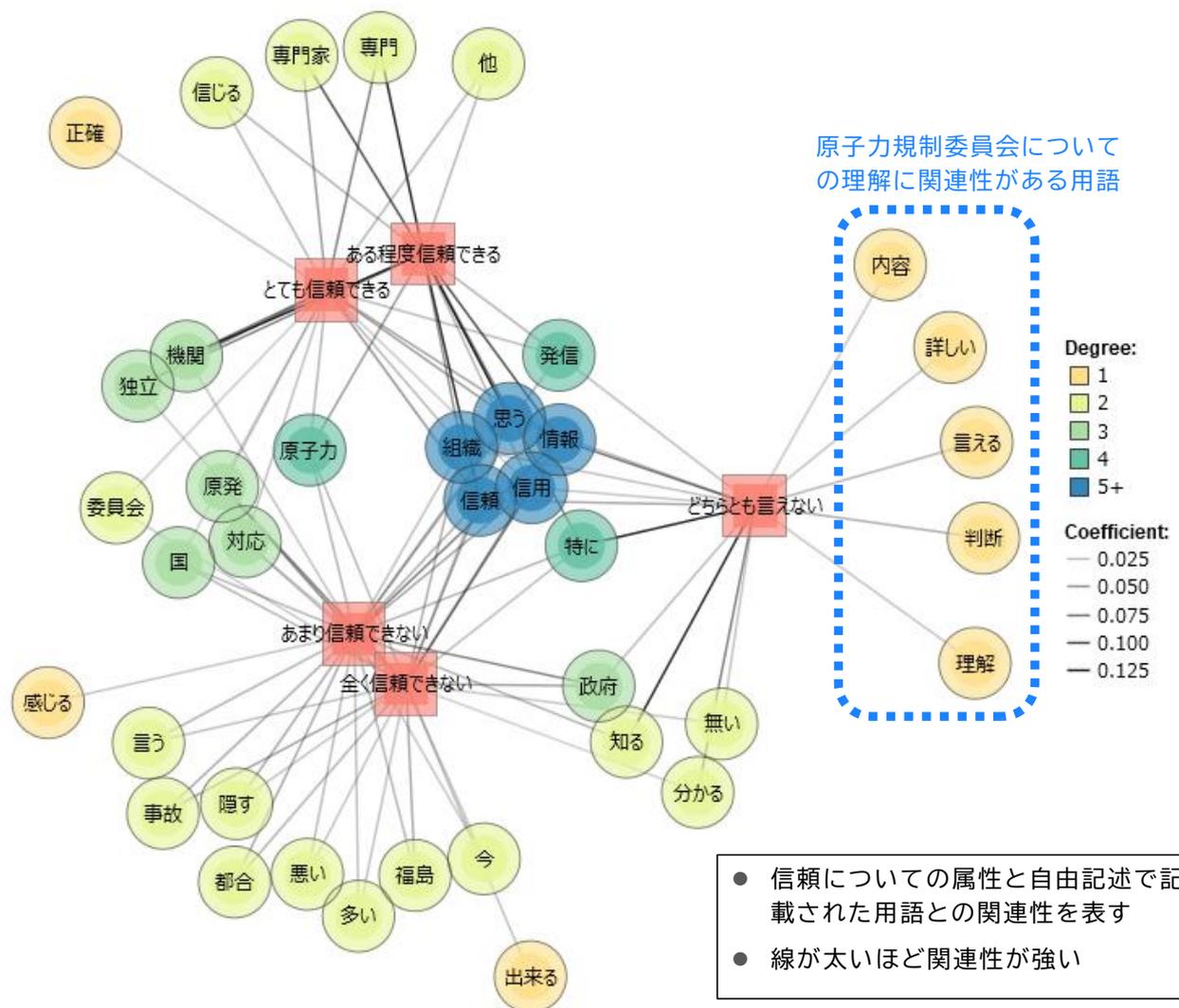


図 5-3 共起ネットワーク<sup>17</sup>

用語と属性の関係性は概ね対応分析の結果と同様の傾向を示している。具体的には以下のような傾向が読み取れる。

<sup>17</sup> KHcoder の出力結果(共起ネットワーク)に三菱総研が説明を加えた図

表 5-3 共起ネットワークから得られる属性と用語の関係性

属性	対応分析から得られる示唆
(+)信頼できる ("とても信頼できる"+ "ある程度信頼できる")	「専門家」、「正確」、「独立」など、原子力規制委員会が情報発信の際に重要視している用語と関係性がある。
(±)どちらとも言えない ("どちらとも言えない")	「内容」、「判断」、「理解」などの用語と関係性がある。
(-)信頼できない ("あまり信頼できない"+ "全く信頼できない")	「事故」、「隠す」、「悪い」などの用語と関係性がある。

特に、(±)「どちらとも言えない」に注目すると、原子力規制委員会の対応内容などに関連する用語が多い。この層の関心に応えるには、「原子力規制委員会自体を紹介するような情報発信」が重要であることが示唆される。

### (3) テキスト分析のまとめ

テキスト分析の結果から、昨年度と同様の課題が継続していることも確認できた。そのため、以下のような対応が引き続き重要と考えられる。

- ・ 現状の情報発信の維持・継続が重要である。
- ・ 原子力規制委員会についての基本的な情報(設立の経緯、現在の業務概要等)を分かりやすく伝える工夫が重要である。
- ・ 事故や自然災害の発生など、一般の関心が高まる時に備えてコンテンツ等を準備しておくことも重要である。

## 5.4 世代別にみた利用メディアの違い

### 5.4.1 利用メディア

メディア環境が変化し、メディアが多様化している中で、世代によって利用メディアの相違がどう変化しているかについて分析を試みた。問3「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのようなメディアなどからですか？」の回答結果を図 5-4 に再掲する。テレビという回答が最も多く、85.3%となっている。それぞれのメディアについて回答者の年代別の内訳を図 5-5 に示す。世代別にみると、テレビについては、若い世代(20~29 歳)の割合が他の世代に比べて少なくなっている。新聞は60~69 歳が34.0%を占めており、他のどの世代よりも多くなっている。SNSはFacebookを除いて20~29 歳、30~39 歳の占める割合が多い。このことから、テレビを通じた情報の流れは非常に影響が大きい。若い世代についてはSNSを通じた情報の発信の効果も大きいと考えられる。

原子力規制委員会で開催される記者会見等に参加したメディアによる取材の結果は、テレビや新聞の情報として伝えられることが多いと考えられるが、若い世代にはテレビや新聞のみでは情報が伝わりにくい可能性がある。それについては、原子力規制委員会のX(旧 Twitter)アカウントを利用した情報発信で対応することなども考えられる。

問 20「原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて発信

すると良いと思いますか？」の年代別の回答結果を図 5-6 に示す。ホームページという回答は 20-29 歳が他の世代の半分ほどとなっている。YouTube チャンネルは 15~20%程度と世代間での差がそれほど大きくない。X(旧 Twitter)は比較的若い世代の割合が多い。このような結果に鑑み、全世代に原子力規制委員会に関する情報を普及促進するためには、世代別のメディア利用特性・実態に即した情報発信の工夫も重要である。具体的には、処理水のモニタリング情報に関する重要事項は、従来から取り組んでいるホームページ、X(旧 Twitter)による発信を継続強化してくとともに並行して YouTube チャンネルを取り入れた発信も行うなどの対応が考えられる。

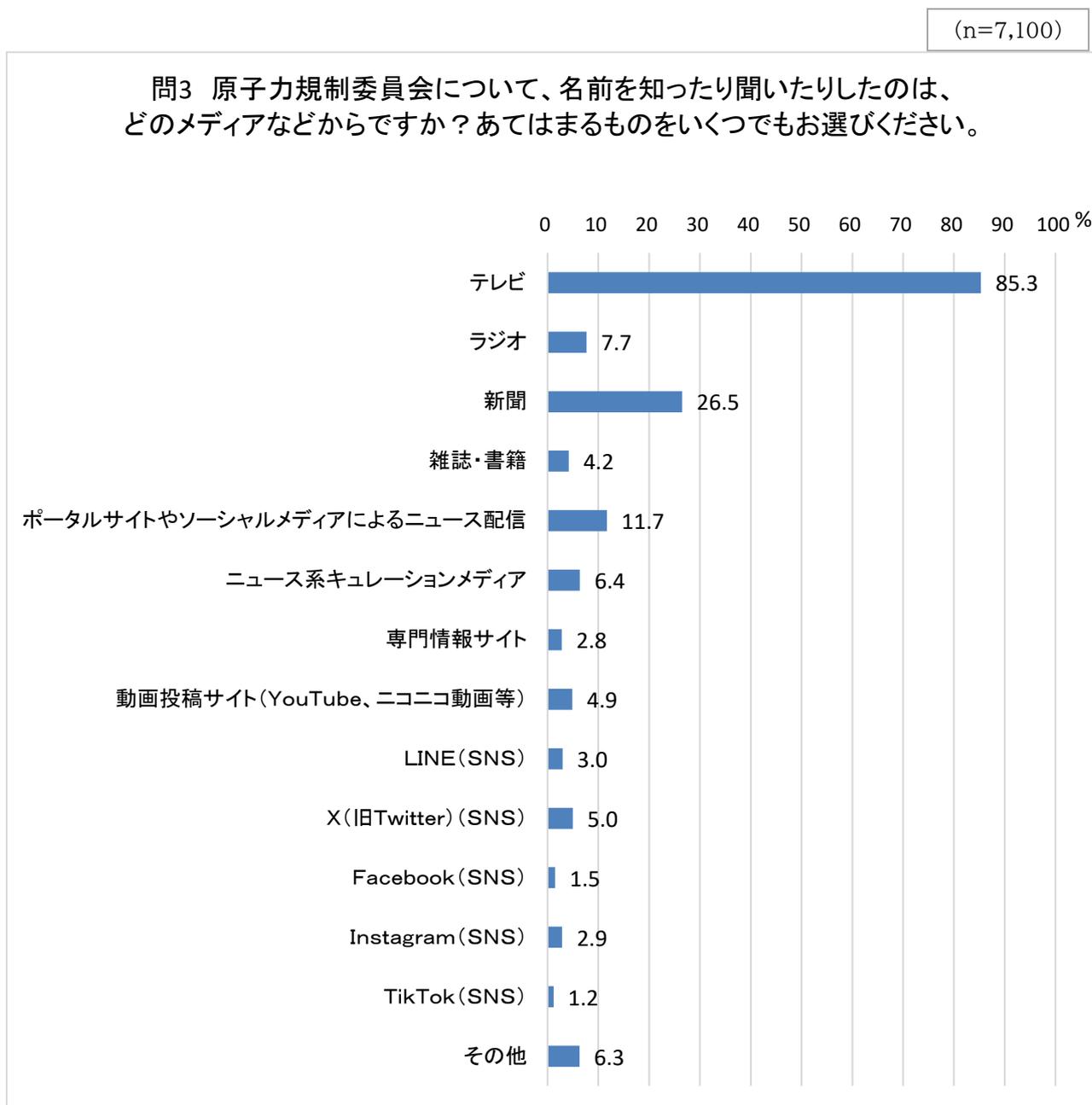


図 5-4 問 3「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？あてはまるものをいくつでもお選びください。」回答結果(図 3-7 再掲)

(n=7,100)

問3 原子力規制委員会について、名前を見聞きしたのはどのメディアからですか。

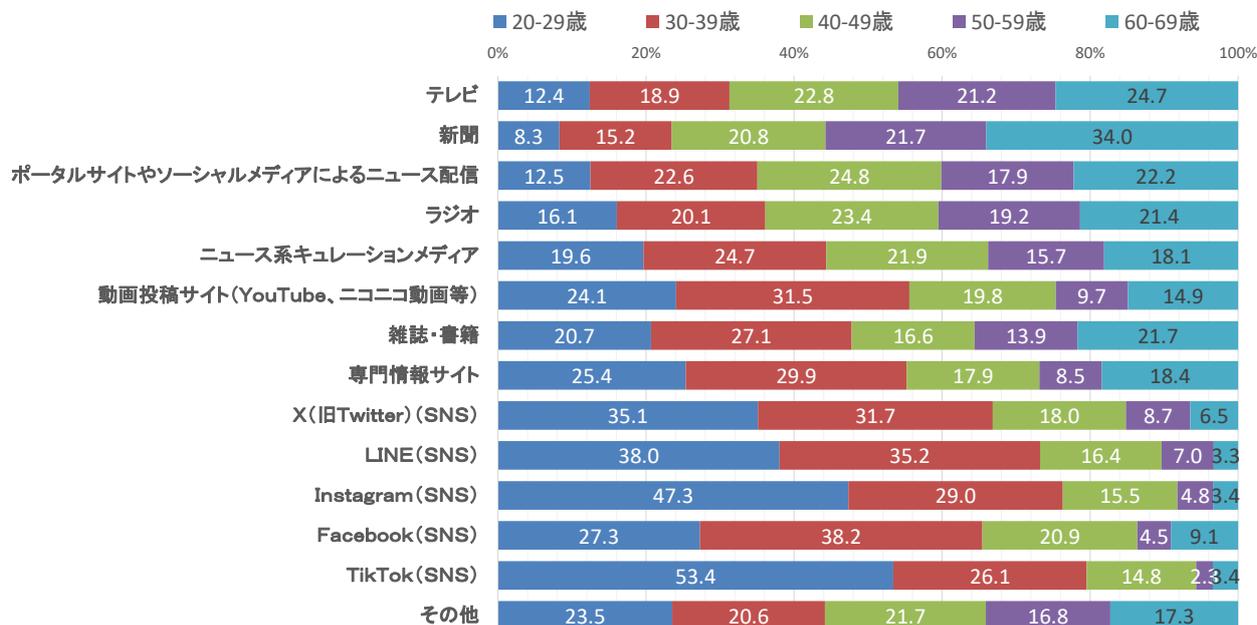


図 5-5 問 3「原子力規制委員会について、名前を見聞きしたのはどのメディアからですか。」(年代別)

(n=7,100)

問20 原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて発信するとよいと思いますか。

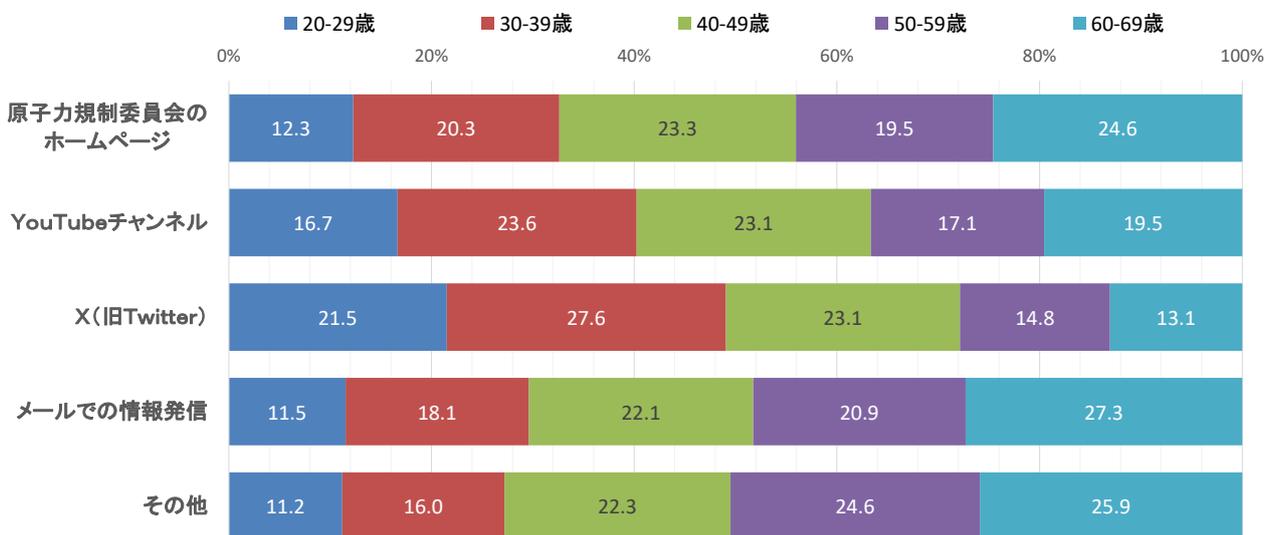


図 5-6 問 20「原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて発信するとよいと思いますか？あてはまるものをいくつでもお選びください。」(年代別)

## 5.4.2 原子力規制委員会への信頼

問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」の年代別の回答結果を図 5-7 に示す。”とても信頼できる”+”ある程度信頼できる”という回答が最も多いのは、20-29 歳の 47.1%である。この結果から、原子力規制委員会を知っている若い世代については信頼が低いという状況ではないことが分かる。世代によらず“どちらとも言えない”という回答は4割程度となっている。原子力規制委員会がどのようなことを行っているかを、広く多くの世代に伝えていくことが共通した課題であると考えられる。

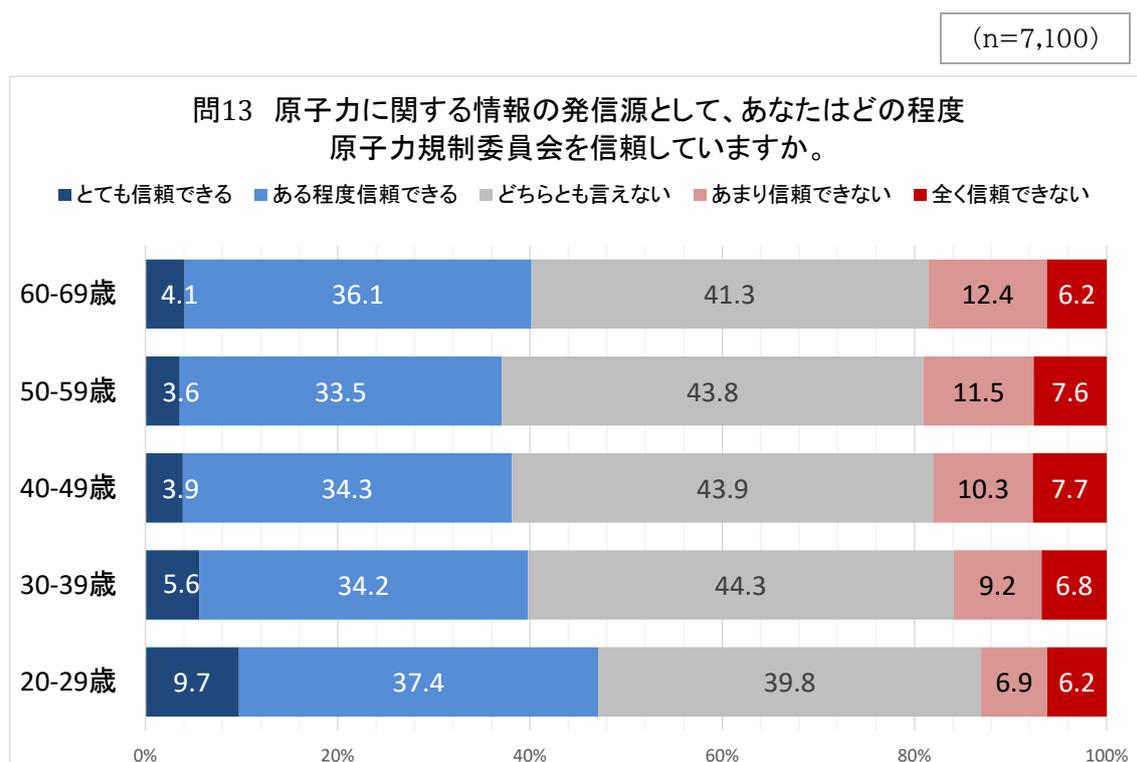


図 5-7 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果(年代別)

## 5.5 改善策の提言

前節までに示したとおり、原子力規制委員会への信頼向上を目指す上で、以下に示す情報発信が重要である。

### 5.5.1 現状の情報発信の維持継続

原子力規制委員会を信頼している層については、その理由を問う自由記述において、原子力規制委員会の活動原則で用いられている用語等への言及が昨年度調査と同様に多かった。引き続き、原子力規制委員会の活動原則に沿った継続的な情報発信が重要である。

### 5.5.2 原子力規制委員会についての情報発信

原子力規制委員会への信頼について、「どちらとも言えない」と回答した層は昨年度と同様に 4 割程度であった。自由記述の分析結果などから、原子力規制委員会への認知や理解の不足がその原因と推察される。原子力規制委員会への認知や理解を深めるのに役立つ内容の情報発信も原子力規制委員会への信頼構築に先立って求められる。

### 5.5.3 若い世代に向けた情報発信

若い世代に向けては SNS の利用などが有効であることが Web アンケート調査からも明らかになった。処理水のモニタリング情報についても、若い世代はホームページによる情報発信よりも SNS での発信を求めていることから、重要な情報については X(旧 twitter)への投稿を随時併用するなどの対応が求められる。

## 6. まとめ

---

原子力規制委員会及び原子力規制庁行政に対して、各主体がどのような認識を持っているのかをまとめるため、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の効果について以下の分析・評価を行った。

- ① 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査
- ② 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査
- ③ 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

さらに、上記の検討をもとに、原子力規制委員会の広報活動の改善策として、以下の3種類の情報発信の重要性を提言した。

- 現状の情報発信の維持継続
- 原子力規制委員会ついでの情報発信
- 若い世代に向けた情報発信

## 添付資料 1

---

- 付録 A 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査票
- 付録 B 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査結果  
(地域間での比較、経年での比較)



令和 5 年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会広報総合評価・分析)事業報告書

---

2024 年 2 月

株式会社三菱総合研究所  
社会インフラ事業本部  
(担当 義澤、小野寺、レガラド、チェン、中山、白井、瀬川)

---



**付録 A 原子力規制委員会の情報発信に  
関するアンケート 調査結果**  
(地域間での比較、経年での比較)

原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査票

スクリーニング質問

あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？この中から1つだけお答えください。

- a. よく付き合っている
- b. ある程度付き合っている
- c. あまり付き合っていない
- d. 全く付き合っていない

あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

※aもしくはbの選択者のみを、以下の本調査の対象とする。

- a. 知っている
- b. 名前を聞いたことがある
- c. 知らない

本調査

問1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力規制委員会は環境省の外局として原子力利用を推進する省庁(経済産業省等)から独立した意思決定ができること	1	2	3	4
b. 各地の原子力施設の周辺に、原子力施設の検査等を行う原子力規制庁の職員が常駐している施設(原子力規制事務所)が設置されていること	1	2	3	4
c. 原子力規制委員会は委員長が1人、委員が4人という人数構成であること	1	2	3	4
d. 委員長及び委員の要件に加え、原子力事業者(電力会社等)の役員・従業員だった人を不適格とすること	1	2	3	4
e. 技術的・専門的な判断の内容に係る事項について独立して権限を行使すること	1	2	3	4
f. 意思決定に関わる審査会合の議論や資料はすべて公開し、インターネット中継を行う等、審査の過程について透明性を確保していること	1	2	3	4
g. 原子力規制委員長による定例の記者会見を週1回、事務方による定例ブリーフィングを週2回実施していること	1	2	3	4

問2 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力施設の設計段階での新規規制基準適合性審査や稼働前の現地検査さらに稼働後は定期的な現地検査を実施していること	1	2	3	4
b. 原子力施設に関する規制基準を策定していること。また、基準策定のために新知見を収集、研究していること（安全研究）	1	2	3	4
c. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針（原子力災害対策指針）を策定すること	1	2	3	4
d. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水の拡散防止策等の検討を行うこと	1	2	3	4

問3 原子力規制委員会を知るきっかけとなったメディア等についてお伺いします。原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？あてはまるものをいくつでもお選びください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>a. テレビ</li> <li>b. ラジオ</li> <li>c. 新聞</li> <li>d. 雑誌・書籍</li> <li>e. ポータルサイトやソーシャルメディアによるニュース配信</li> <li>f. ニュース系キュレーションメディア</li> <li>g. 専門情報サイト</li> <li>h. 動画投稿サイト(Youtube、ニコニコ動画等)</li> <li>i. LINE(SNS)</li> <li>j. X(旧 Twitter)(SNS)</li> <li>k. Facebook(SNS)</li> <li>l. Instagram(SNS)</li> <li>m. TikTok(SNS)</li> <li>n. その他</li> </ul> |
|---|

問4 あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<https://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>a. よく見る</li> <li>b. 時々見る</li> <li>c. 見たことがある</li> <li>d. 見たことがない</li> <li>e. わからない</li> </ul> |
|--|

問5 原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。 ※1つ上の設問の a～c の選択者を対象とする。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
h. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
i. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問6 原子力規制委員会の緊急情報メールサービス(<https://kinkyu.nra.go.jp/>)では、原子力施設立地地域で大規模災害等が発生した際、原子力規制委員会から配信登録者に対して、直接、原子力施設の状況やモニタリング情報などの緊急情報を、携帯電話にメールでお知らせしています。(後述のサンプル参照)

あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 登録している</li> <li>b. 以前は登録していたが、今は登録していない</li> <li>c. 登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた</li> <li>d. 登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった</li> </ul> |
|---|

※緊急情報メールサービスの登録手順は次の URL 参照 ([https://kinkyu.nra.go.jp/regist\\_kinkyu.html](https://kinkyu.nra.go.jp/regist_kinkyu.html))

緊急情報メールサービスの詳細は次の URL 参照 「緊急メールサービスとは」

([https://kinkyu.nra.go.jp/about\\_kinkyu.html](https://kinkyu.nra.go.jp/about_kinkyu.html))

【緊急情報メールサービスのサンプル一例】

【緊急情報メール】

『件名:【緊急情報メール(原子力緊急アラート)】〇〇で発生した地震による原子力施設への影響について』

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

令和5年(2023年)〇〇地震の原子力施設への影響について、お知らせします。(令和5年△月△日△時現在)  
現在、各施設ともに異常情報は入っていません。

1. 原子力発電所

<□□電・□□(PWR)>

(1)運転状況:1・2号機 運転中

(2)プラント状態:異常なし。

(3)外部への影響:排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。

以上

問7 緊急情報メールサービスにご関心がありますか。※1つ上の設問のc,dの選択者を対象とする。

- a. 関心がある
- b. 関心がない

※緊急情報メールの登録手順は次のURL参照

[https://kinkyu.nra.go.jp/pdf/Manual\\_AddressTouroku\\_v\\_2\\_2.pdf](https://kinkyu.nra.go.jp/pdf/Manual_AddressTouroku_v_2_2.pdf)

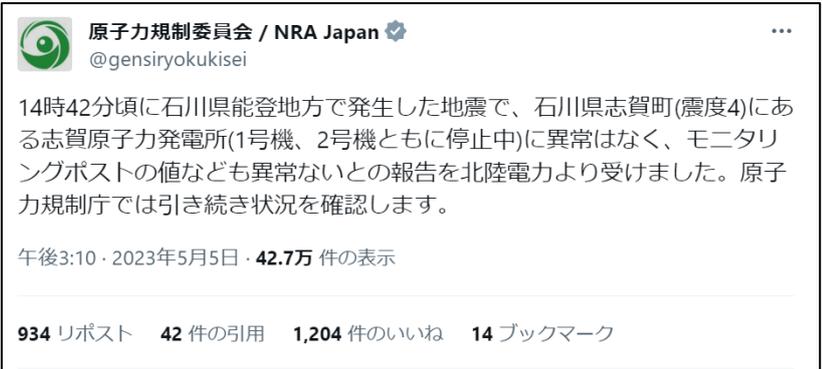
問8 原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter) (<https://twitter.com/gensiryokukisei>)では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報、各種会議の資料や議事録の掲載情報等を発信しています。(後述のサンプル参照)  
あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. フォローしている
- b. 以前はフォローしていたが、今はフォローしていない
- c. フォローしたことはないが、見たことはある
- d. フォローしたことも、見たこともない

【公式 X(旧 Twitter)アカウントの情報発信サンプル】

原子力規制委員会 / NRA,Japan@gensiryokukisei  
【放送案内】明日○日○曜日、第○回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合を開催します。以下の URL で生放送します。  
[ニコニコ動画 URL]  
[YouTubeURL]  
#原子力規制委員会

14時42分頃に石川県能登地方で発生した地震で、石川県志賀町(震度4)にある志賀原子力発電所(1号機、2号機ともに停止中)に異常はなく、モニタリングポストの値なども異常ないと報告を北陸電力より受けました。原子力規制庁では引き続き状況を確認します。



The screenshot shows a tweet from the official account of the Nuclear Regulation Authority of Japan (@gensiryokukisei). The tweet text reads: "14時42分頃に石川県能登地方で発生した地震で、石川県志賀町(震度4)にある志賀原子力発電所(1号機、2号機ともに停止中)に異常はなく、モニタリングポストの値なども異常ないと報告を北陸電力より受けました。原子力規制庁では引き続き状況を確認します。" (At 14:42, an earthquake occurred in the Noto region of Ishikawa Prefecture, and at the Shika Nuclear Power Plant (Units 1 and 2 both stopped), there was no abnormality, and the monitoring post values were also reported as normal by Hokuriku Electric Power. The Nuclear Regulation Agency will continue to check the status.) The tweet was posted at 3:10 PM on May 5, 2023, and has 42,700 views. Engagement statistics at the bottom show 934 retweets, 42 citations, 1,204 likes, and 14 bookmarks.

<https://twitter.com/gensiryokukisei/status/1654367954769956864>

問9 原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネル (<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>) およびニコニコ動画におけるニコニコチャンネル (<https://ch.nicovideo.jp/nra>)では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等や福島第一原発事故分析の映像資料等の動画を配信しています。  
あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. よく見る
- b. 時々見る
- c. 見たことがある
- d. 見たことがない
- e. YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった

問10 現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問11 原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 期待して いる	ある程度 期待して いる	どちらと も言えな い	あまり 期待して いない	全く 期待して いない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

原子力規制委員会は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命とし、この使命を果たすため、5つの活動原則（「独立した意思決定」「実効ある行動」「透明で開かれた組織」「向上心と責任感」「緊急時即応」）に沿って職務を遂行しています。

問12 原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを3つお選びください。

- a. 首相官邸
- b. 原子力規制委員会・原子力規制庁
- c. 文部科学省
- d. 経済産業省・資源エネルギー庁
- e. 環境省
- f. 国際原子力機関(IAEA)
- g. 食品安全委員会
- h. 消費者庁
- i. 厚生労働省
- j. 農林水産省
- k. 気象庁
- l. 警察
- m. 消防
- n. 自衛隊
- o. 都道府県
- p. 市区町村
- q. 電力会社
- r. 専門家(個人ホームページ、出演するテレビ番組等)
- s. テレビ局、ラジオ局、新聞社、雑誌社等報道機関の記者・解説者
- t. インターネット上で流れる情報等(ブログ、フェイスブック、ツイッター、個人ホームページ、検索サイト(google,yahoo等))
- u. 近隣住民、知人、家族
- v. その他(自由記述)
- w. 特になし

問13 原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- |              |
|--------------|
| a. とても信頼できる  |
| b. ある程度信頼できる |
| c. どちらとも言えない |
| d. あまり信頼できない |
| e. 全く信頼できない  |

問14 問13における回答の理由をご記載ください。(任意)

(自由記述)
--------

問15 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 関心がある	ある程度 関心がある	あまり 関心がない	関心がない
a. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の中継や録画映像	1	2	3	4
b. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の資料や議事要旨、議事録	1	2	3	4
c. 原子力施設の安全審査の状況や運転状況	1	2	3	4
d. 原子力施設のトラブルに関する情報	1	2	3	4
e. 原子力に関する各種規制の内容	1	2	3	4
f. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針(原子力災害対策指針)	1	2	3	4
g. 緊急時における原子力施設や防災対策に関する情報	1	2	3	4
h. 原子力や放射線に関する基礎的な情報	1	2	3	4
i. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水等の拡散防止策等の検討	1	2	3	4
j. 日常的な活動や委員の紹介など	1	2	3	4

原子力規制委員会は、透明性を組織理念に掲げ、ホームページで公開している原子力規制行政に関する重要な情報について、数十年後も検索及び閲覧を可能とするよう、公開情報管理システム(<https://www.da.nra.go.jp/>)を運用しています。

問16 このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要とご思いますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. とても重要
- b. 重要
- c. どちらともいえない
- d. あまり重要でない
- e. 重要でない

問17 原子力発電所の稼働にあたっては、原子力規制委員会による審査に合格する必要があります。また、稼働をしている原子力発電所は、日常的に原子力規制委員会により検査が行われます。

原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。

	とても期待している	ある程度期待している	どちらとも言えない	あまり期待していない	全く期待していない
a. 原子力に関する専門的な知見	1	2	3	4	5
b. 検査、審査手順の正確な実施	1	2	3	4	5
c. 審査、検査に対する公正な判断	1	2	3	4	5
d. 事業者から独立した判断	1	2	3	4	5
e. 検査や審査状況の公表	1	2	3	4	5
f. 検査や審査結果の公表	1	2	3	4	5
g. 第三者的な評価の実施と結果の公表	1	2	3	4	5

問18 原子力発電所の稼働にあたっては、原子力規制委員会による審査に合格する必要があります。また、稼働をしている原子力発電所は、日常的に原子力規制委員会により検査が行われます。

原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。

	とても難しいと思います	やや難しいと思います	どちらとも言えない	やや容易であると思います	とても容易であると思います
a. 原子力に関する専門的な知見	1	2	3	4	5
b. 検査、審査手順の正確な実施	1	2	3	4	5
c. 審査、検査に対する公正な判断	1	2	3	4	5
d. 事業者から独立した判断	1	2	3	4	5
e. 検査や審査状況の公表	1	2	3	4	5
f. 検査や審査結果の公表	1	2	3	4	5
g. 第三者的な評価の実施と結果の公表	1	2	3	4	5

問19 運転開始から 40 年を迎える原子力発電所については電気事業者が延長認可申請を原子力規制委員会に提出し、原子力規制委員会が 20 年後も新規制基準を満たすと認めれば最長 60 年まで運転できます。

今後、原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。現行は運転開始後 40 年を迎えた時点で 1 回だけ審査を実施することになっていますが、今後は 30 年目から 10 年間隔で経年劣化や安全性を繰り返し厳しく確認する方針です。

原子力規制委員会が上記の検討を進めるにあたり、以下のそれぞれの観点について、特に重要と思うものを 3 つお選びください。

- a. 原子力規制委員が政治や原子力の利用政策から独立して判断すること
- b. 原子力規制委員会が厳格な基準を策定すること
- c. 原子力規制委員会が技術的知見に基づききちんと審査や検査をすること
- d. 原子力規制委員会が透明性を持って審査や検査の途中経過を公表すること
- e. 原子力規制委員会が透明性を持って審査や検査の結果を公表すること
- f. 原子力規制委員会が第三者の意見を聞くこと
- g. そもそも原子力規制委員会は運転期間の延長を認めるべきではない。

問20 原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて発信するとよいと思いますか？あてはまるものをいくつでもお選びください。

- a. 原子力規制委員会のホームページ
- b. X（旧 Twitter）
- c. YouTube チャンネル
- d. メールでの情報発信
- e. その他

以上

**付録 B 原子力規制委員会の情報発信に  
関するアンケート 調査結果**  
(地域間での比較、経年での比較)

---

## 目 次

---

図 1-1 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果 .....	5
図 1-2 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果.....	6
図 1-3 問 3「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？ あてはまるものをいくつでもお選びください。」地域別の回答結果.....	7
図 1-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会のホームページ( <a href="http://www.nra.go.jp/">http://www.nra.go.jp/</a> )を見たことがありますか。」地域別の回答結果 .....	8
図 1-5 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答 .....	9
図 1-6 問 6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」地域別の回答結果.....	10
図 1-7 問 7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」地域別の回答結果.....	10
図 1-8 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。」地域別の回答結果.....	11
図 1-9 問 9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを 見たことがありますか。」地域別の回答結果 .....	11
図 1-10 問 10「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果.....	12
図 1-11 問 11「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」 地域別の回答結果 .....	13
図 1-12 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。 あてはまるものを3つお選びください。」地域別の回答結果.....	14
図 1-13 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を 信頼していますか。」地域別の回答結果 .....	15
図 1-14 問 15「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」地域別の回答結果.....	16
図 1-15 問 16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」地域別の回答結果 .....	17
図 1-16 問 17「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの 観点について、どの程度期待していますか。」地域別の回答結果.....	18
図 1-17 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」地域別の回答結果 .....	19
図 1-18 問 19「原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。その際に、以下のそれぞれの観点について、特に重要と思うものを3つお選びください。」 地域別の回答結果.....	20
図 1-19 問 20 原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向け	

て 発信するとよいと思いますか？あてはまるものをいくつでもお選びください。」地域別の回答結果.....	21
図 2-1 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ) .....	23
図 2-2 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果 2/2(平成のみ) .....	24
図 2-3 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果.....	25
図 2-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会のホームページ( <a href="http://www.nra.go.jp/">http://www.nra.go.jp/</a> )を見たことがありますか。」経年別の回答結果 .....	26
図 2-5 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ) .....	27
図 2-6 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果 2/2(平成のみ) .....	28
図 2-7 問 6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」経年別の回答結果.....	29
図 2-8 問 7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」経年別の回答結果.....	30
図 2-9 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧Twitter)をフォローしていますか。」経年別の回答結果.....	30
図 2-10 問 9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果.....	31
図 2-11 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ).....	32
図 2-12 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果 2/2(平成のみ).....	33
図 2-13 問 11「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」経年別の回答結果 .....	34
図 2-14 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。あてはまるものを3つお選びください。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ).....	35
図 2-15 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。あてはまるものを3つお選びください。」経年別の回答結果 2/2(平成のみ).....	36
図 2-16 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」経年別の回答結果 .....	37
図 2-17 問 15「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ) .....	38
図 2-18 問 15「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」経年別の回答結果 2/2(平成のみ) .....	39
図 2-19 問 16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に .....	40
図 2-20 問 17「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの 観点について、どの程度期待していますか。」経年別の回答結果.....	41
図 2-21 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点に	

ついて、どの程度実現が難しいと思いますか。」経年別の回答結果 .....	42
図 2-22 問 19「原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。その際に、以下のそれぞれの観点について、特に重要と思うものを3つお選びください。」経年別の回答結果 .....	43

調査結果(地域間での比較)

## 1. 調査結果(地域間での比較)

---

地域間の比較結果を示す。全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った。各地域の分類は本編の3章 表 3-1に記載した。

図 1-1 に問 1 の地域別の集計結果を示す。



図 1-2 に問 2 の地域別の集計結果を示す。

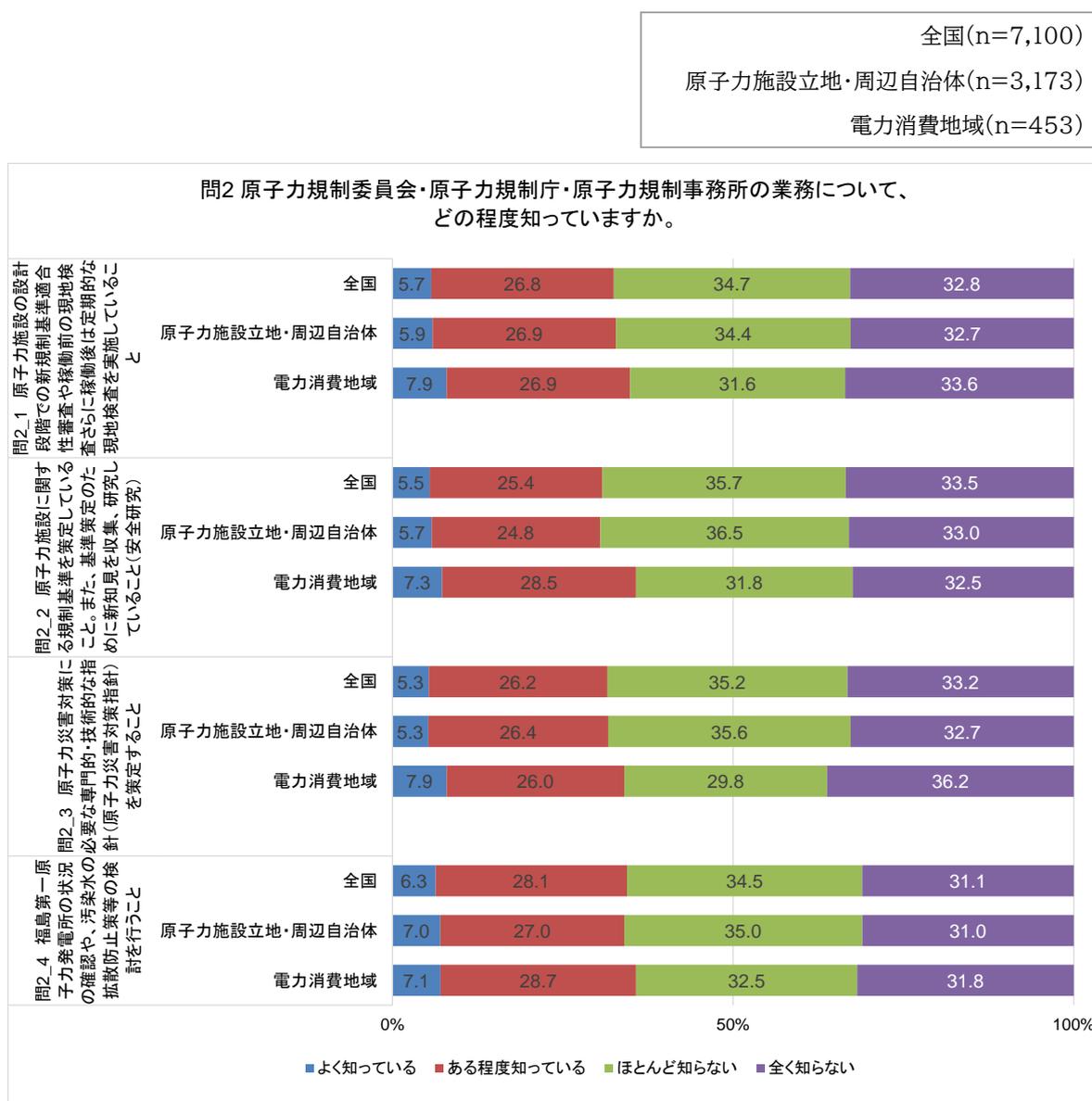


図 1-2 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果

図 1-4 に問 3 の地域別の集計結果を示す。

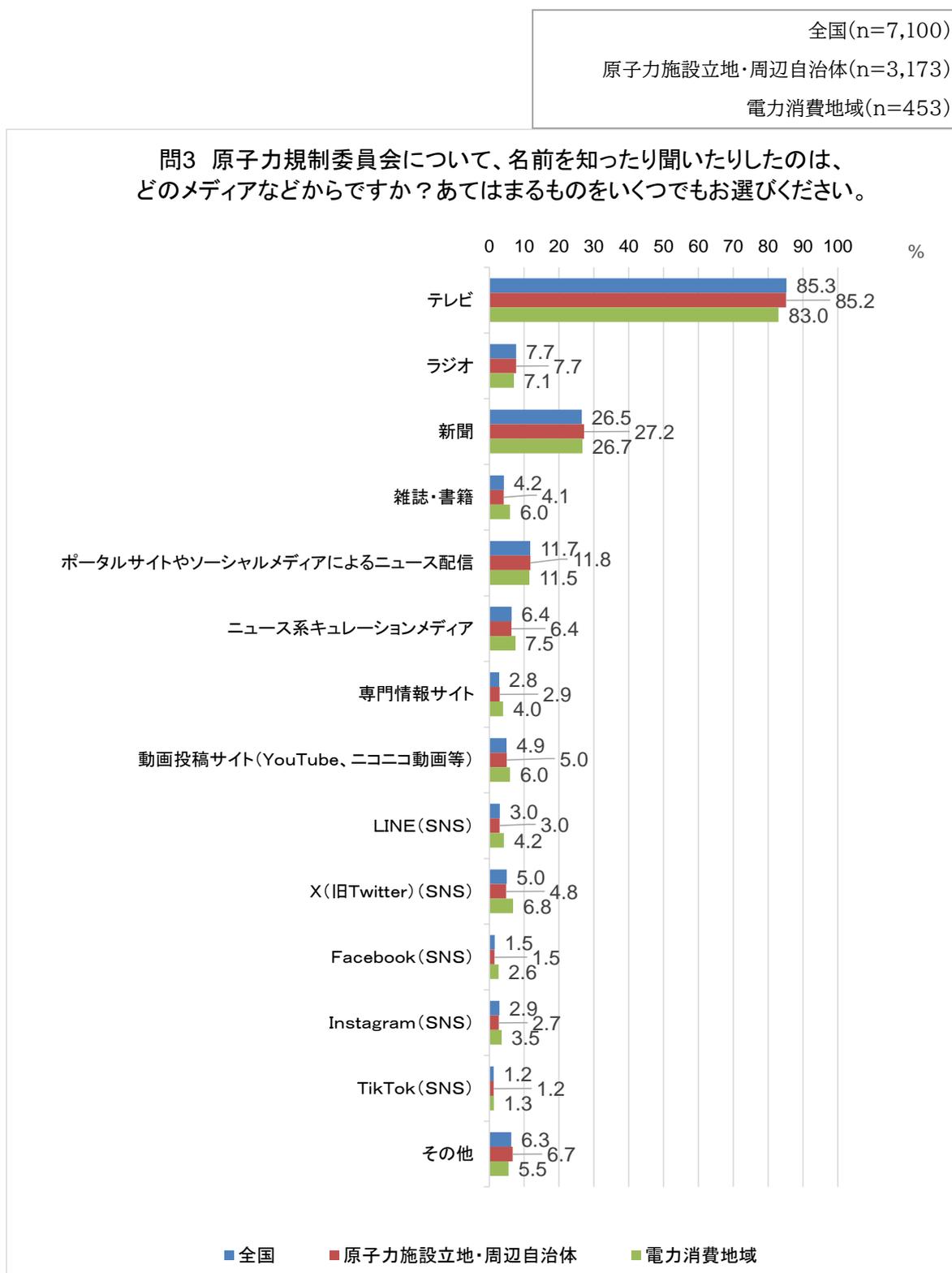


図 1-3 問 3「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？あてはまるものをいくつでもお選びください。」地域別の回答結果

図 1-4 に問 4 の地域別の集計結果を示す。

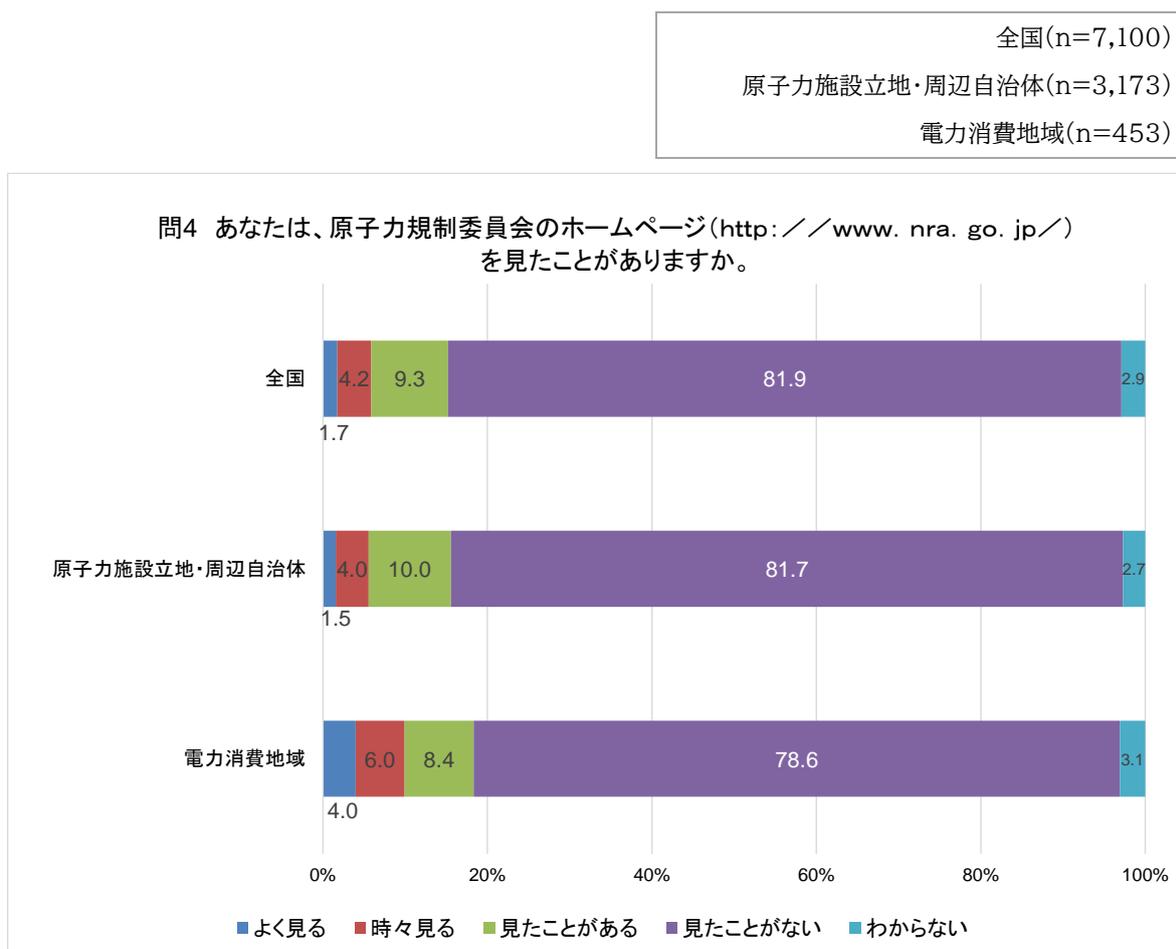


図 1-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 1-5 に問 5 の地域別の集計結果を示す。

ここでは、問4において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

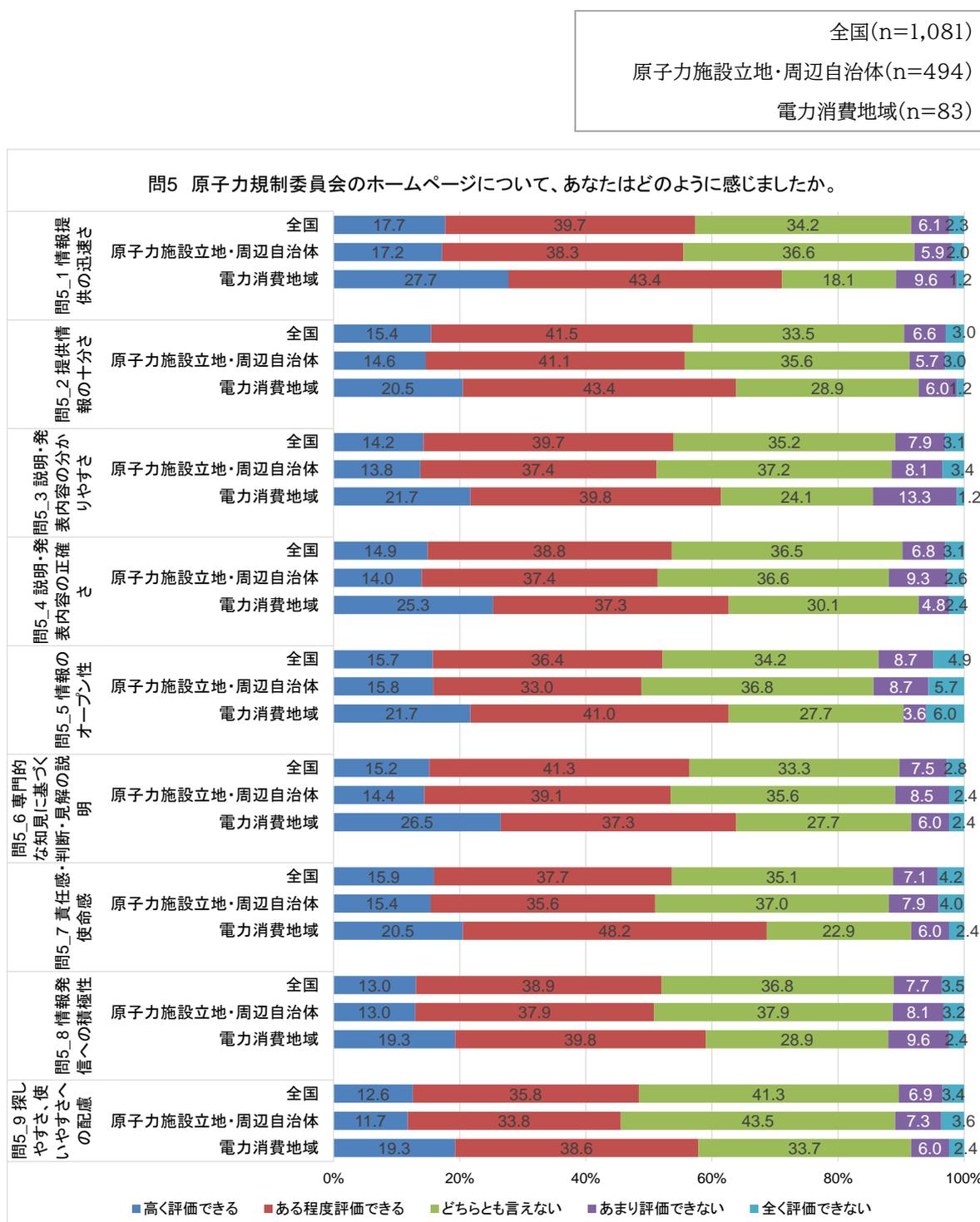


図 1-5 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答

図 1-6 に問 6 地域別の集計結果を示す。

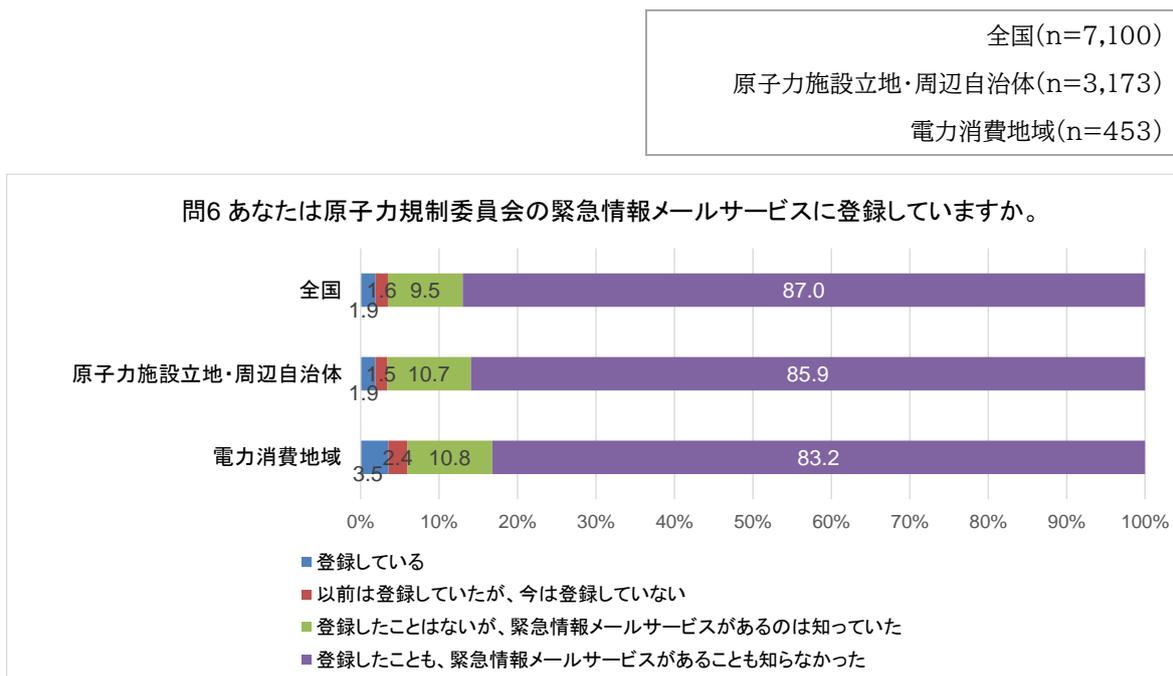


図 1-6 問 6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」地域別の回答結果

図 1-7 に問 7 の地域別の集計結果を示す。ここでは、問6において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

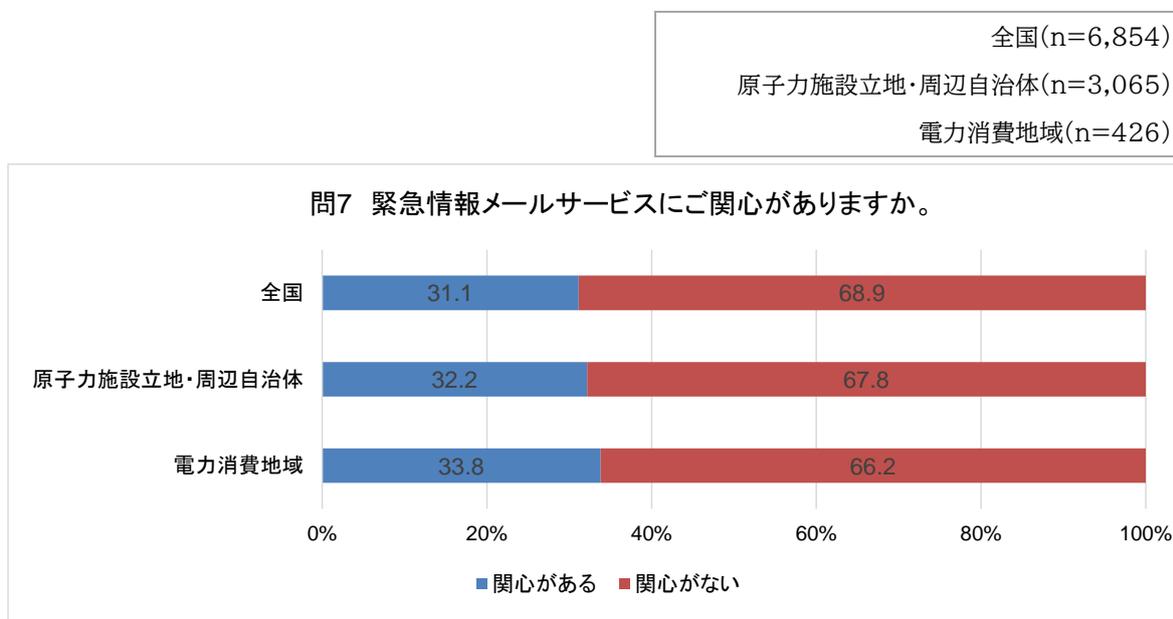


図 1-7 問 7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」地域別の回答結果

図 1-8 に問 8 の地域別の集計結果を示す。

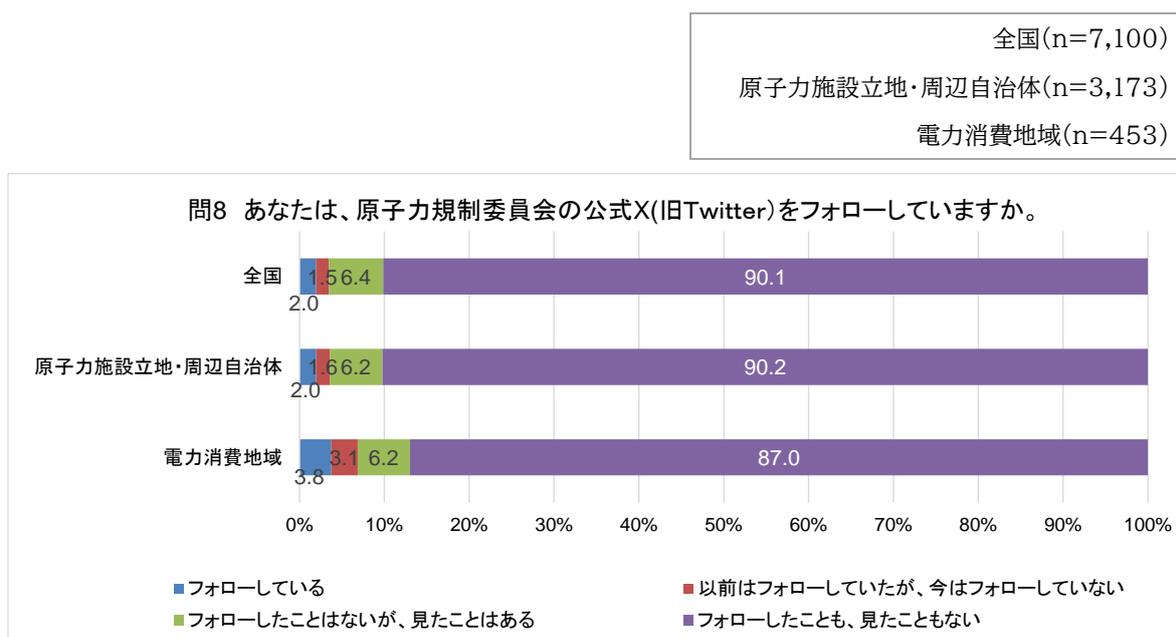


図 1-8 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。」地域別の回答結果

図 1-9 に問 9 の地域別の集計結果を示す。

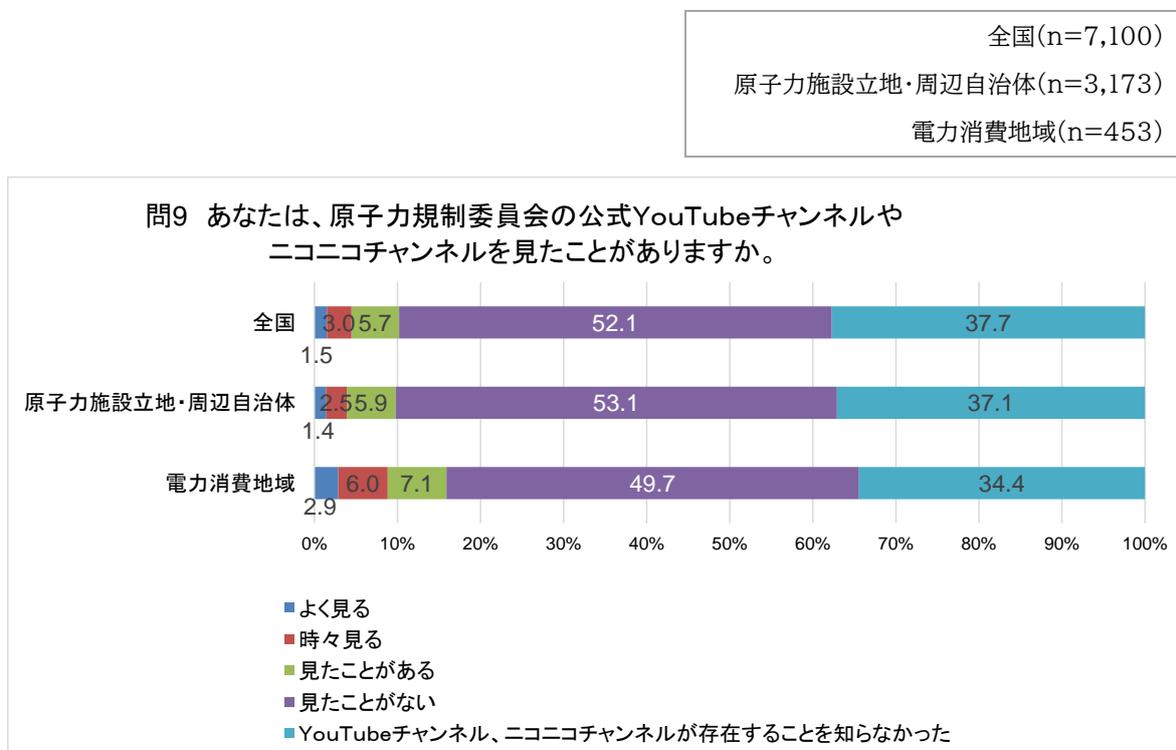


図 1-9 問 9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 1-10 に問 10 の地域別の集計結果を示す。

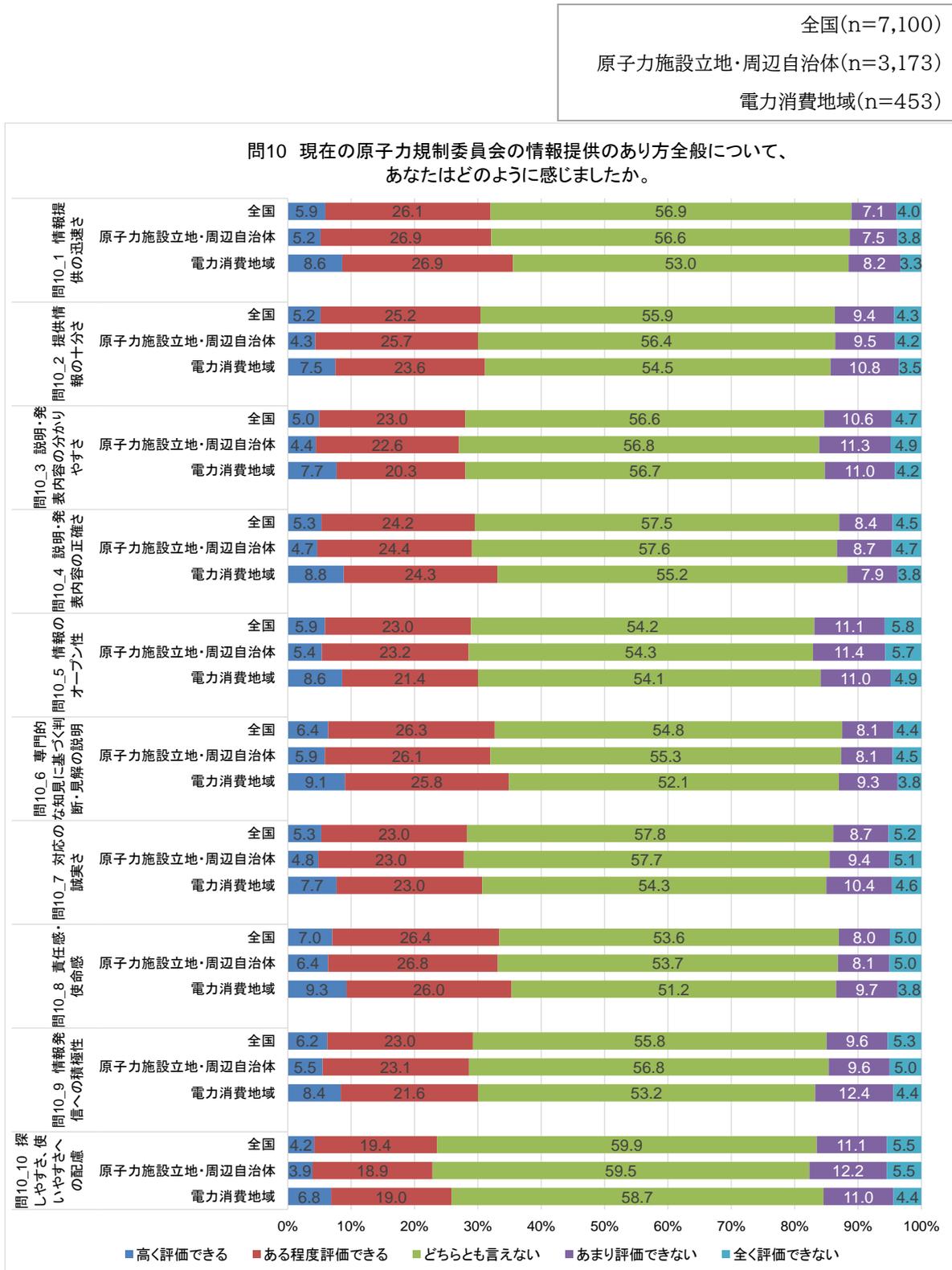


図 1-10 問 10「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果

図 1-11 に問 11 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,173)  
 電力消費地域(n=453)

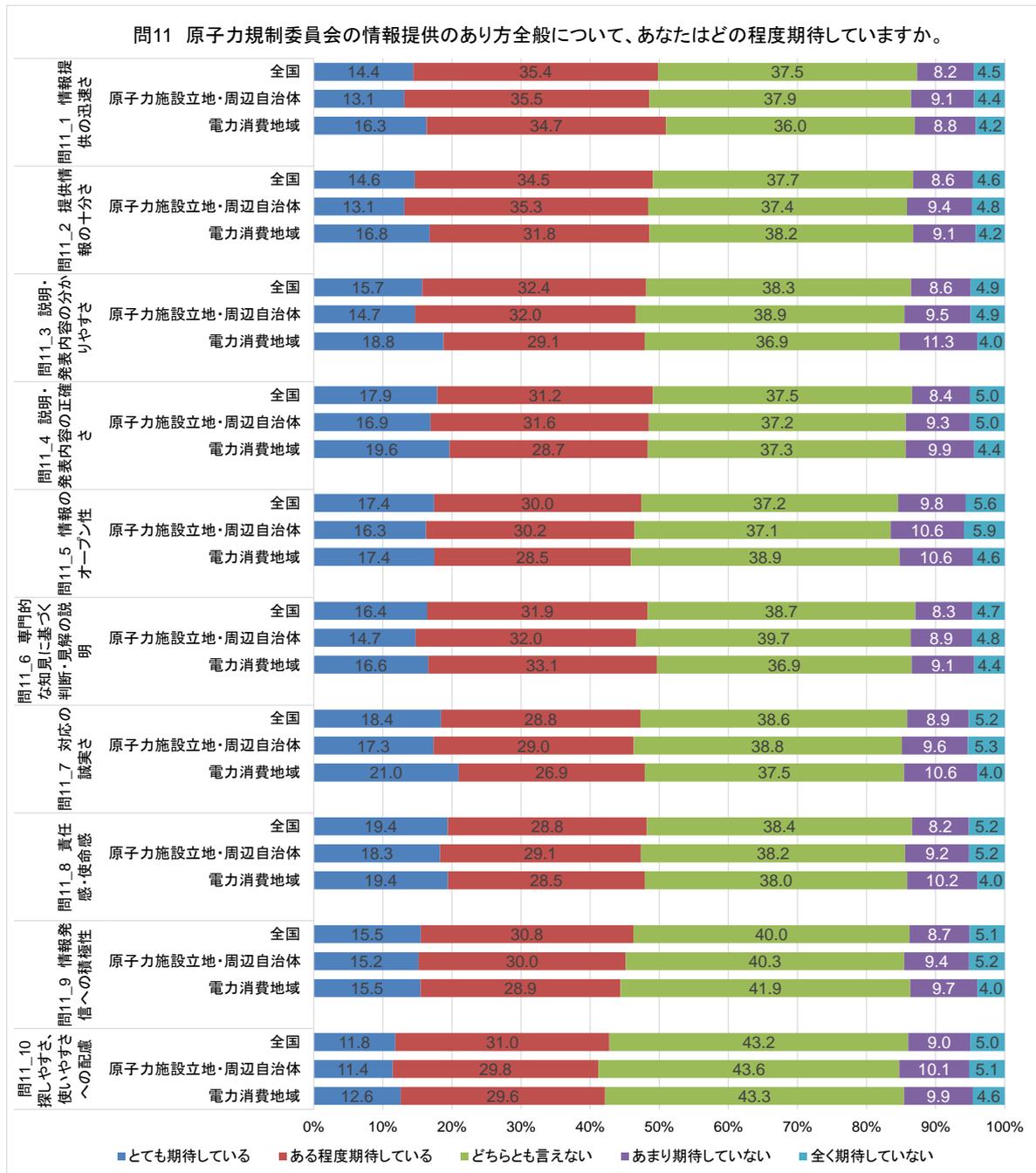


図 1-11 問 11「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」地域別の回答結果

図 1-12 に問 12 の地域別の集計結果を示す。

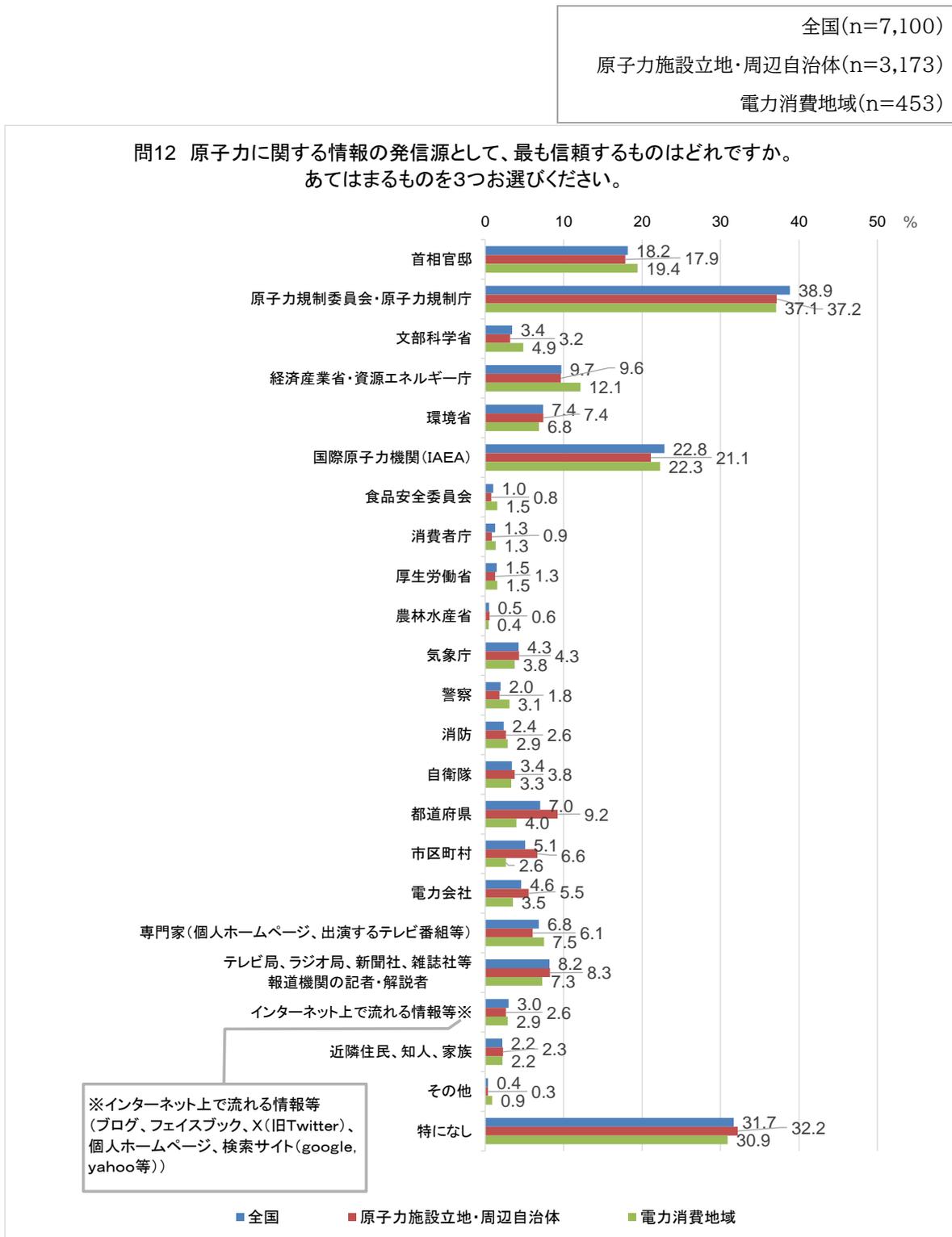


図 1-12 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。  
 あてはまるものを3つお選びください。」地域別の回答結果

図 1-13 に問 13 の地域別の集計結果を示す。

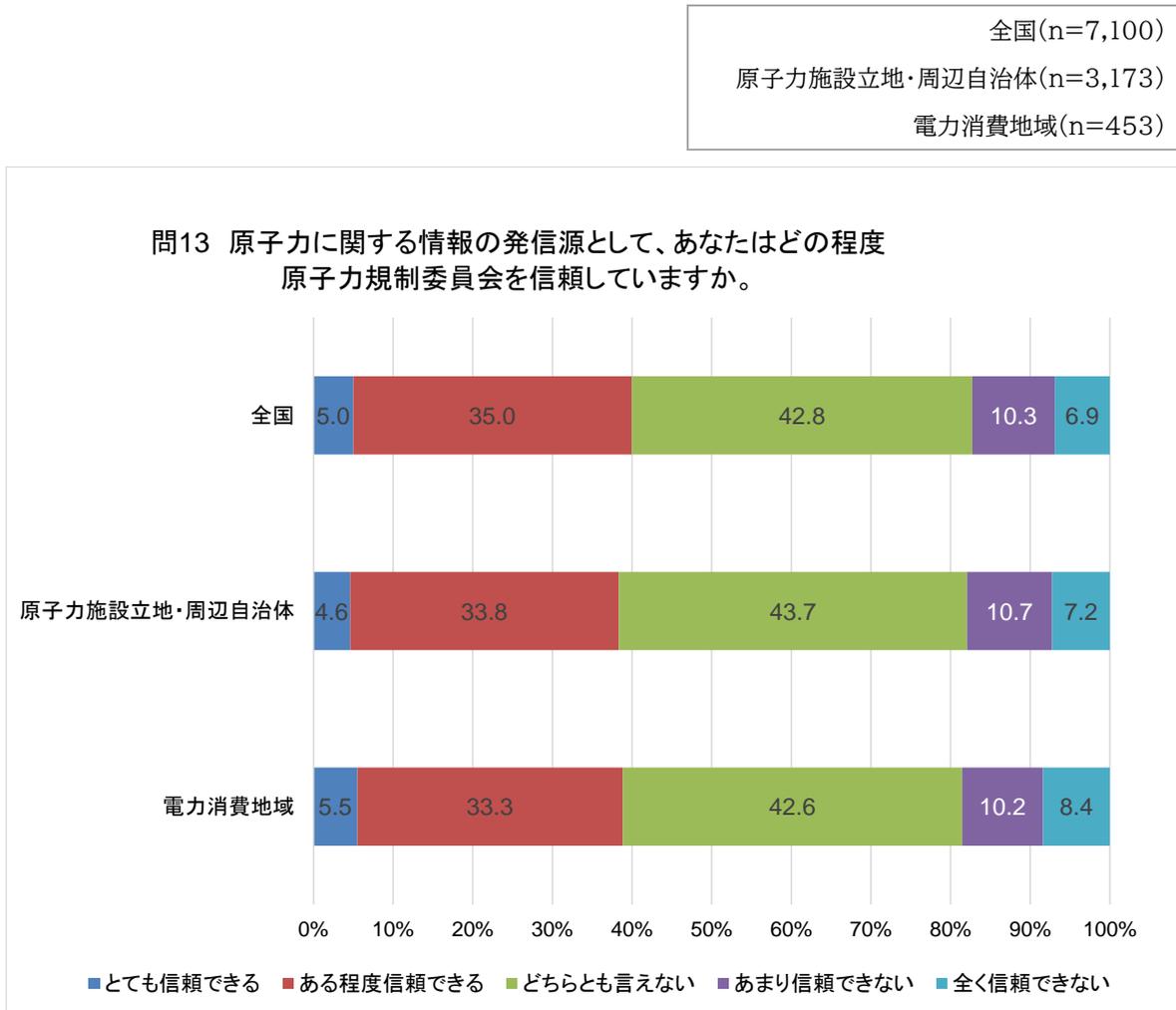


図 1-13 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」地域別の回答結果



図 1-15 に問 16 の地域別の集計結果を示す。

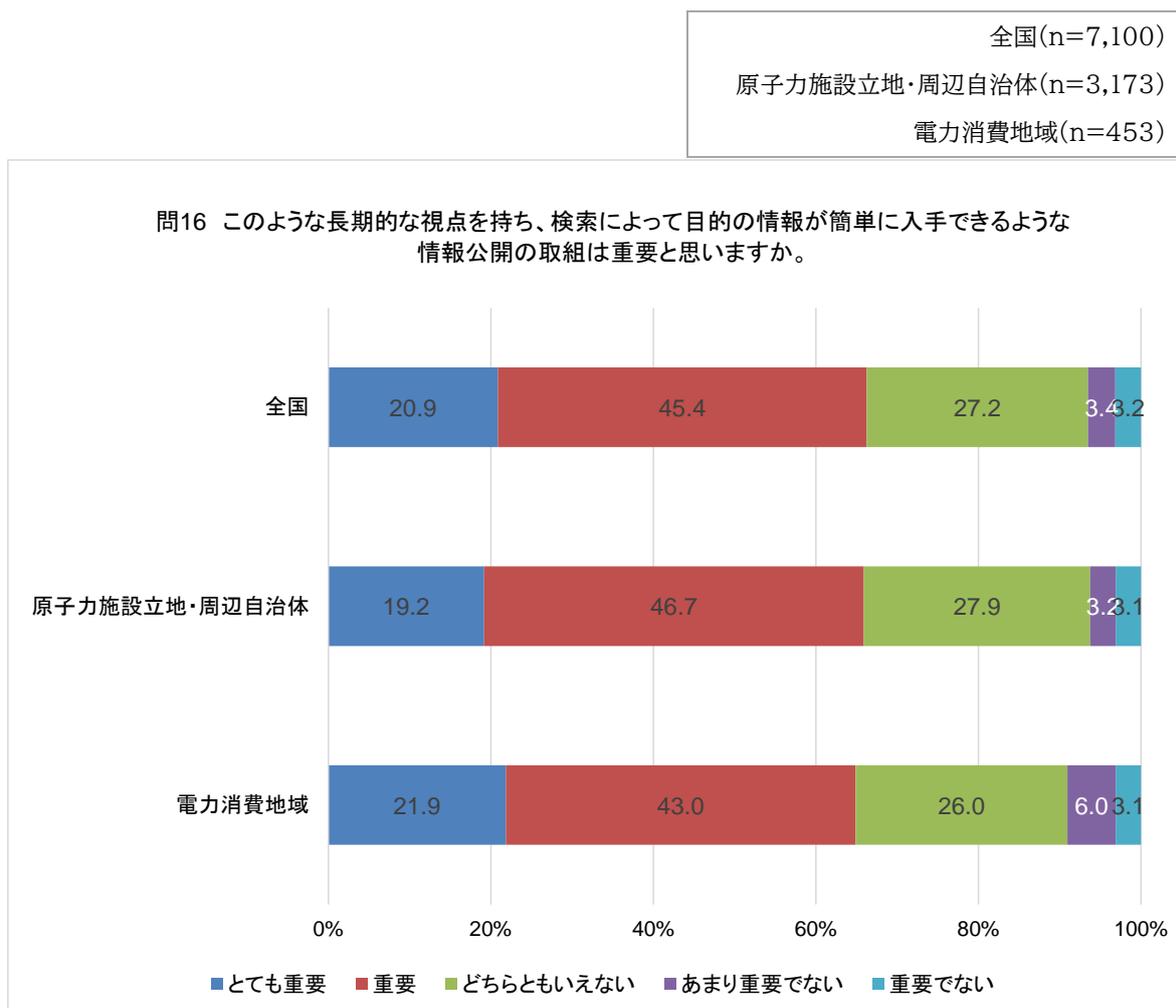


図 1-15 問 16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」地域別の回答結果

図 1-16 に問 17 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,173)  
 電力消費地域(n=453)

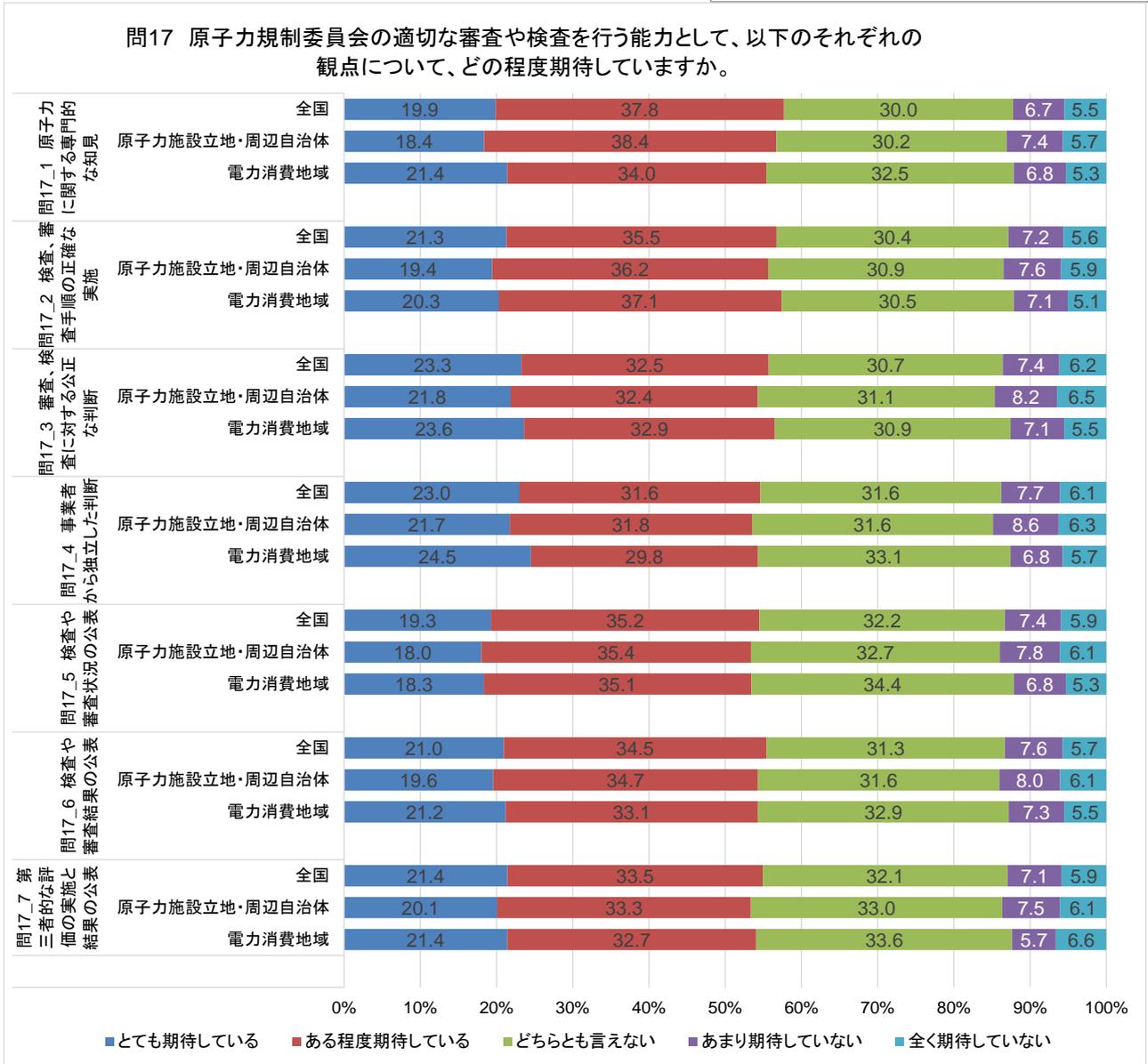


図 1-16 問 17「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」地域別の回答結果

図 1-17 に問 18 の地域別の集計結果を示す。

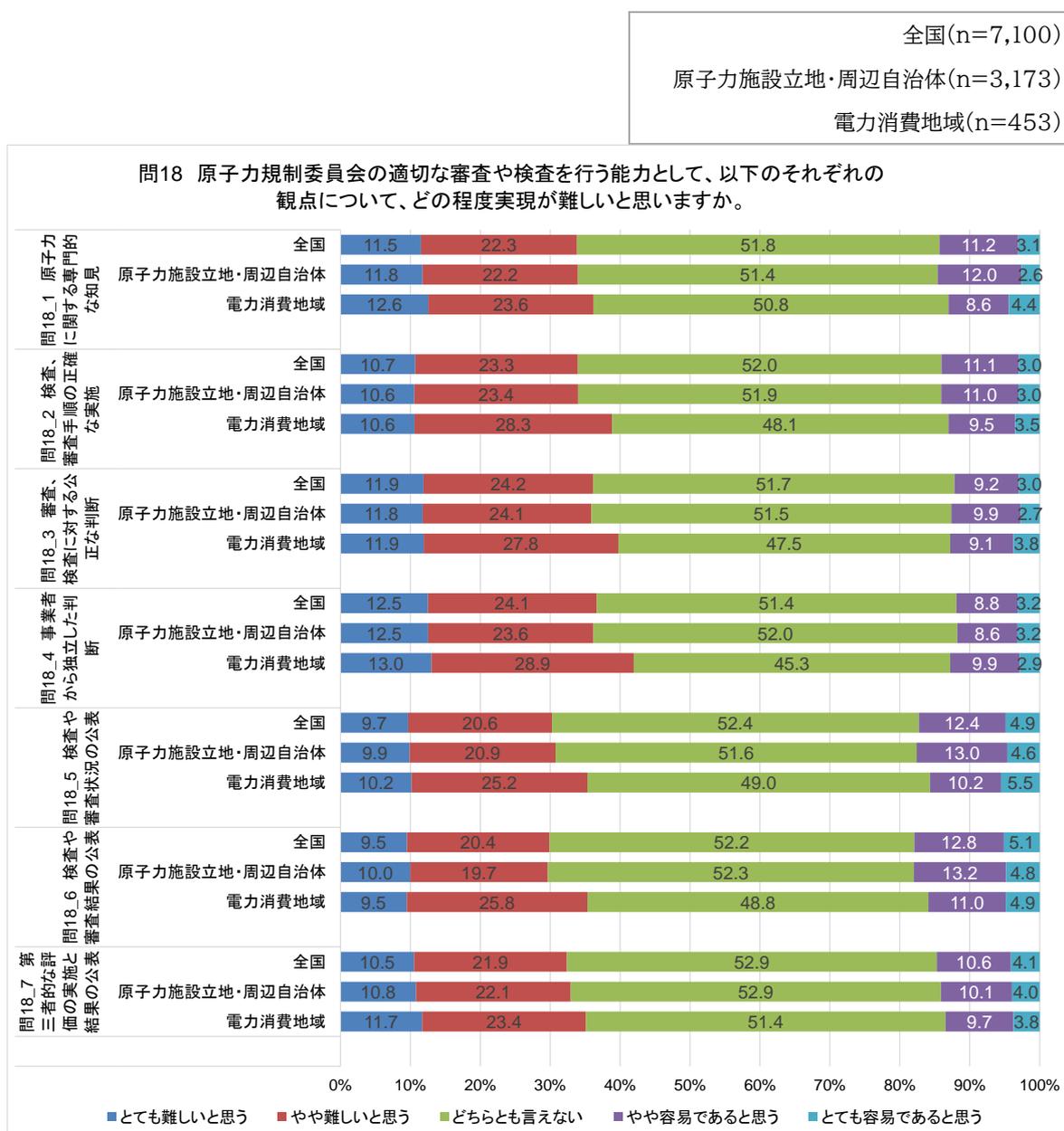


図 1-17 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」地域別の回答結果

図 1-18 に問 19 の地域別の集計結果を示す。

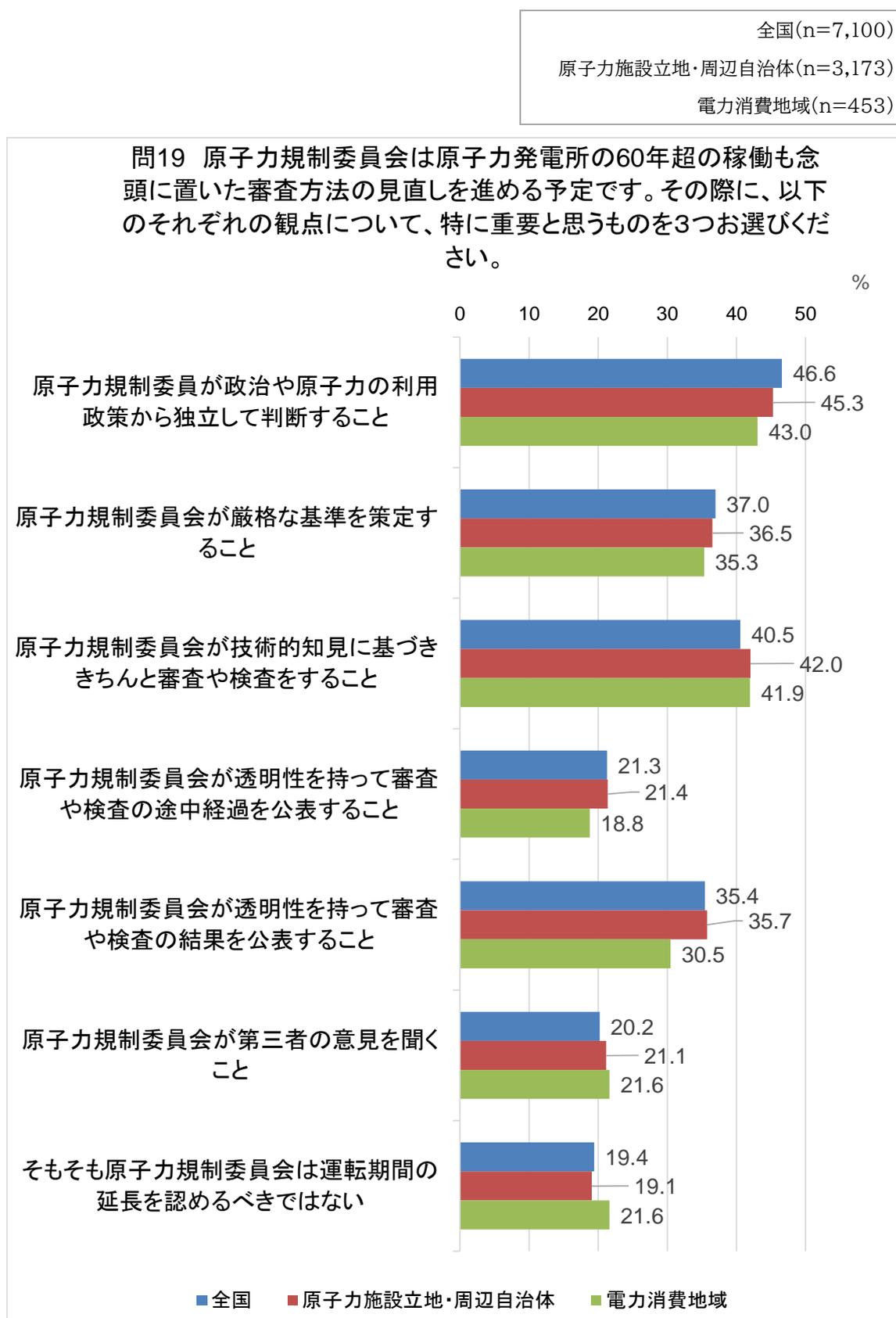


図 1-18 問 19「原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。その際に、以下のそれぞれの観点について、特に重要と思うものを3つお選びください。」地域別の回答結果

図 1-19 に問 20 の地域別の集計結果を示す。

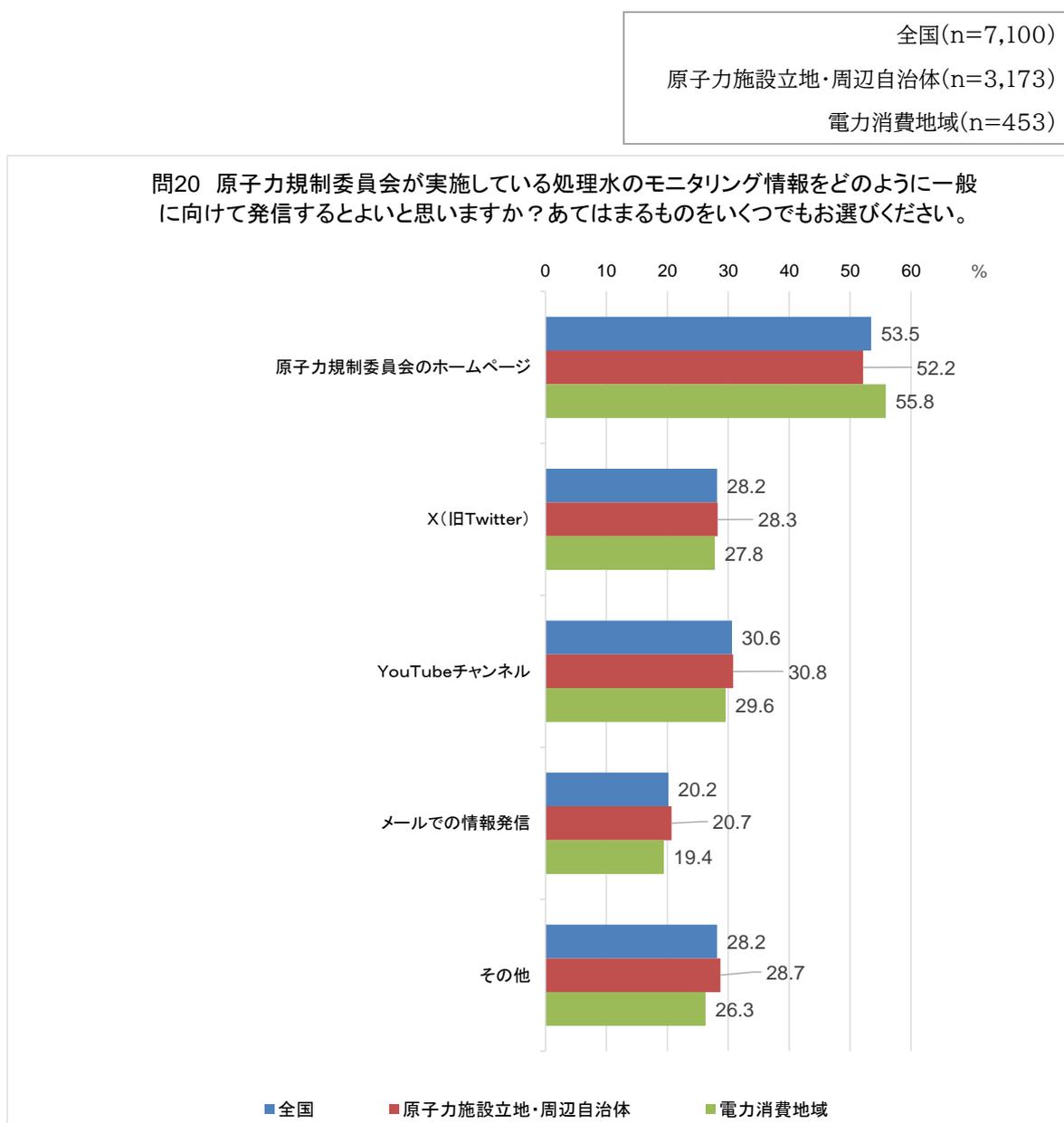


図 1-19 問 20 原子力規制委員会が実施している処理水のモニタリング情報をどのように一般に向けて発信するとよいと思いますか？あてはまるものをいくつでもお選びください。」地域別の回答結果

## 2. 調査結果(経年での比較)

---

全国を対象に調査を実施した過年度から今年度までの結果を整理した(問3、問20)は本年度から新設の質問であるためグラフの掲載はない。

図 2-1 に問1の令和のみの集計結果を、図 2-2 に平成のみの経年比較の集計結果を示す。なお、選択肢7「原子力規制委員長による定例の記者会見を週1回、事務方による定例ブリーフィングを週2回実施していること」は昨年度追加したため、選択肢7については令和4年と令和5年の比較のみになる。

R5(n=7,100) R4(n=7,100) R3(n=7,100)  
R2(n=7,102) R1(n=7,102)

問1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。(全国)

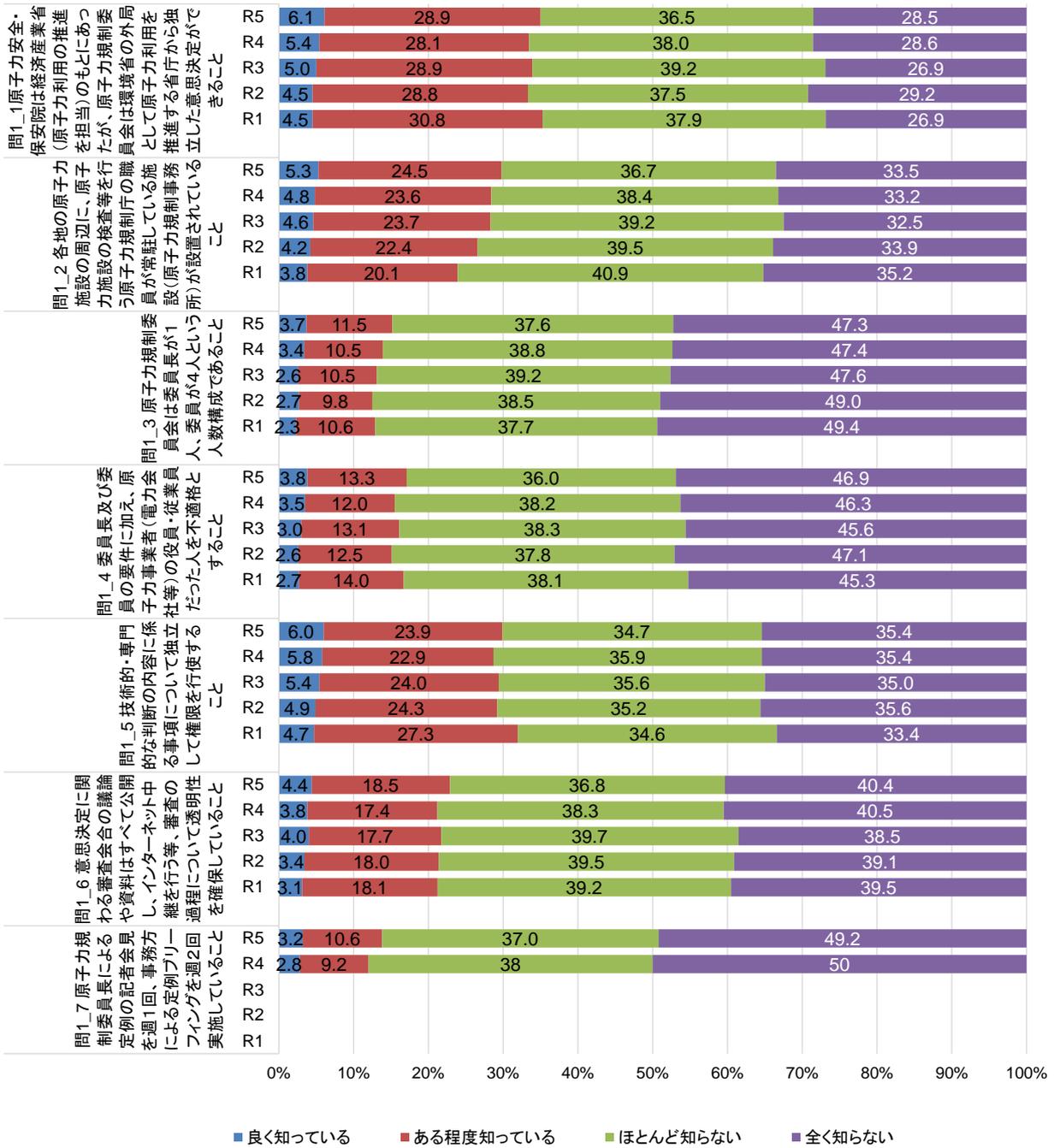


図 2-1 問1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」  
経年別の回答結果 1/2(令和のみ)

H30(n=7,102) H29(n=7,101)  
H28(n=7,075)

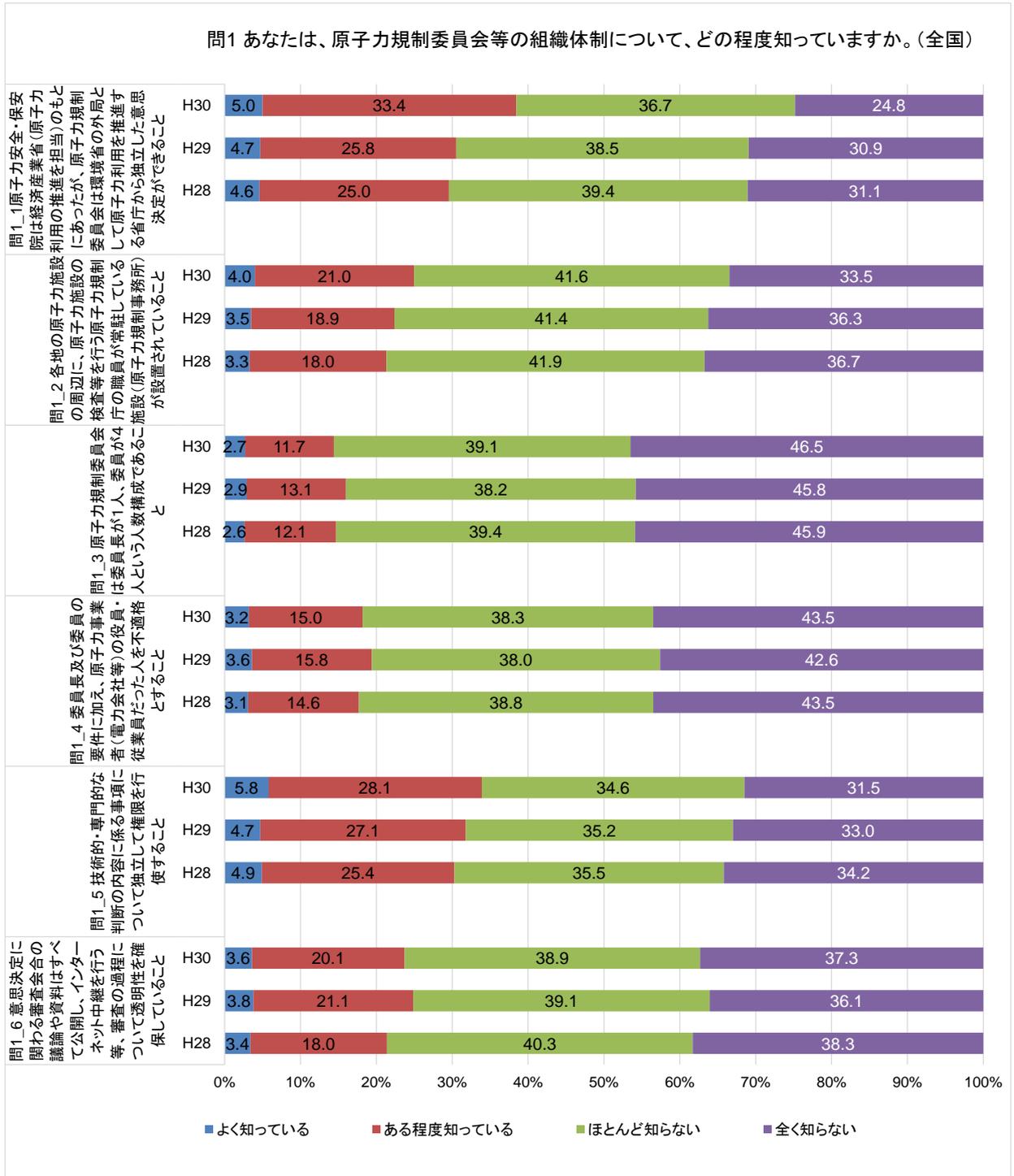


図 2-2 問1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」  
経年別の回答結果 2/2(平成のみ)

図 2-3 に問 2 の経年比較の集計結果を示す。

R5(n=7,100) R4(n=7,100) R3(n=7,100) R2(n=7,102)  
 R1(n=7,102) H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

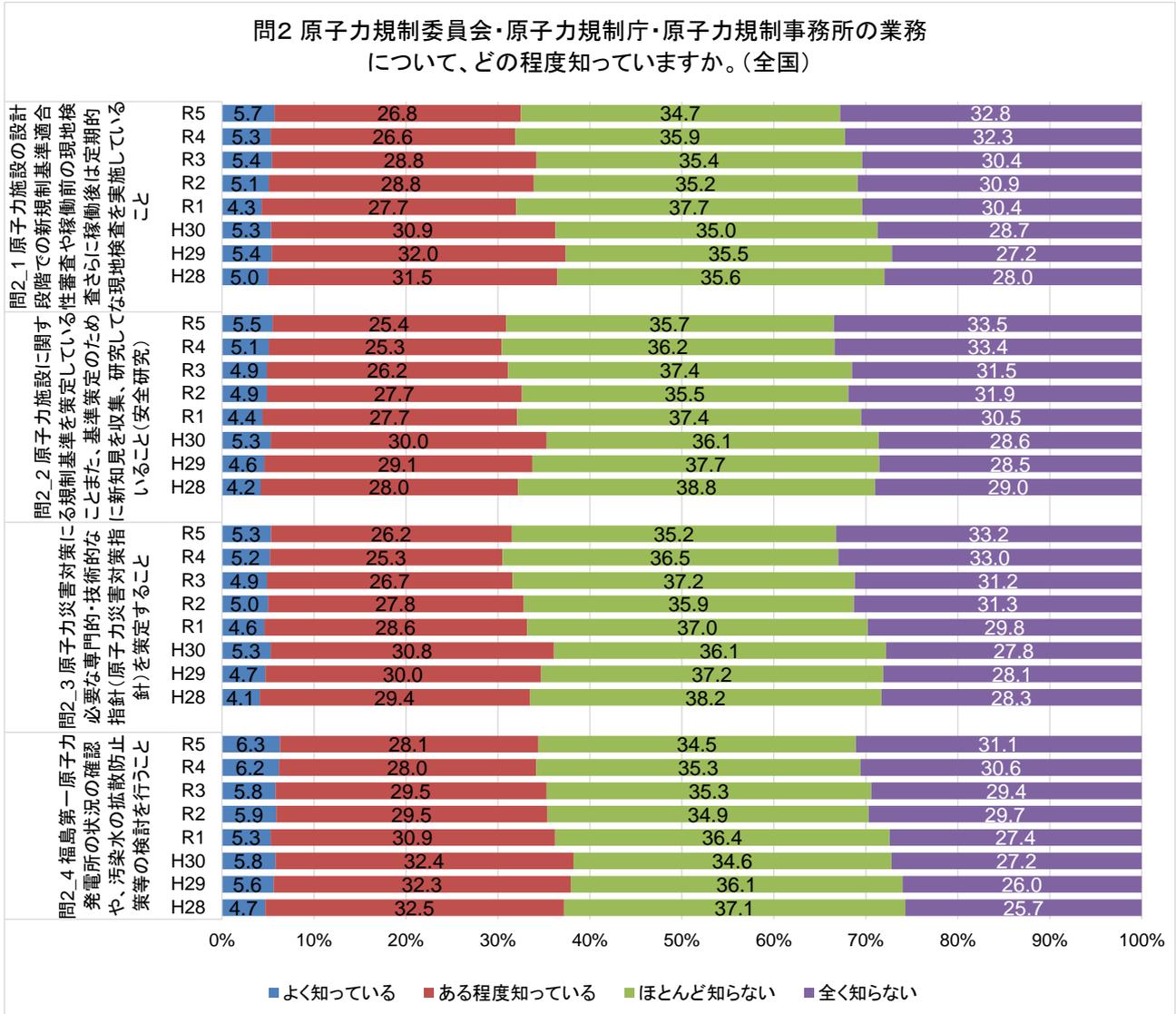


図 2-3 問2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果

図 2-4 に問 4 の経年比較の集計結果を示す。

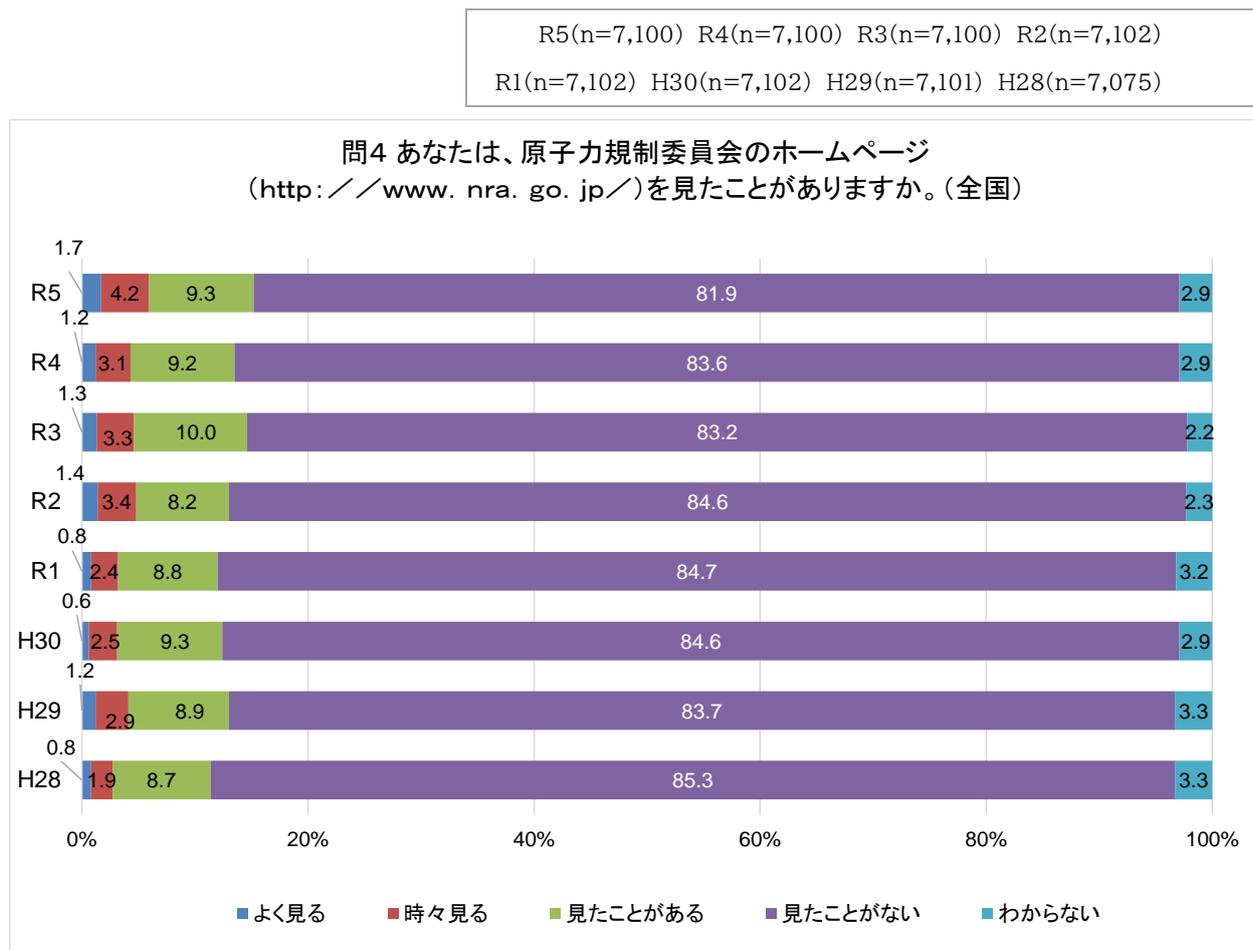


図 2-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」経年別の回答結果

図 2-5 に問 5 の令和のみの集計結果を、図 2-6 に平成のみの経年比較の集計結果を示す。ここでは、問 4 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

R5(n=1,081) R4(n=958) R3(n=1,040)  
R2(n=926) R1(n=854)

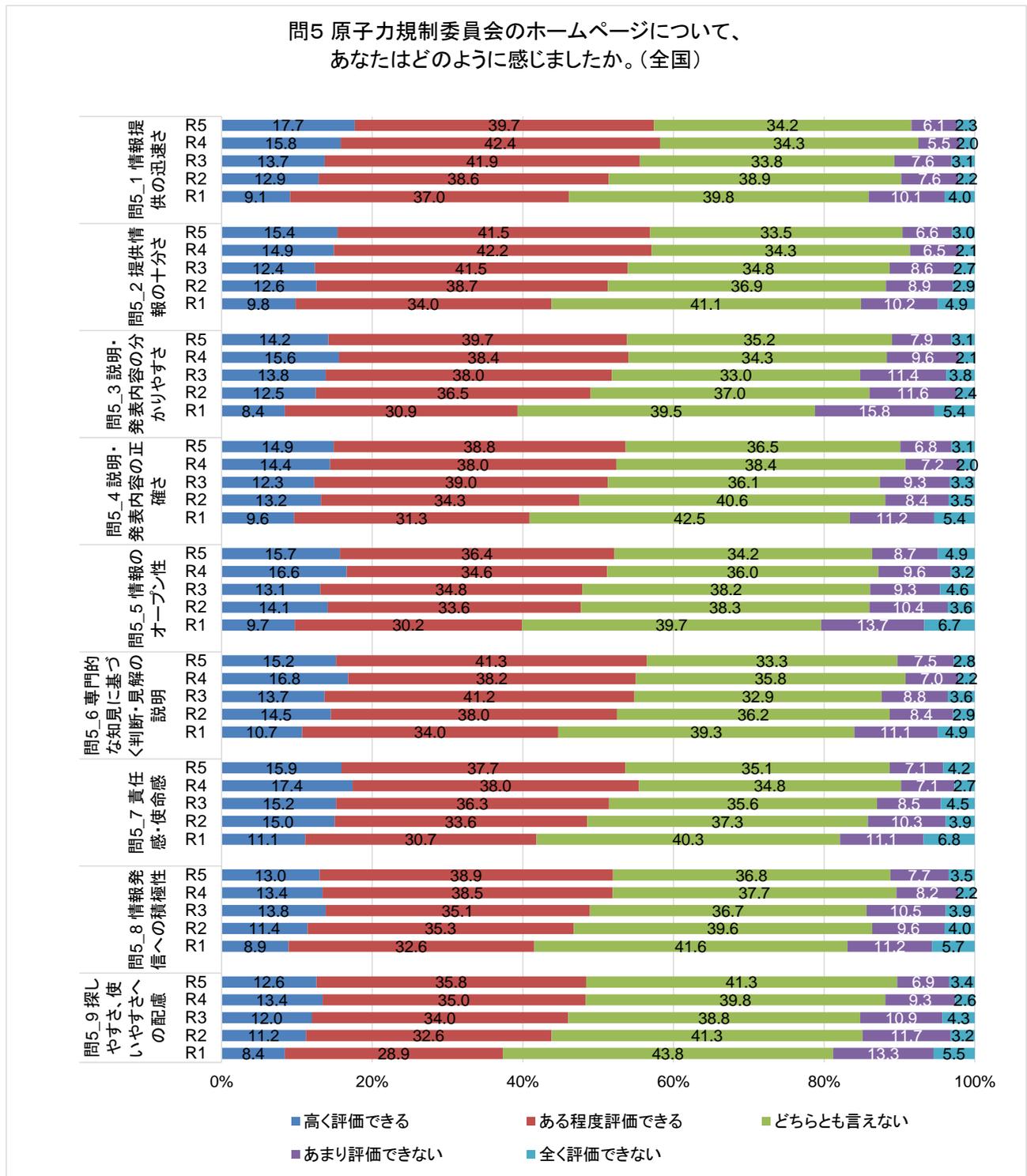


図 2-5 問 5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」  
経年別の回答結果 1/2(令和のみ)

H30(n=882) H29(n=921)  
H28(n=806)

問5 原子力規制委員会のホームページについて、  
あなたはどのように感じましたか。(全国)

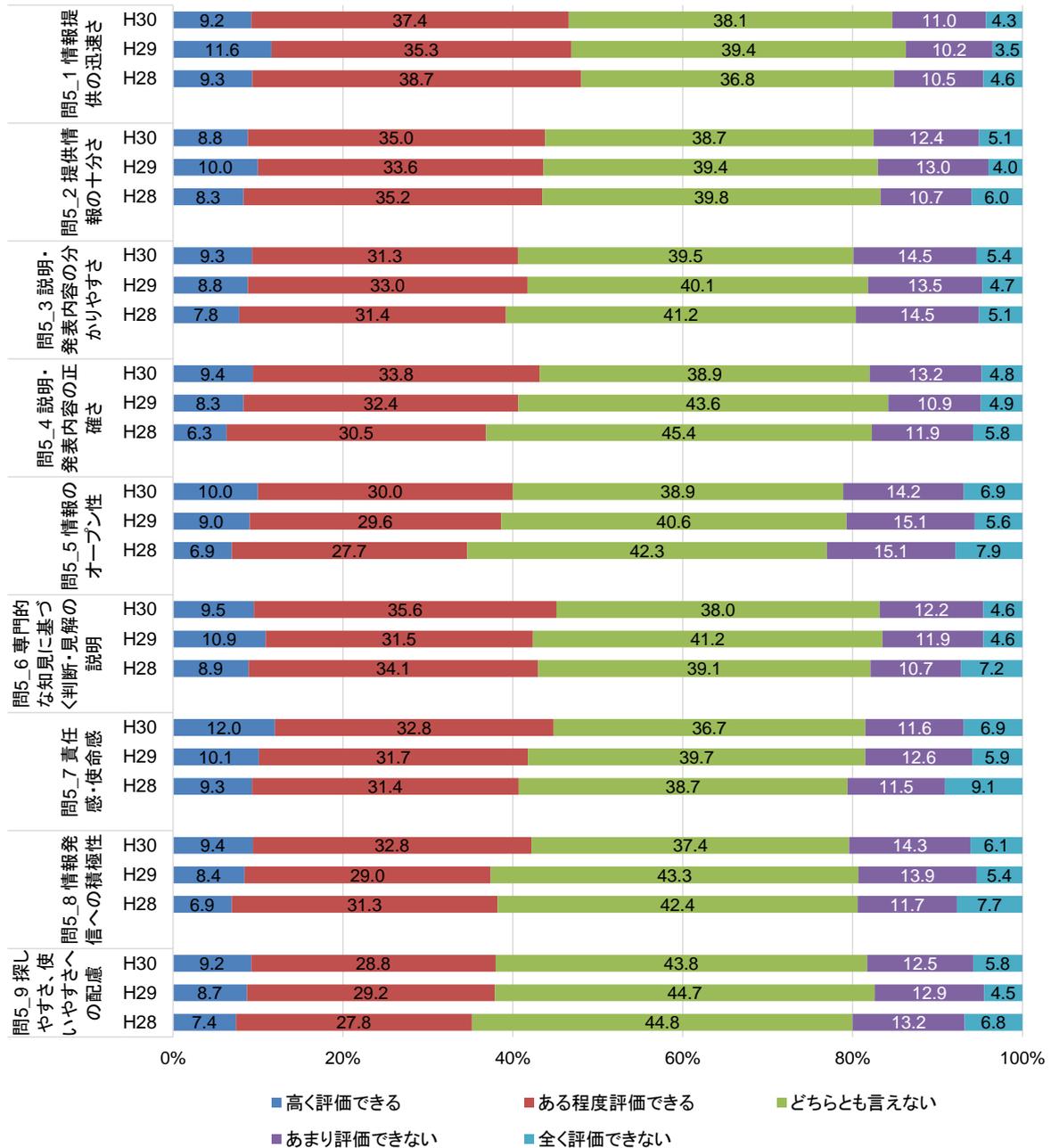


図 2-6 問5「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」  
経年別の回答結果 2/2(平成のみ)

図 2-7 に問 6 の経年比較の集計結果を示す。

R5(n=7,100) R4(n=7,100) R3(n=7,100)  
 R2(n=7,102) R1(n=7,102) H30(n=7,102)  
 H29(n=7,101) H28(n=7,075)

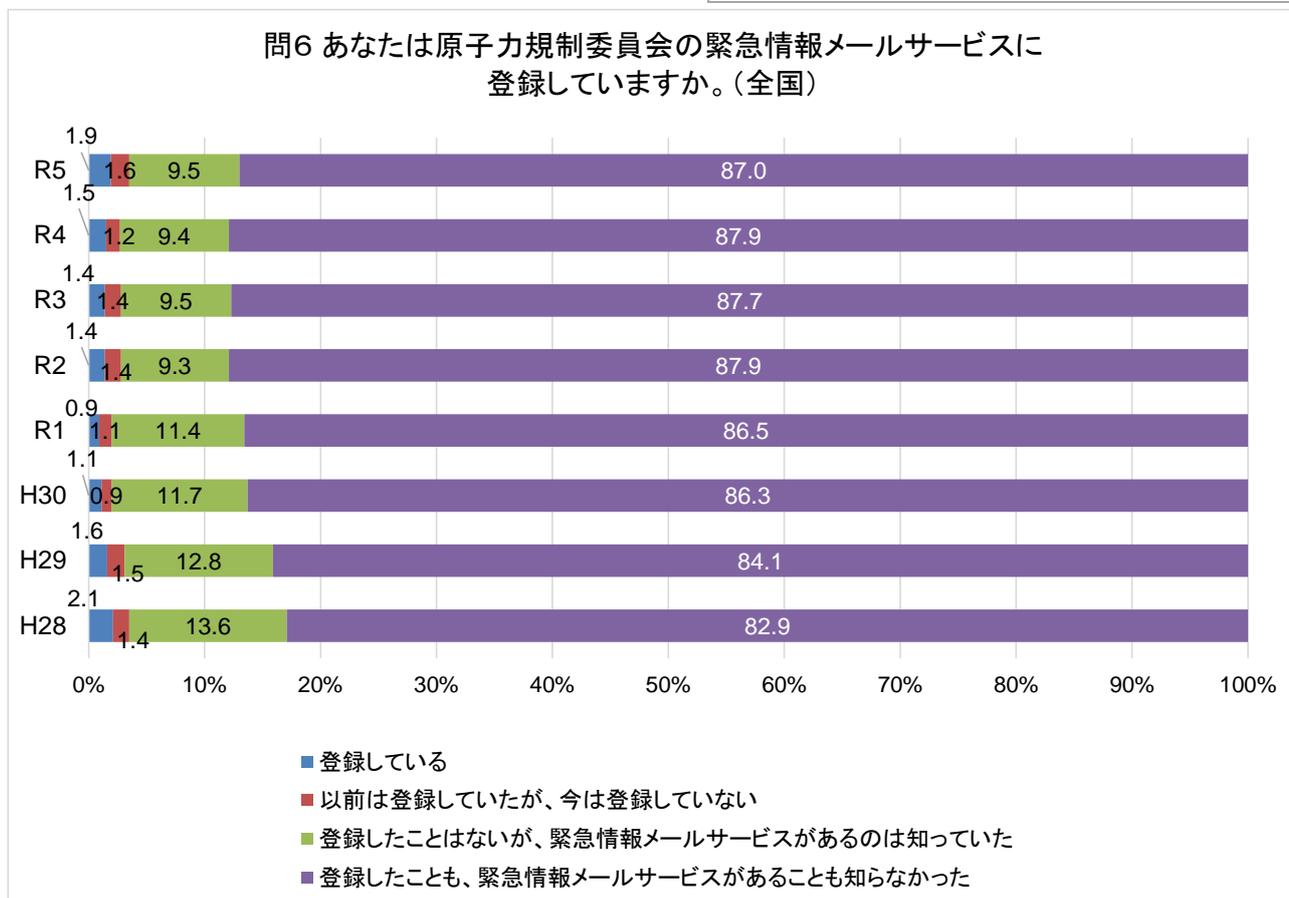


図 2-7 問 6「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」経年別の回答結果

図 2-8 に問 7 の経年比較の集計結果を示す。ここでは、問 6 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

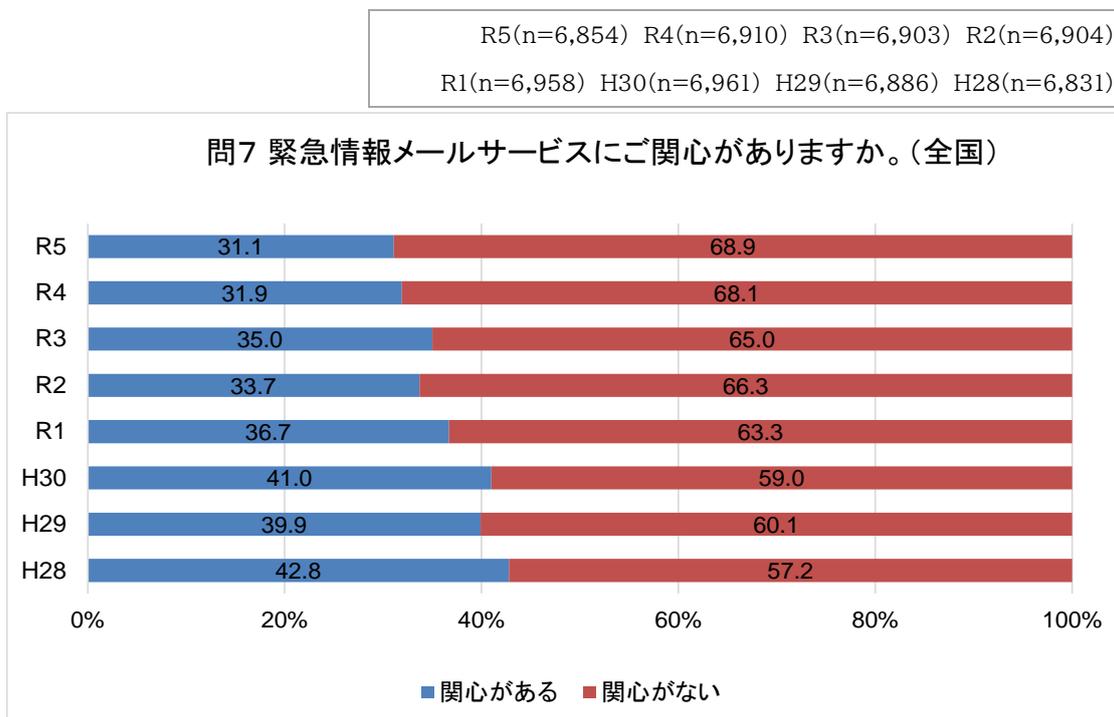


図 2-8 問 7「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」経年別の回答結果

図 2-9 に問 8 の経年比較の集計結果を示す。

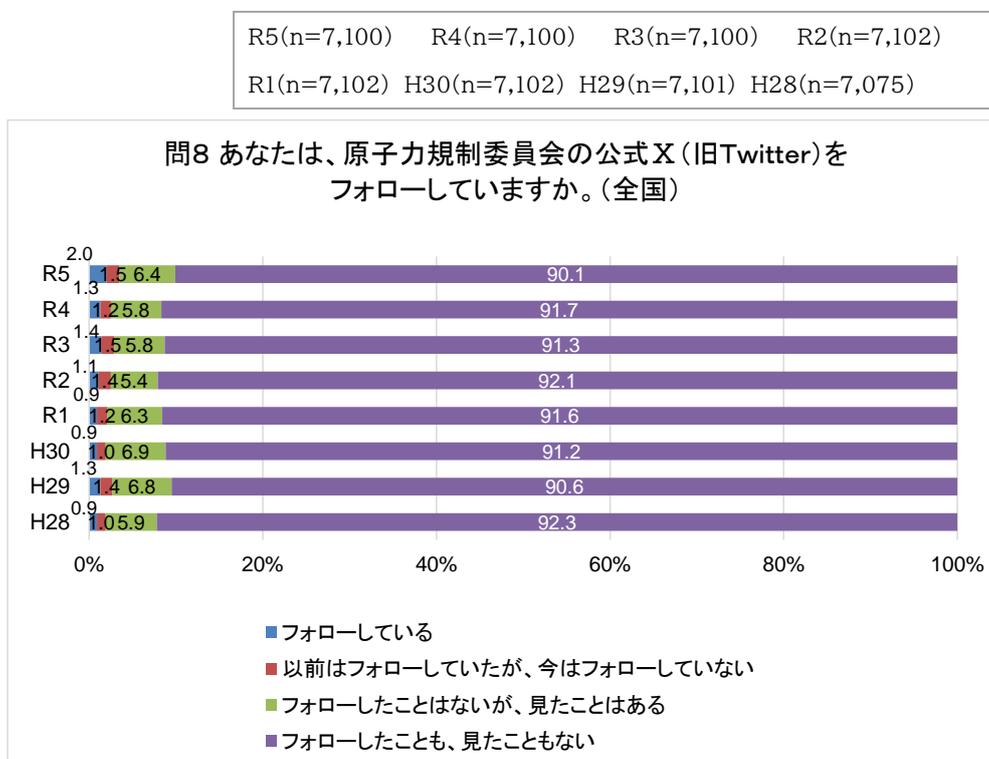


図 2-9 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 X (旧Twitter) をフォローしていますか。」経年別の回答結果

図 2-10 に問 9 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 9 の内容は令和 2 年度調査より設定した項目である。

R5(n=7,100) R4(n=7,100) R3(n=7,100) R2(n=7,102)  
 R1(n=7,102) H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

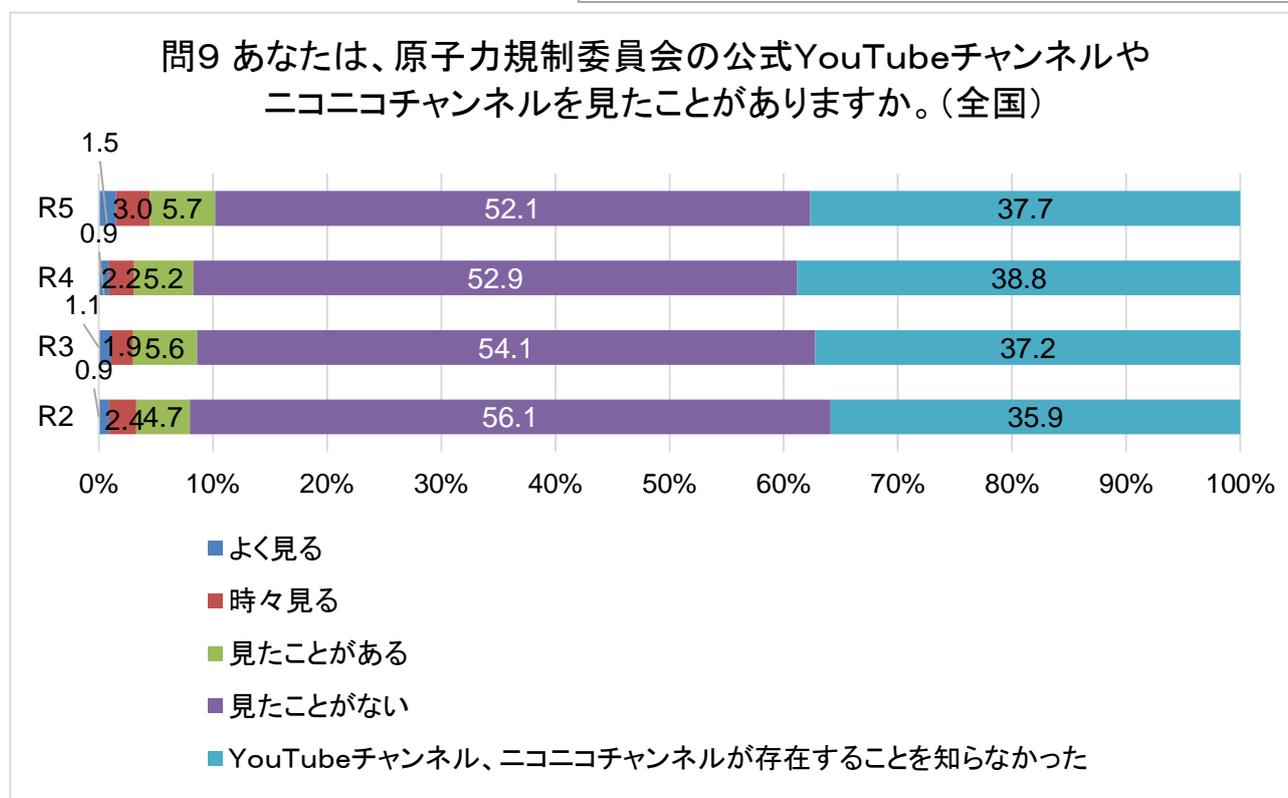


図 2-10 問9「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果

図 2-11 に問 10 の令和のみの集計結果を、図 2-12 に平成のみの経年比較の集計結果を示す。

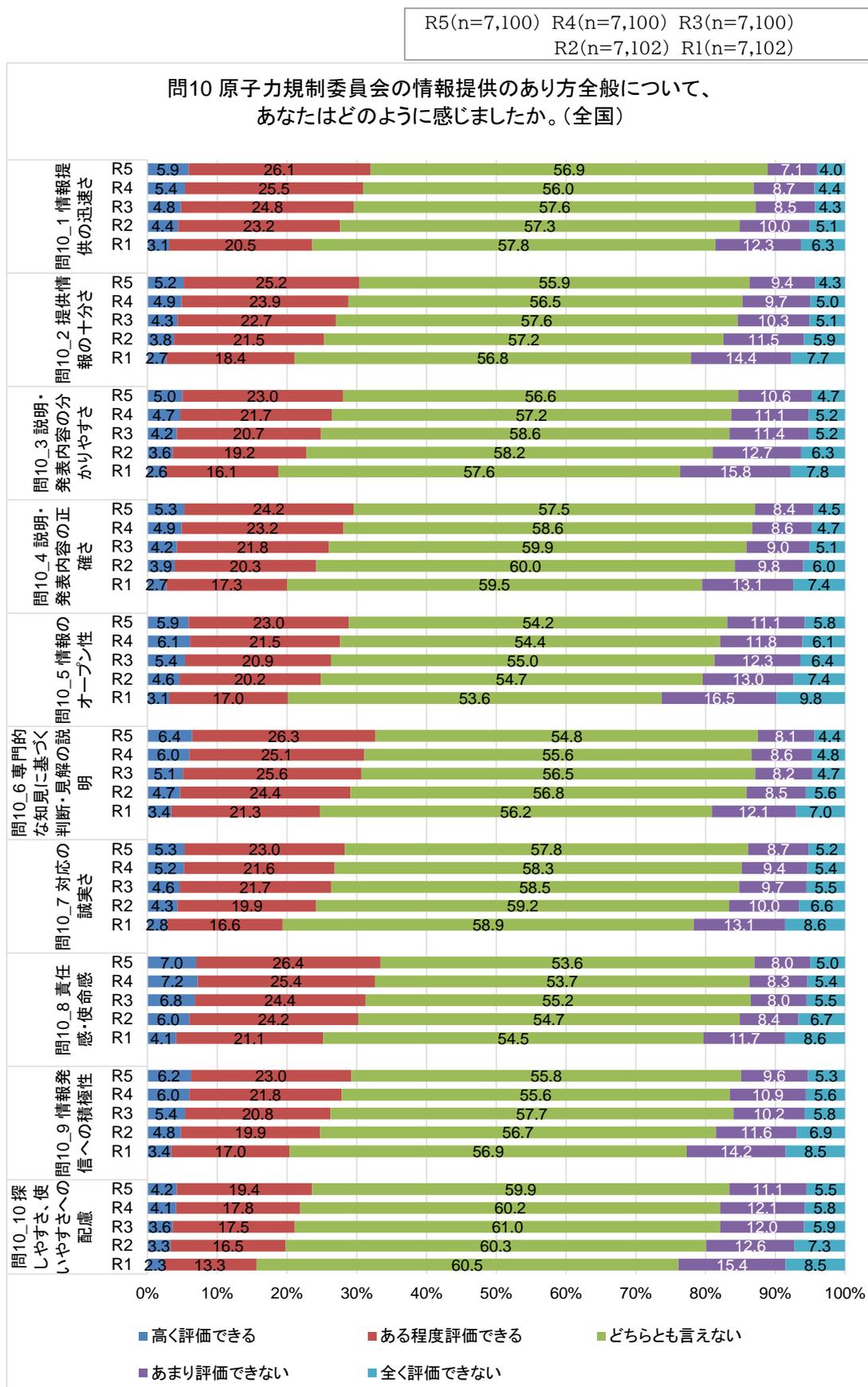


図 2-11 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ)

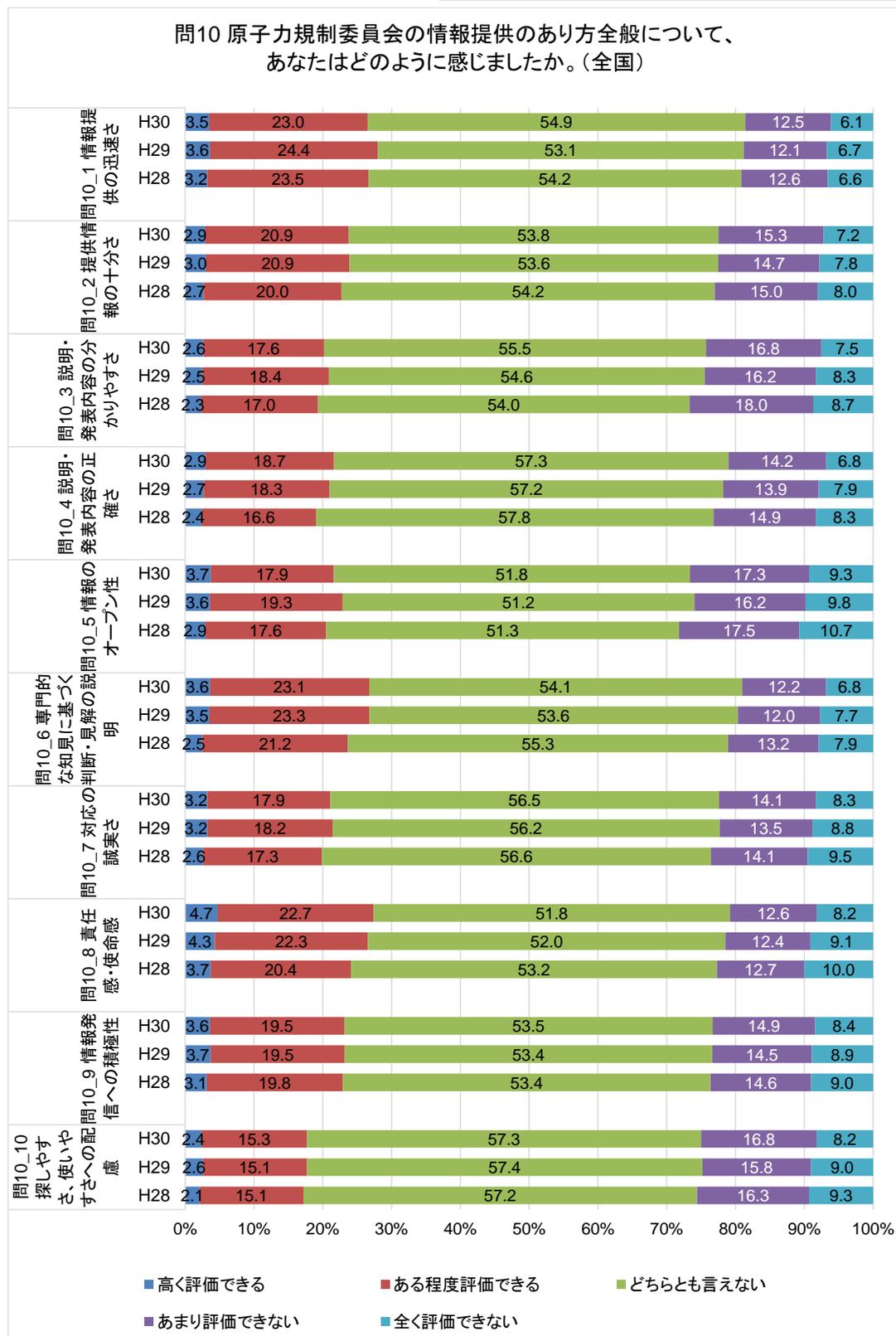


図 2-12 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」  
経年別の回答結果 2/2(平成のみ)

図 2-13 に問 11 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 11 の内容は平成 30 年度調査より設定した項目である。

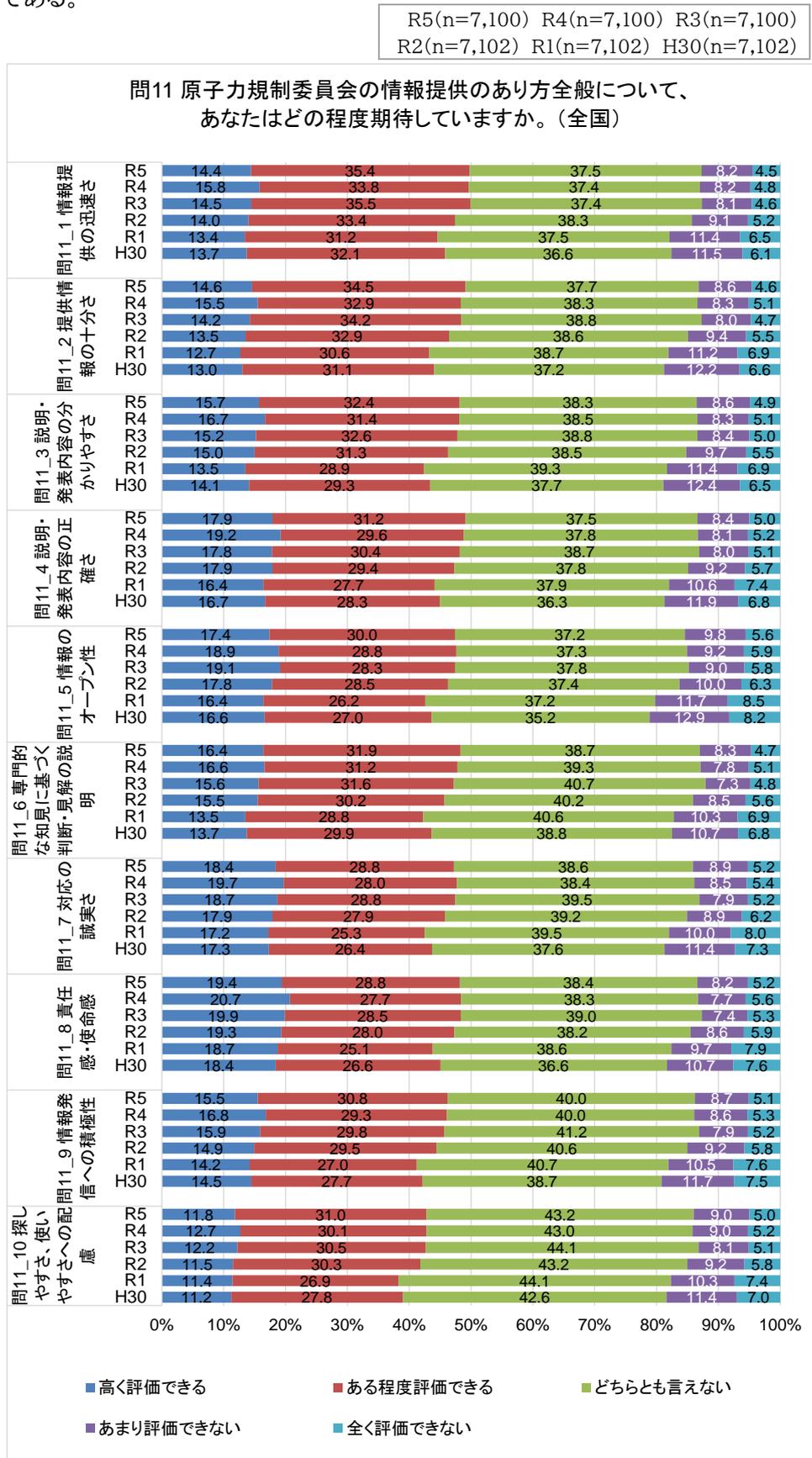


図 2-13 問 11「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」経年別の回答結果

図 2-14 に問 12 の令和のみの集計結果を、図 2-15 に平成のみの経年比較の集計結果を示す。なお、“経済産業省・資源エネルギー庁”の選択肢は、平成 28 年度調査では“経済産業省”として設定されていたことに留意が必要である。

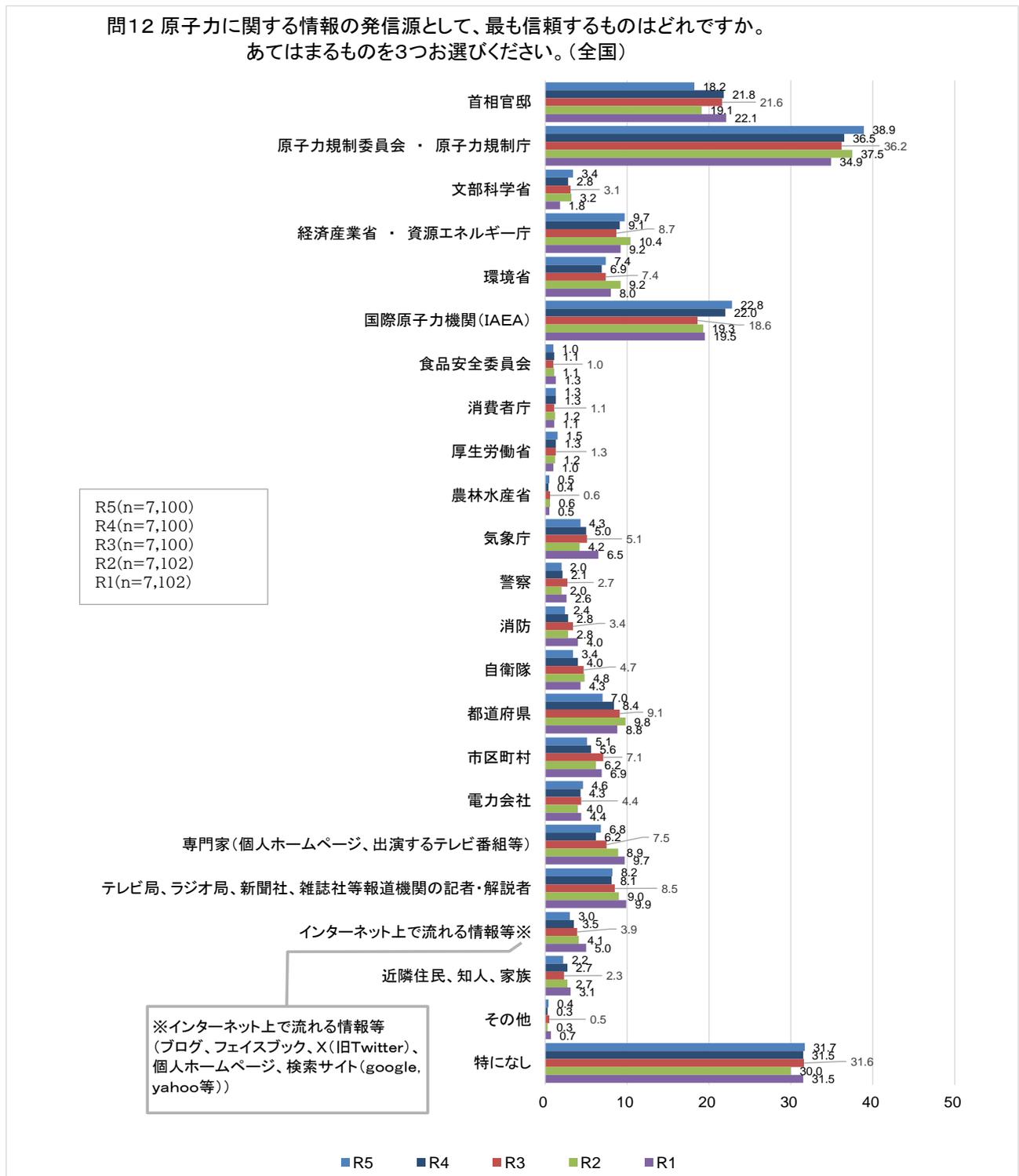


図 2-14 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。あてはまるものを3つお選びください。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ)

問12 原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。  
あてはまるものを3つお選びください。(全国)

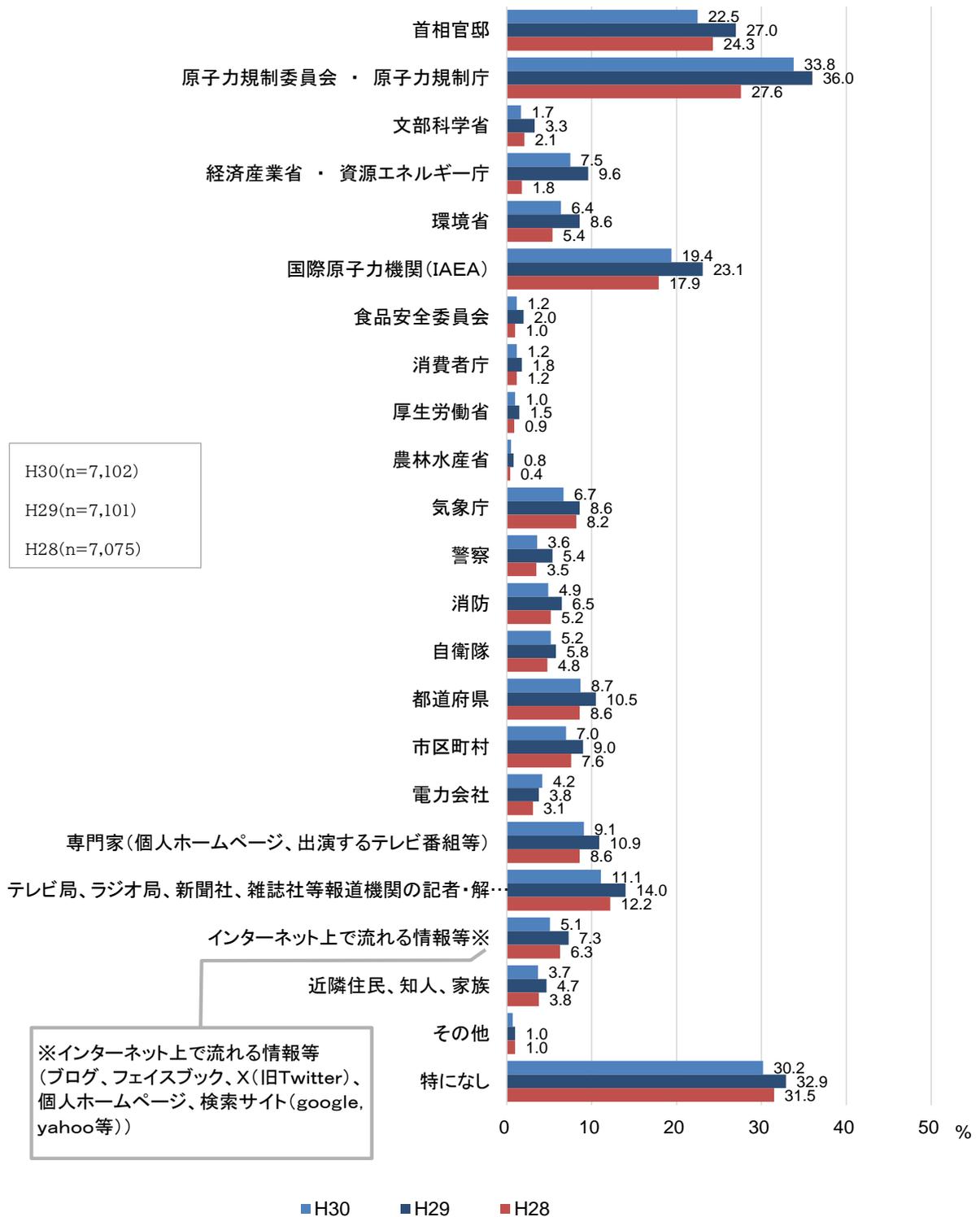


図 2-15 問 12「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。  
あてはまるものを3つお選びください。」経年別の回答結果 2/2(平成のみ)

図 2-16 に問 13 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 12 の内容は平成 30 年度調査より設定した項目である。

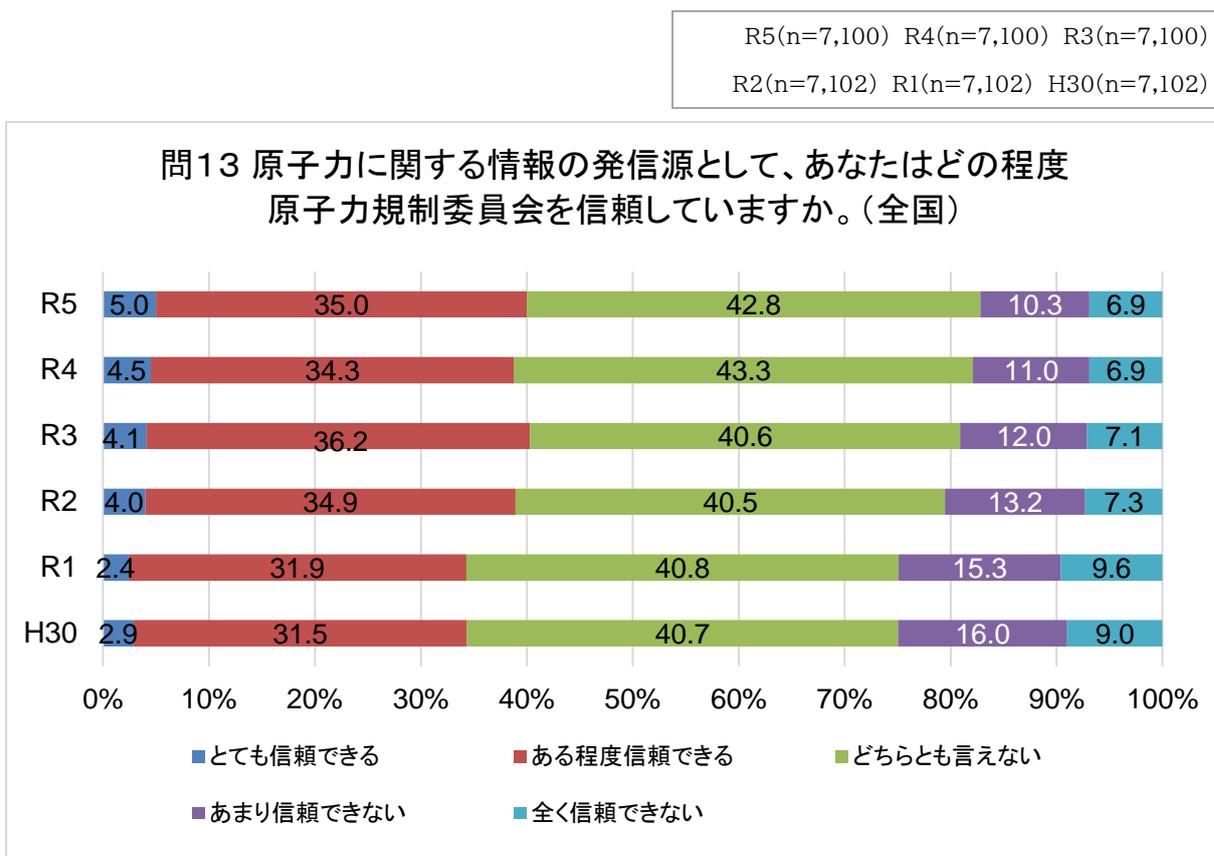


図 2-16 問 13「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」経年別の回答結果

図 2-17 に問 15 の令和のみの集計結果を、図 2-18 に平成のみの経年比較の集計結果を示す。

R5(n=7,100) R4(n=7,100) R3(n=7,100)  
R2(n=7,102) R1(n=7,102)

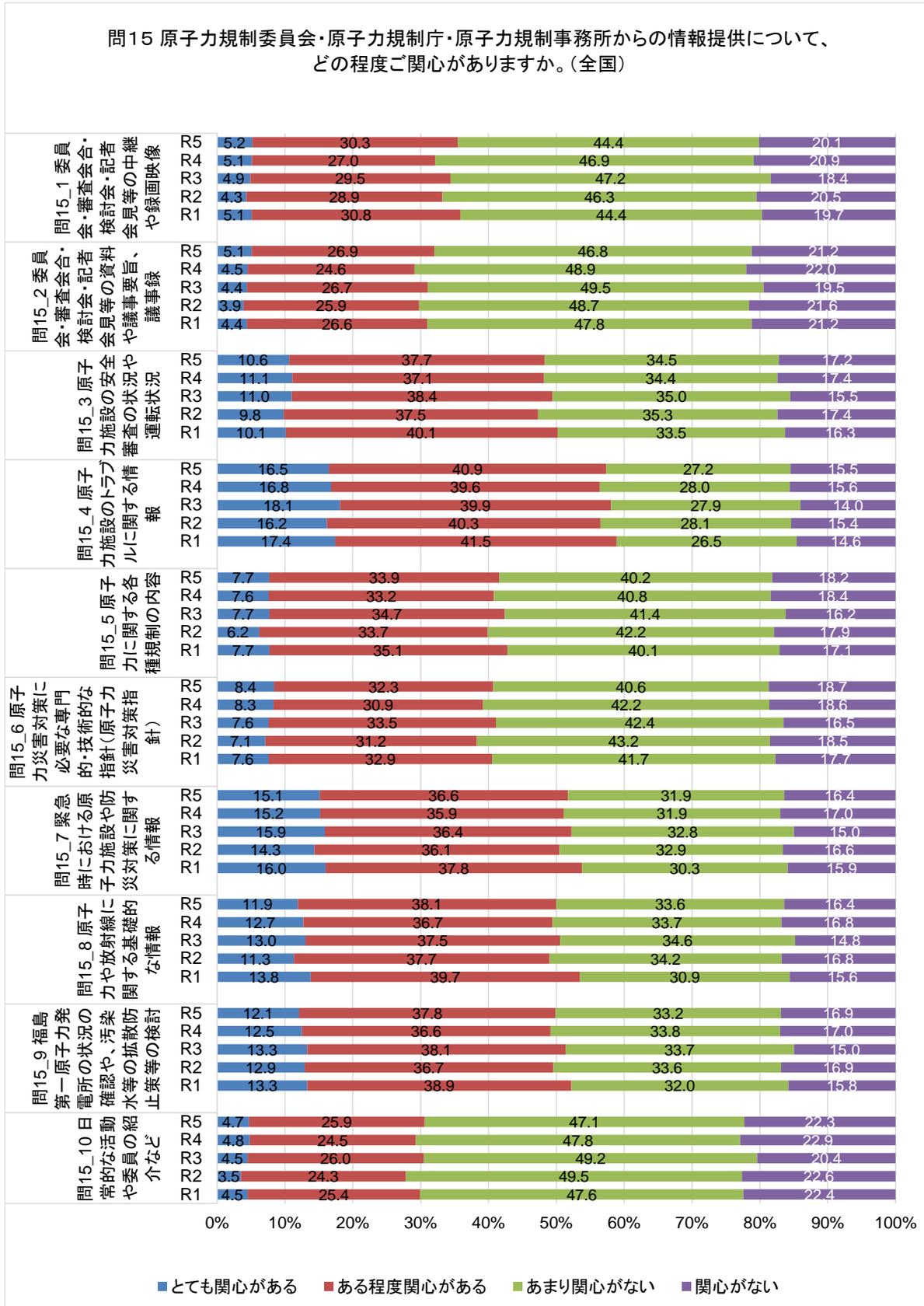


図 2-17 問 15「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」経年別の回答結果 1/2(令和のみ)

H30(n=7,102) H29(n=7,101)

H28(n=7,075)

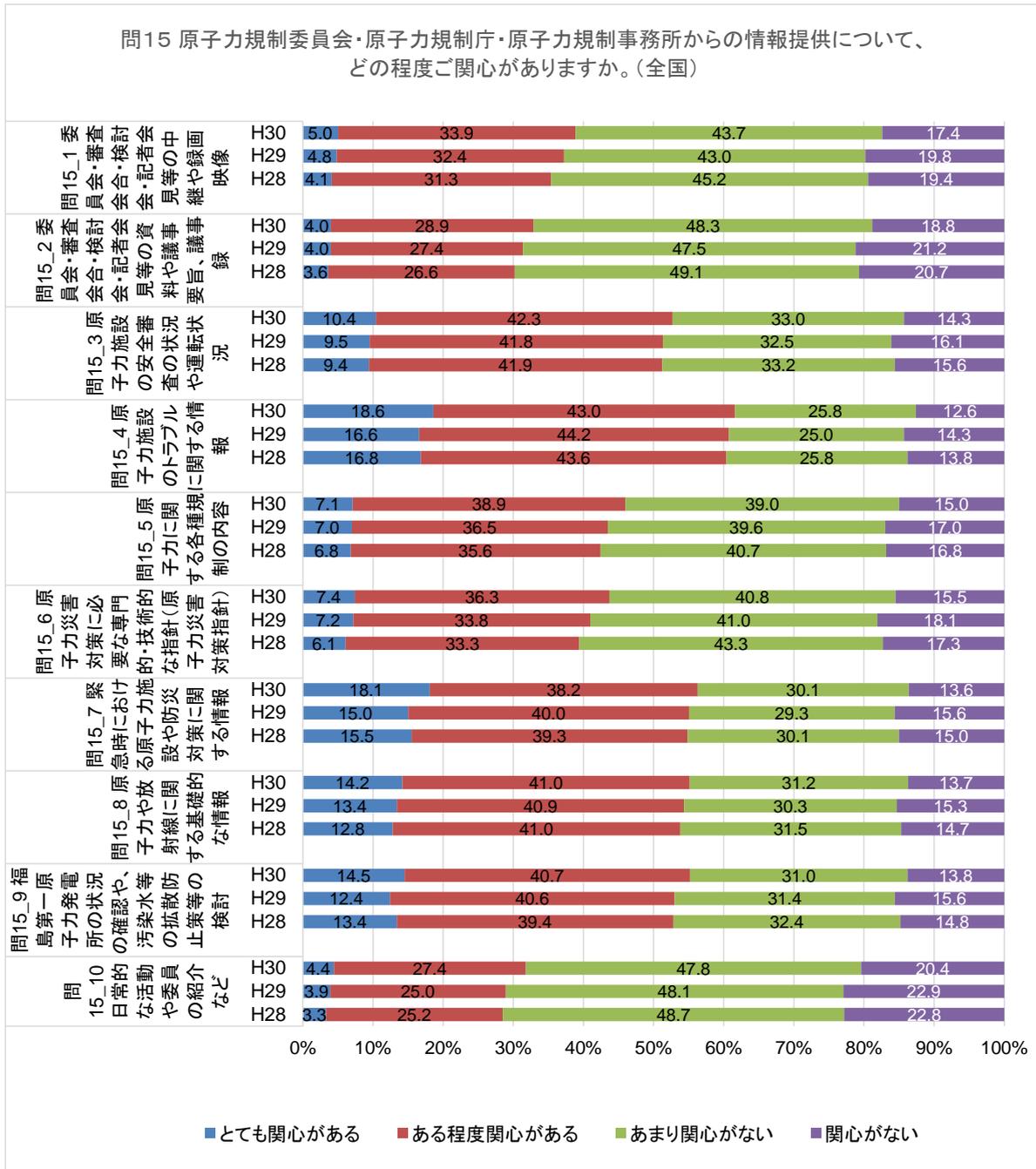


図 2-18 問 15「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」経年別の回答結果 2/2(平成のみ)

図 2-19 に問16の経年比較の集計結果を示す。なお、問16の内容は令和4年度調査より設定した項目である。

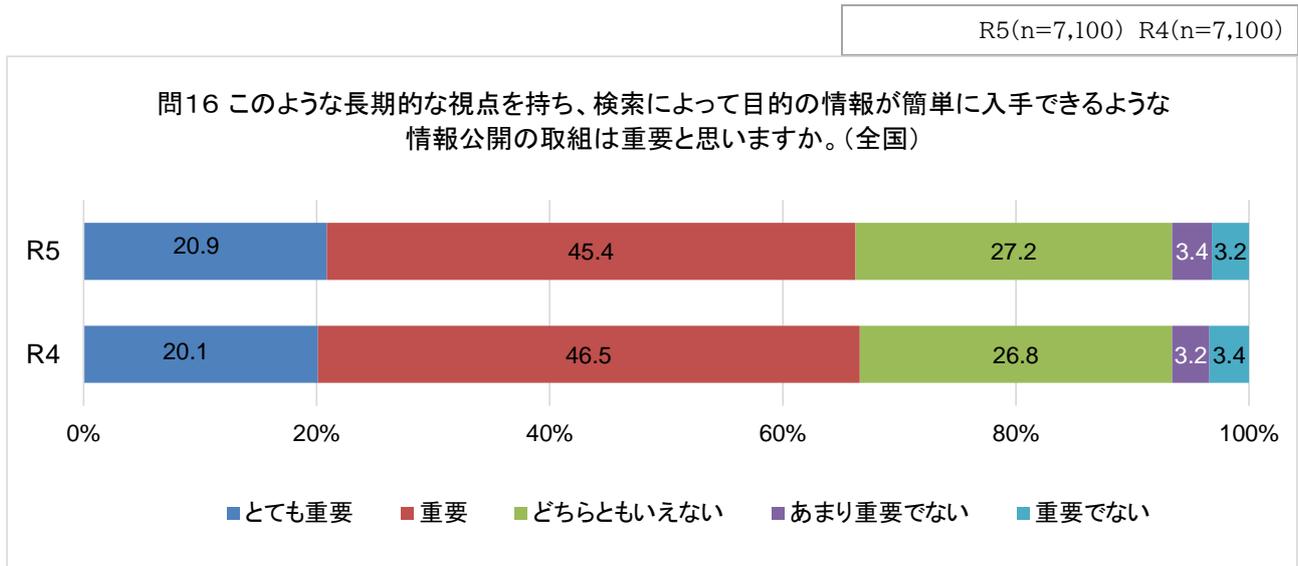


図 2-19 問 16「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」経年別の回答結果

図 2-20 に問 17 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 17 の内容は令和 2 年度調査より設定した項目である。

R5(n=7,100) R4(n=7,100)  
R3(n=7,100) R2(n=7,102)

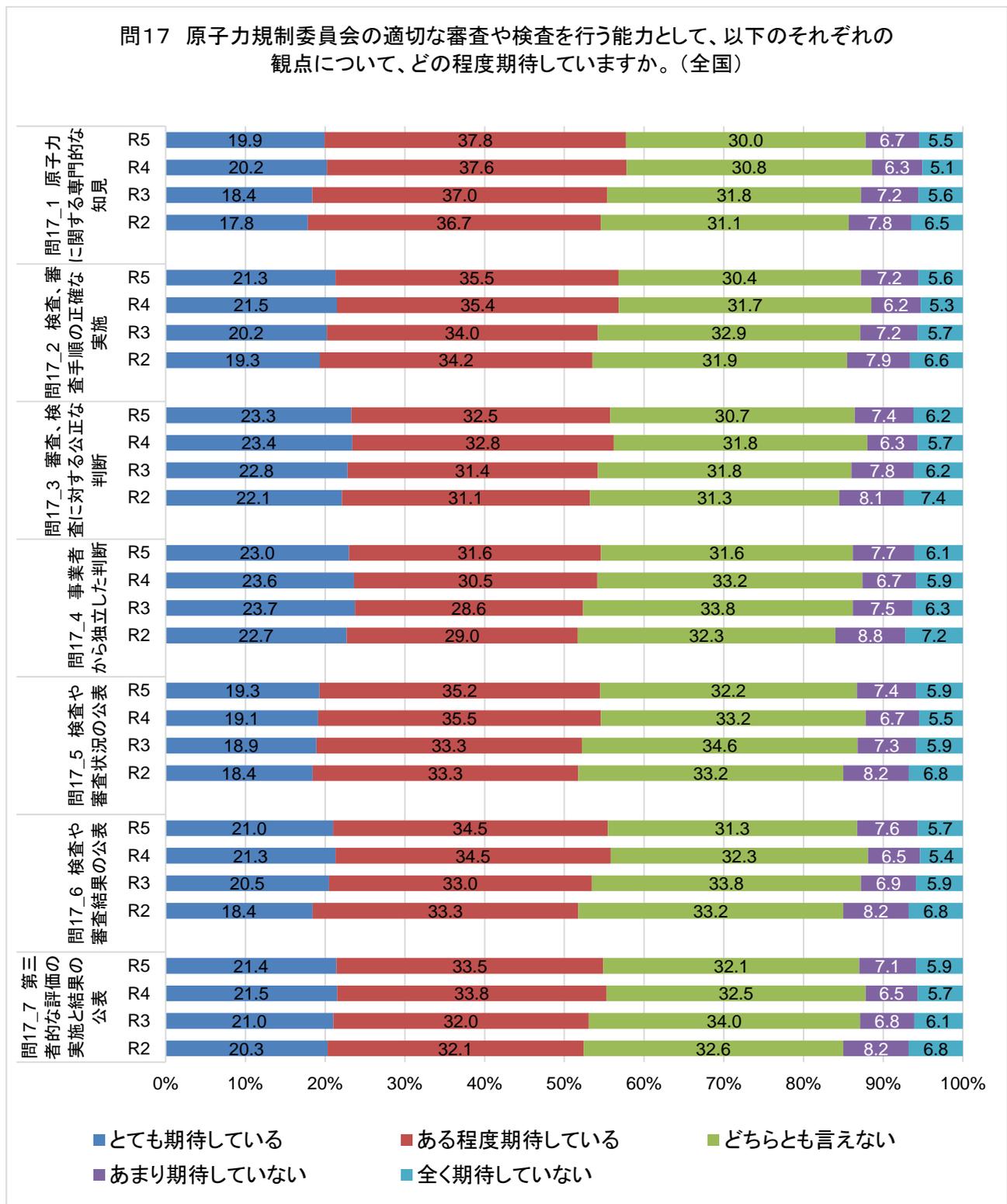


図 2-20 問 17「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」経年別の回答結果

図 2-21 に問 18 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 18 の内容は令和 2 年度調査より設定した項目である。

R5(n=7,100) R4(n=7,100)  
R3(n=7,100) R2(n=7,102)

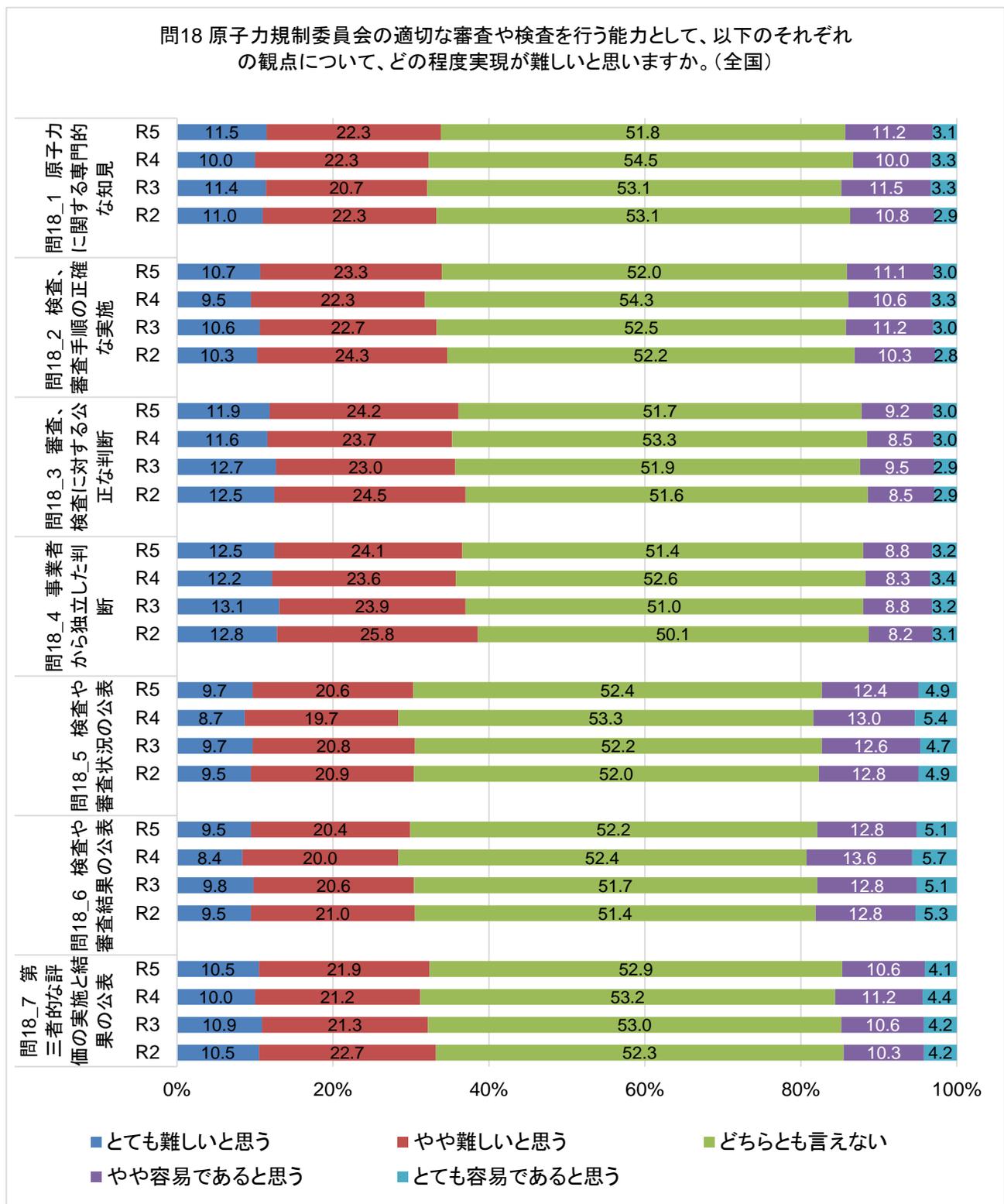


図 2-21 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」経年別の回答結果

図 2-22 に問19の経年比較の集計結果を示す。なお、問19の内容は令和 4 年度調査より設定した項目である。

R5(n=7,100) R4(n=7,100)

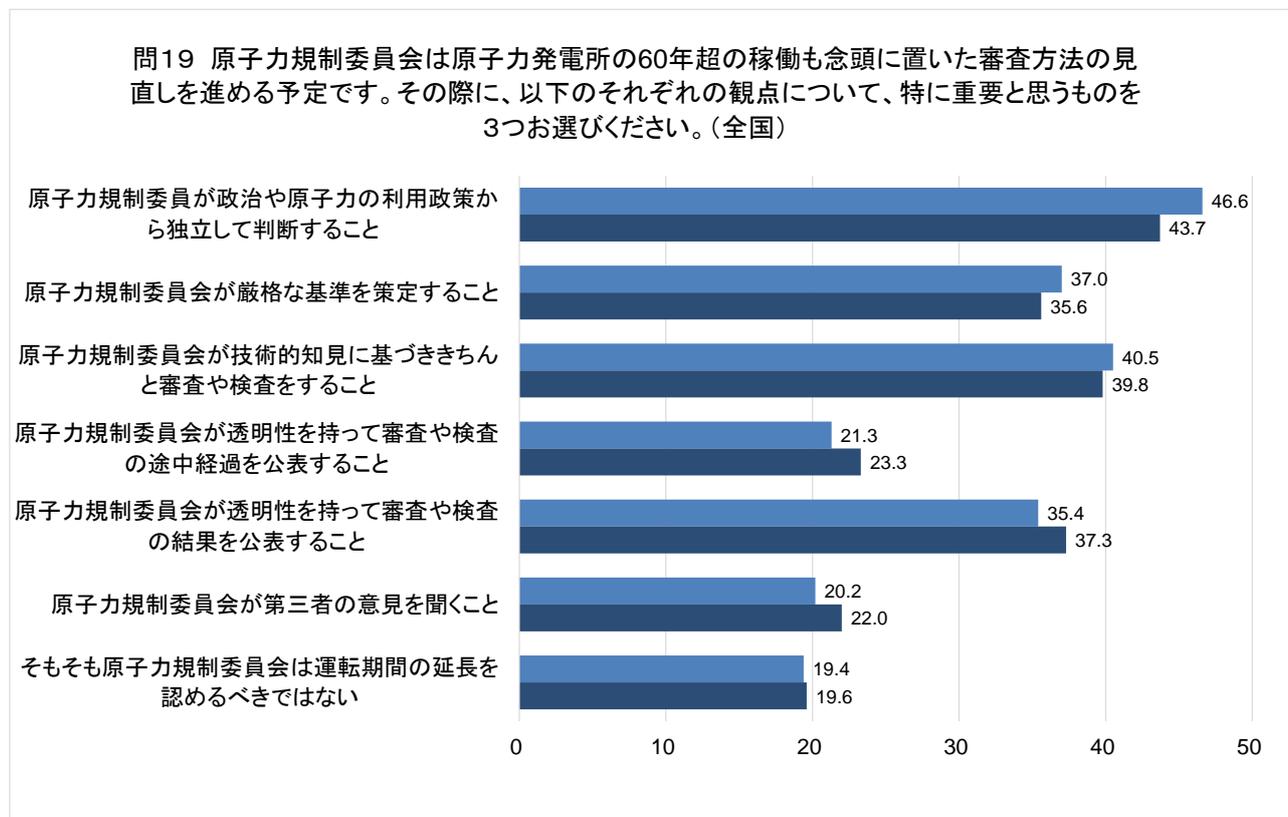


図 2-22 問 19「原子力規制委員会は原子力発電所の 60 年超の稼働も念頭に置いた審査方法の見直しを進める予定です。その際に、以下のそれぞれの観点について、特に重要と思うものを3つお選びください。」経年別の回答結果